

I 序章	1
II 本章	2
第1章 理念・目的	2
1. 現状の説明	2
(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	2
(2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、 社会に公表されているか。	5
(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	7
2. 点検・評価	9
3. 将来に向けた発展方策	9
4. 根拠資料	9
第2章 教育研究組織	11
1. 現状説明	11
(1)大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、 理念・目的に照らして適切なものであるか。	11
(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	13
2. 点検・評価	15
3. 将来に向けた発展方策	16
4. 根拠資料	16
第3章 教員・教員組織	17
1. 現状の説明	17
(1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	17
(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	18
(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	22
(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	24
2. 点検・評価	27
3. 将来に向けた発展方策	27
4. 根拠資料	28
第4章 教育内容・方法・成果	30
(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	30
1. 現状の説明	30
(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	30
(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	34
(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員お よび学生等)に周知され、社会に公表されているか。	35
(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的 に検証を行っているか。	37
2. 点検・評価	38

3. 将来に向けた発展方策	38
4. 根拠資料.....	39
(2)教育課程・教育内容	39
1. 現状の説明.....	39
(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	39
(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	44
2. 点検・評価.....	50
3. 将来に向けた発展方策	50
4. 根拠資料.....	50
(3)教育方法	51
1. 現状説明.....	51
(1)教育方法及び学習指導は適切か。	51
(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。	57
(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。	57
(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	60
2. 点検・評価.....	63
3. 将来に向けた発展方策	64
4. 根拠資料.....	64
(4)成果	65
1. 現状の説明.....	65
(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。	65
(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	69
2. 点検・評価.....	71
3. 将来に向けた発展方策	72
4. 根拠資料.....	72
第5章 学生の受け入れ.....	74
1. 現状の説明.....	74
(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。	74
(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	76
(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	80
(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	81
2. 点検・評価.....	81
3. 将来に向けた発展方策	83
4. 根拠資料.....	84

第6章 学生支援	85
1. 現状の説明.....	85
(1)学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。.....	85
(2)学生への修学支援は適切に行われているか。.....	85
(3)学生の生活支援は適切に行われているか。.....	87
(4)学生の進路支援は適切に行われているか。.....	88
2. 点検・評価.....	90
3. 将来に向けた発展方策.....	90
4. 根拠資料.....	91
第7章 教育研究等環境	92
1. 現状の説明.....	92
(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。.....	92
(2)十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。.....	92
(3)図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。.....	94
(4)教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。.....	99
(5)研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。.....	100
2. 点検・評価.....	101
3. 将来に向けた発展方策.....	102
4. 根拠資料.....	102
第8章 社会連携・社会貢献	104
1. 現状の説明.....	104
(1)社会との連携・協力に関する方針を定めているか。.....	104
(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。.....	104
2. 点検・評価.....	107
3. 将来に向けた発展方策.....	107
4. 根拠資料.....	107
第9章 管理運営・財務	109
(1)管理運営	109
1. 現状の説明.....	109
(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。.....	109
(2)明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。.....	110
(3)大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。.....	112
(4)事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。.....	113
2. 点検・評価.....	113
3. 将来に向けた発展方策.....	114
4. 根拠資料.....	114
(2)財務	115
1. 現状の説明.....	115
(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。.....	

.....	115
(2)予算編成及び予算執行は適切に行っているか。	115
2. 点検・評価	116
3. 将来に向けた発展方策	116
4. 根拠資料.....	117
第10章 内部質保証	118
1. 現状の説明	118
(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する 説明責任を果たしているか。	118
(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。	119
(3)内部質保証システムを適切に機能させているか。	119
2. 点検・評価	119
3. 将来に向けた発展方策	120
4. 根拠資料.....	121
III 終章	122

I 序章

跡見学園女子大学の起源は、学祖跡見花蹊が明治 8(1875)年に東京・神田中猿楽町に跡見学校を設立したことに始まる。その教育は跡見女学校に継承され、現在の跡見学園女子大学の礎となった。本学の教育の特色は、「学園創設者跡見花蹊の教育精神を継承して有能なる社会人、家庭人たる女性の育成」(本学学則)を目指すところにある。「伝統と革新」、「教養と実学」を旗印とし、この相矛盾するかのごとき概念を果敢に結びつけようとする創造的な試みを続けてきたことが本学の今につながる跡見の教育の特色であり、明治以来の日本の女子教育の歴史に独自の歩みを刻んできたと言える。

社会の現状に目を向けると、グローバル化がますます加速し、少子高齢化をはじめとする社会構造の変化が急速に進行する現代において、日本を含む世界各地で政治的・軍事的な緊張、環境リスク、文化間の軋轢など、社会の不安定要因が増大しつつある。

このような時代において、人間と社会の普遍の価値を探究する使命をもった大学の存在価値はとりわけ大きい。社会における女性の活躍がとくに期待されながら、日本社会は長期にわたって停滞に陥り、男女雇用機会均等法等の変化の機会は訪れたものの女性や若年世代の活躍の場はいまだ十分な広がりを見せていない。21 世紀を迎えた新しい時代の女子教育に本学の教育理念をどう生かしていくのかが、社会からいままきに問われている。

本学は、大学基準協会の第一期認証評価を平成 20(2008)年に受審し、適合認定を受けた。時代の激しいうねりの中で、平成 14(2002)年の「第二の開学」とも言うべき改革を断行した本学は、その後も、新たな学科や大学院研究科の創設等によって、新たな学問領域へのチャレンジを継続的に行ってきた。

平成 23(2011)年から、大学基準協会の認証評価が第二期を迎え、各大学が自らの教育のあり方を点検するにあたって、「内部質保証」を重視し、目標設定と達成度評価に基づいた自己点検・評価を進めている。

大学が自らのイニシアティブで積極的に改革に取り組むべき理由は、伝統にとらわれて旧弊墨守に陥らないために必要であるという理由とともに、社会に開かれた大学として、その独自の立脚点を見つめなおし、個性的な教育を提供し続けることによって社会の負託に応えること、言わば、社会との契約を結びなおすことがつねに求められるからである。折しも、平成 27(2015)年は、学園創立 140 周年と大学創立 50 周年を迎える節目の年である。「跡見学園女子大学は、学問の府である伝統を維持しつつ、時代に対応する研究・教育を実現する」という学長メッセージの具現化に向けて、本学は、今回の「自己点検・評価」にあたり、これまでと同様、全学的な体制でこれにあたることを基本方針として取り組んできた。それにふさわしい成果があったかどうか、自己改革のたしかな推進力となりうるものかどうか、広くご意見ご批判を頂戴したいと思う。

Ⅱ 本章

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>大学全体

跡見学園女子大学の母体である跡見学園は、明治8(1875)年にその前身である跡見学校が開学されて以来、創立140周年を迎える。創立者、跡見花蹊は、幕末から明治・大正というわが国の教育におけるパラダイム転換の時代に、教育における伝統と革新を具現化した教育者である。花蹊の教育理念は、西洋学問のみに依拠する明治政府の教育方針とは一線を画し、日本の伝統文化を基盤とし、情操教育をも射程に入れた豊かな教養と学問に加えて、自由で批判的精神をも備えた「時代の要求する」女子の人材を輩出することであった。「知育徳育はもちろん体育にも注目し、さらには婦人として不可欠な家政についても多大な考慮を払いながら、学校を通じて優美な情操を養い、品位ある節度ある女子を育成する」という、今でいう、総合教養型の教育方針を示したといえる(資料 [1-1]冒頭口絵ページ)。大正2(1913)年に財団法人跡見女学校を設立し、その建学の精神を今に生かしている。

昭和40(1965)年には、これまでの基礎の上に跡見学園女子大学を設置し、女子の高等教育にさらに貢献するようになる。本学の教育理念は、以下のとおりである。

「創立者・跡見花蹊は、日本の誇る伝統文化を踏まえ、豊かな教養と自由な精神を持つ自立した女性を育てようとした。学祖の教育理念を継承する跡見学園女子大学は、時代と社会に対する深い洞察力を養成することが学問の府としての最大の社会貢献であると認識し、実践的な教養を備え、自律し自立した女性を育成するための教育・研究を実現する(資料 [1-1]冒頭口絵ページ)」。

人材教育の目的に関しては、大学設立当時には、「学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用能力を展開させることを目的として、学園設立者跡見花蹊の教育精神を継承して有能なる社会人、家庭人たる女性の育成」と定めており、現在では、「学園創立者跡見花蹊の教育精神を継承して有能なる社会人、家庭人たる女性の育成」と定めている(資料 [1-2]第一条)。

こうした理念・目的は、平成27(2015)年度に開設する観光コミュニティ学部にも反映させている。

大学院(人文科学研究科・マネジメント研究科)は「学園創立者跡見花蹊の教育精神を継承して、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人材の養成を目的」としている(資料 [1-3]第二条)。

<2>文学部

文学部は、「人間に関する豊かな学識や技能を備え、自主的に社会の形成に携わることのできる人材の養成を目的」としている(資料 [1-2]第五十条)。これは、教育理念すなわち「豊かな教養と自由な精神を持つ自立した女性」の育成を継承するもので、建学の精神を今日に体現するものとなっている。また、ホームページでは「現代社会は価値観が多様化し、

めまぐるしく起こる社会現象は複雑化するばかりです」「文学部は複雑化した現代を生き抜く『やわらか頭の』女性たちを育てたい」と述べている(資料 [1-4])。

①人文学科

人文学科は、「豊かな感性と論理的な思考力を備え、人間を総合的に深く洞察し、状況を的確に判断し、自らの思考や思想を明確に表現できる人材の養成を目的」としている(資料 [1-2]第五十条の三第一号)。また、ホームページでは「人文学は、幅広い教養と洞察力が身につく学問です。そのために必要なのは『人間』『文化』『社会』についての探求。歴史・文化・言語・思想・文学・芸術等、人の営みにまつわる多彩な学問領域から本当に自分が学びたいことを探り、専門分野へとステップを踏んで進むカリキュラムによって、ひとつの分野を究めていきます。そのみならず、社会で活躍できる女性となるための実践力を『人文的教養教育』で養いながら、教養・感性・道徳心・品性といった、今、求められている豊かな人間性を磨きます」と紹介している(資料 [1-5])。

②現代文化表現学科

現代文化表現学科は、「文化表現に関する幅広い教養と実践的な知識を備え、現代社会における文化創造の発展に寄与することができる人材の養成を目的」としている(資料 [1-2]第五十条の三第二号)。また、ホームページでは「文化研究の重要な学問領域の一つである文化表現は、時代の文化を表現するパフォーマンスやコンテンツの総称でもあります。本学科では現代社会で生み出されるカルチャーやエンタテインメントといった文化表現を中心に研究します。映画、ポピュラー音楽、舞台芸術、ファッション、現代文学、マンガ、アニメ等、私たちの身近で日々生まれる幅広い文化表現を学ぶことにより、『創る』『提供する』『批評する』ための実践能力を備えた人材を育成します」と紹介している(資料 [1-6])。

③コミュニケーション文化学科

コミュニケーション文化学科は、「日本語をはじめとするコミュニケーション手段を高度に運用する能力を備え、多様な文化を理解し効果的にコミュニケーションを実践できる人材の養成を目的」としている(資料 [1-2]第五十条の三第三号)。また、ホームページでは「グローバル化が言われて久しい現代、多文化共生社会の実現を目指し、人間にとって重要なこの技術を学び研究するのがコミュニケーション文化学科です。人と人が直接触れ合う実践的なコミュニケーション教育によって、知識と理論だけでは身につけにくい、実際に使える・現場に応用できる力を身につけます。円滑な人間関係や相互理解を深めるコミュニケーション能力は、接客業やマスコミをはじめ、あらゆる業種・職種で活かすことができます」と紹介している(資料 [1-7])。

④臨床心理学科

臨床心理学科は、「臨床にかかわる心理学の広く深い学識を備え、人間の心の健やかな成長を助け、心理的な問題に適切に対応し、必要な援助ができる人材の養成を目的」としている(資料 [1-2]第五十条の三第四号)。また、ホームページでは「臨床心理学科は“こころの専門家”を育てる学科です。近年、注目されているスクールカウンセラーをはじめ臨床心理

士の資格が必要な心理臨床家や、マーケティングや企画に消費者心理分析を活かして一般企業で活躍する人材等、活躍のフィールドは広がっています。ひとの心の不思議さや複雑さ、身体と心の関係等を理解し、必要とする人へ適切な援助の手を差し伸べられる能力を身につけることはもとより、臨床に関わる幅広い領域の心理学を学ぶことができます」と紹介している(資料 [1-8])。

<3>マネジメント学部

マネジメント学部は、「現代社会における新しいマネジメントの学識や技能を備え、組織・事業運営の基幹分野で意思決定できる人材の養成を目的」としている(資料 [1-2]第五十七条)。また、ホームページでは「近年、経済社会のグローバル化は一層進行し、各分野で起きる急速な変化に対応するためには、部分最適をねらう企業行動では、安定した成果を上げ続けられません。広い視野での洞察、過去の実例を踏まえた見識、適切な判断による、前例のない挑戦を続けていくことが、求められています。マネジメント学部は、こうした社会的要請に応えられる人材育成を目指しています」と述べている(資料 [1-9])。

跡見学園女子大学では、「公行政の管理と私企業の経営の両者を統一的に把握したものを「新しいマネジメント」として捉え、この「新しいマネジメント」を担うにふさわしい専門的な知識と技能を具えた女性の養成を目的として、マネジメント学部を設置した(資料 [1-10]p.1)。

①マネジメント学科

マネジメント学科では「企業、公共、文化の幅広い領域でマネジメントを担う専門的な知識と技能を備えた人材の養成を目的」としている(資料 [1-2]第五十七条の三第一号)。また、ホームページでは、「マネジメント学科では、『企業』『公共』『文化』の3つのテーマからマネジメントの基礎を学び、分析力を養っていきます。それは同時に自分の潜在能力を見極め、様々な分野への応用力を育み、社会で活かす可能性を見つけていく学びとなります」と紹介している(資料 [1-11])。

②観光マネジメント学科

観光マネジメント学科では、「地域の歴史、風土、文化に根ざした自然的、人文的景観を保全、管理して、幅広く観光立国を担う専門的な知識と技能を備えた人材の養成を目的」としている(資料 [1-2]第五十七条の三第二号)。また、ホームページでは「世界中から多くの観光客をお招きして、全国各地を元気にするのが『観光立国』です。観光マネジメント学科では、観光立国に役立つホスピタリティに富む人材を育てます」と紹介している(資料 [1-12])。

③生活環境マネジメント学科

生活環境マネジメント学科は「生活環境を健全に維持管理し、地域や国際社会における環境維持活動を担う専門的な知識と技能を備えた人材の養成を目的」としている(資料 [1-2]第五十七条の三第三号)。また、ホームページでは、「日常生活のさまざまな疑問や問題からスタートし、サステイナブルビジネス(持続可能なビジネス)に貢献できる知識を身につけま

す。今、あらゆる企業で求められているのは、自ら意欲的に課題に挑戦し、エコビジネスを提案できる知識と実践的スキルを備えた人材。生活環境マネジメント学科では、そのような人材を具体的な事例研究や演習を活かしながら育成していきます」と紹介している(資料 [1-13])。

<4>人文科学研究科

人文科学研究科は、研究科としての人材養成の目的を「人間に関する高度な知識と教養をそなえ、研究の成果を社会に還元できる専門的知識人を養成する」と定めている(資料 [1-14])。

さらに、専攻ごとに次のような人材養成の目的を定めている。日本文化専攻は、「社会の諸分野において日本文化の進展に貢献できる高度な知識と教養を具えた研究者を養成するとともに、日本文化に関わる諸分野において指導的な役割を果たし、外国との文化交流に携わりうる高度な専門的知識人を養成する」ことを目的とする(資料 [1-3]第四十八条第一号)。また、ホームページでは、『思想、芸術、民俗・社会、文学』の領域を設け、時と場所を限定した研究を徹底的に行いつつ、時空を超えた思考をも要求し、日本文化を探究しています。世界の文化が日本文化にどのような影響を与えたかを学び、日本文化を世界のなかに位置づけ直して発信する力を養います。海外の研究者や留学生を『異文化フォーラム』に招き、国際的な視野から日本文化を見つめ直し、個々の専門研究をさらに深化させていきます」と紹介している(資料 [1-15])。

臨床心理学専攻は、「臨床心理学とその関連分野において実践的な教育と研究を通じ、高度な専門知識を修得させるとともに、職業人として自律した心理臨床家を養成する」ことを目的とする(資料 [1-3]第四十八条第二号)。ホームページでも、同様の内容を紹介している(資料 [1-15])。職業人としての心理臨床家の養成という目的は、心理職へのニーズの高まりという社会情勢に鑑みて、社会的要請にも応えるものとなっている。

<5>マネジメント研究科

マネジメント研究科では、研究科としての人材養成の目的を「マネジメントに関する高度な知識と教養をそなえ、研究の成果を社会に還元できる専門的知識人を養成する」と定めている(資料 [1-14])。さらに、マネジメント専攻としては、その人材養成の目的を「実践的で総合的なマネジメント・マインドを十分に具え、多様な職業領域で指導的役割を果たし、そこで高度なマネジメント能力を実際に発揮することのできる人材を養成する」と定めている(資料 [1-3]第五十四条第一号)。また、ホームページには、「多様な分野で“高度で実践的なマネジメント能力”を発揮できる人材の育成をめざしています」と紹介している(資料 [1-15])。

(2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

大学の教育理念は、『学生便覧』の冒頭口絵ページに、また目的は『学生便覧』所収の学則に全文を掲載しており、全教職員及び全学生に毎年度当初に配布している(資料 [1-1]冒頭

口絵ページ、p.191)。学生向けに学期の始まりごとに実施するガイダンスや、新任教職員の研修の際にも必ず、大学や学部、研究科の理念や目的の説明を行っている。

さらに、学生に対しては、1年次に全学生必修の社会人形成科目「花蹊の教育と女性の生き方」において、本学の目的や教育理念についても教授している(資料 [1-16])。

広く一般に対しては、公開されている本学ホームページによって、学則全文が参照できるほか、教育理念や建学の精神についても掲載している(資料 [1-17]、[1-18])。

大学受験生に対しては、オープンキャンパス(年 12 回実施)での大学全体の説明プログラムにおいて、必ず教育理念と目的についての説明も行っている。また、大学案内である『跡見学園女子大学 Guide Book』(以下、『Guide Book』と記載)には、教育理念や目的を記載したうえで、毎年作成しており、オープンキャンパスでの配布のほか、個人の資料請求者や東日本を中心とした高等学校や塾、予備校に約 1 万部(資料請求者約 8,000 部、高等学校・塾・予備校約 2,000 部：平成 24(2012)年度実績)を配布している(資料 [1-19]p.12)。さらに、教職員による年 2 回の高校訪問、各種の進学説明会、高校教員対象の大学説明会、出張授業などの機会を通じて、教育理念や目的の周知、公表に努めている。

大学院の人材養成の目的は、大学院学則に示しており、『大学院学生便覧』とホームページに全文を記載し、すべての大学院担当教員及び大学院生に毎年度初めに配布し、周知を図っている(資料 [1-3]第二条、[1-20]p.53、[1-17])。

学内に対しては上記の広報媒体、履修ガイダンスなどを通じて周知を図っている。

<2>文学部

文学部及び各学科の目的は学則に示しており、『学生便覧』とホームページにその全文を掲載し、教職員や学生が常に閲覧できるようになっている(資料 [1-2]第五十条、[1-1]p.198、[1-17])。また、ホームページや『GuideBook』にも、同様の記載がある(資料 [1-4]、[1-5]、[1-6]、[1-7]、[1-8]、[1-19])。その他の周知・公表の仕方は、大学全体での説明内容と同様である。

<3>マネジメント学部

マネジメント学部及び各学科の目的は学則に示しており、『学生便覧』とホームページにその全文を掲載し、教職員や学生が常に閲覧できるようになっている(資料 [1-2]第五十七条、[1-1]p.199、[1-17])。また、ホームページや『GuideBook』にも、同様の記載がある(資料 [1-9]、[1-11]、[1-12]、[1-13]、[1-19])。その他の周知・公表の方法は、大学全体での説明内容と同様である。

<4>人文科学研究科

人文科学研究科の専攻ごとの人材養成の目的は、大学院学則に示しており、『大学院学生便覧』とホームページに全文を記載し、すべての大学院担当教員及び大学院生に毎年度初めに配布し、周知を図っている(資料 [1-3]第四十八条、[1-20]p.57、[1-17])。また、ホームページ、『大学院案内』にも同様の記載がある(資料 [1-15]、[1-21]、[1-22]、[1-23]p.7)。なお、人文科学研究科としての人材養成の目的は、平成 26(2014)年 11 月 5 日の大学評議会において定めており、平成 27(2015)年度に向けて情報開示の準備をしている。

学内に対しては上記の広報媒体、履修ガイダンス、日本文化専攻が実施している学部生対象の大学院説明会などを通じて周知を図っている。

<5>マネジメント研究科

マネジメント研究科マネジメント専攻の人材養成の目的は、大学院学則に示しており、『大学院学生便覧』とホームページに全文を記載し、すべての大学院担当教員及び大学院生に毎年度初めに配布し、周知を図っている(資料 [1-3]第五十四条、[1-20]p.57、[1-17])また、ホームページ、『大学院案内』にも同様の記載がある(資料 [1-15]、[1-24]、[1-23]p.15)。なお、マネジメント研究科としての人材養成の目的は、平成 26(2014)年 11 月 5 日の大学評議会において定めており、情報開示はまだ行っていない。

学内に対しては上記の広報媒体、履修ガイダンス、本研究科が実施している学部生対象の大学院説明会などを通じて周知を図っている。

(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

跡見花蹊によって示された建学の精神とそれに基づく教育理念は、創設者の志であり、本学の存在価値である。かつ、今日の教育においても色あせない普遍性を有する内容であることから、検討すべき事項ではなく、継承すべき事項となっている。

例えば、平成 14(2002)年度の大学改革(マネジメント学部、臨床心理学科の開設、文学部既存 4 学科の人文学科への改組)にあたり、平成 11(1999)年に「学部創設準備室」を設置し、大学外部の 4 名の有識者からなる学部創設準備委員が、大学の理念・目的を現代社会の要請に照らし合わせ、その適切性について検討を行った。その結果、平成 11 年に成立した男女共同参画社会基本法の基本理念の一つである「女性が社会のあらゆる基幹的分野で意思決定に参画できる社会の実現」を達成するために、跡見学園女子大学の教育理念である「実践的な教養を備え、自律し自立した女性の育成」及び目的である「有能なる社会人の育成」が今なお有用であり、その理念・目的の継承が適切であることを確認している(資料 [1-25]p.5)。

また、その後も、第 2 章で詳述するように、本学では、新学科、大学院研究科、新学部等、新たな教育研究機関の創設に相次いで取り組んできた。

この間、教育研究機関の設置とともに、大学及び学部研究科ごとの「人材養成の目的」を学則に記載(平成 19 年 4 月 1 日学則改正)することによって明示するとともに、大学全体及び学部・学科、研究科・専攻ごとに、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー等、各種ポリシーの制定(平成 22 年度教育課程生対象)を行ってきた(一部は平成 24 年度に制定、残りは平成 26 年度に追加制定)。これらにより、本学の組織全体の理念・目的の検証が行われてきたと言える。

<2>文学部

検証は、いくつかの観点から行っている。まず、学科の新設・改組ごと(昭和 42(1967)年英文学科新設、昭和 49(1974)年文化学科新設、平成 14(2002)年人文学科へ改組、臨床心理学科

新設、平成 18(2006)年コミュニケーション文化学科新設、平成 22(2010)年現代文化表現学科新設)に、教授会、学科会議、学務委員会において、学部とそれぞれの学科の目的の適切性に関する検討・確認を行っている。具体的には、カリキュラムの検討・作成過程を通じて、学科会議では学科の目的の適切性を検討し、また学科横断的に委員が構成される学務委員会では、学科からの意見を反映しつつ、学部全体の目的の適切性と学科の連携と差別化の観点から、目的を検討している。教授会では、学部・学科の目的の適切性を踏まえ、学務委員会から提案されたカリキュラムの検討・承認を行っている。

第二に、人材養成の目的や各種のポリシーを作成するにあたって、原案の検討・提案を学科会議が行い、その妥当性を学務委員会、教授会で検討・修正し、制定に至っている。

第三に、『Guide Book』の毎年の作成は、学部・学科ごとの人材養成の目的や教育課程の特徴を確認しながら行っており、こうした検討の結果を『Guide Book』の内容に反映させている。

<3>マネジメント学部

文学部と同様に検証を行っている。まず、学科の新設ごと(平成 18(2006)年生活環境マネジメント学科新設、平成 22(2010)年観光マネジメント学科新設)に、教授会、学科会議、学務委員会において、マネジメント学部とそれぞれの学科の目的について、検討・確認を行っている。カリキュラムの検討・作成過程を通じて、学科会議では学科の目的の適切性を検討し、また学科横断的に委員が構成される学務委員会では、学科からの意見を反映しつつ、学部全体の目的の適切性と学科の連携と差別化の観点から、目的を検討している。教授会では、学部・学科の目的の適切性を踏まえ、学務委員会から提案されたカリキュラムの検討・承認を行っている。

第二に、人材養成の目的や各種のポリシーを作成するにあたって、原案の検討・提案を学科会議が行い、その妥当性を学務委員会、教授会で検討・修正し、制定に至っている。

第三に、『Guide Book』の毎年の作成は、学部・学科ごとの人材養成の目的や教育課程の特徴を確認しながら行っており、こうした検討の結果を『Guide Book』の内容に反映させている。

<4>人文科学研究科

研究科委員会及び、日本文化専攻と臨床心理学専攻のそれぞれの専攻会議において、理念・目的の適切性について検討・確認を行っている。人材養成の目的や各種のポリシーを制定するにあたっては、それぞれの専攻会議において原案の作成・検討を行い、研究科委員会で確認をしている。また、カリキュラムの作成にあたって、研究科及び各専攻の理念・目的と照らし合わせながら、検討を行っている。なお、専攻会議及び研究科委員会での検討内容は、毎年作成する大学院案内の内容に反映させている。

<5>マネジメント研究科

マネジメント研究科委員会では、人材養成の目的や各種のポリシーの検討、策定を行っている。また、カリキュラムの作成にあたっては、研究科の目的やそれに基づく教育課程編成のあり方などについて検討を行っている。研究科委員会での検討内容は、毎年作成す

る大学院案内の内容に反映させている。

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

- (1)本学の理念・目的は、本学の建学の精神に立脚しており、また、今日の教育においても色あせない普遍性を兼ね備えていることから、適切であり、基準を充足している。
- (2)大学・学部・研究科の理念・目的については、大学構成員に対しては、紙媒体やホームページでの公表にとどまらず、教授する機会を設けており、十分に周知されている。また、社会に対しても、紙媒体やホームページを通じて公表を行っている。したがって、周知・公表に関しては、基準を充足している。
- (3)理念・目的の適切性に関する検証については、大学及び学部研究科ごとの「人材養成の目的」を学則に記載することによって明示するとともに、大学全体及び学部・学科、研究科・専攻ごとに各種ポリシーを制定するに当たって、本学の組織全体の理念・目的の検証が行われ、毎年の『Guide Book』や『大学院案内』に反映させてきており、基準を充足している。

②改善すべき事項

大学院研究科では、人文科学研究科 2 専攻及びマネジメント研究科 1 専攻の、人材養成の目的の公開及び周知が行われているものの、それぞれの研究科としての人材養成の目的は、平成 26(2014)年 11 月 5 日の大学評議会にて定まったばかりであり、公開及び周知をしていない。

3. 将来に向けた発展方策

②改善すべき事項

平成 27(2015)年度の様々な広報媒体において、人文科学研究科とマネジメント研究科それぞれの人材養成の目的を公開及び周知する。

4. 根拠資料

1-1.	学生便覧 平成 26 年度
1-2.	跡見学園女子大学学則
1-3.	跡見学園女子大学大学院学則
1-4.	跡見学園女子大学ホームページ 文学部 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/literature/
1-5.	跡見学園女子大学ホームページ 文学部人文学科 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/2014/literature/humanities.html .
1-6.	跡見学園女子大学ホームページ 文学部現代文化表現学科 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/2014/literature/popularculture.html
1-7.	跡見学園女子大学ホームページ 文学部コミュニケーション文化学科 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/2014/literature/communication.html
1-8.	跡見学園女子大学ホームページ 文学部臨床心理学科

	http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/2014/literature/psychology.html
1-9.	跡見学園女子大学ホームページ マネジメント学部 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/2014/management/
1-10.	設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由(跡見学園女子大学マネジメント学部設置認可申請書)
1-11.	跡見学園女子大学ホームページ マネジメント学部マネジメント学科 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/2014/management/management.html
1-12.	跡見学園女子大学ホームページ マネジメント学部観光マネジメント学科 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/2014/management/tourist.html
1-13.	跡見学園女子大学ホームページ マネジメント学部生活環境マネジメント学科 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/2014/management/life_environment.html
1-14.	各種ポリシーについて(平成 22 年度教育課程)(第 17 回大学評議会資料 No.1-6(平成 26(2014)年 11 月 5 日))
1-15.	跡見学園女子大学ホームページ 大学院・研究科 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/graduate_school/
1-16.	社会人形成科目「花蹊の教育と女性の生き方」シラバス https://portal.atomi.ac.jp/syllabus/syllabus/search/SyllabusInfo.do?nendo=2014&kogikkey=11511
1-17.	跡見学園女子大学ホームページ 学則 http://www.atomi.ac.jp/univ/about/basic/regulation.html
1-18.	跡見学園女子大学ホームページ 理念・建学の精神 http://www.atomi.ac.jp/univ/about/philosophy/
1-19.	跡見学園女子大学 Guide Book 2015
1-20.	大学院学生便覧 平成 26 年度.
1-21.	跡見学園女子大学ホームページ 人文科学研究科日本文化専攻〔修士課程〕教育理念 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/graduate_school/humanities.html
1-22.	跡見学園女子大学ホームページ 人文科学研究科臨床心理学専攻〔修士課程〕教育理念 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/graduate_school/psychology.html
1-23.	跡見学園女子大学大学院案内 2015
1-24.	跡見学園女子大学ホームページ マネジメント研究科 マネジメント専攻〔修士課程〕教育理念 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/graduate_school/management2014.html
1-25.	学園情報誌 Blossom 2001 年 Vol.10

第2章 教育研究組織

1. 現状説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

第1章で示した理念・目的を実現するための教育研究組織として、本学は、学士課程として文学部とマネジメント学部の2学部、修士課程として人文科学研究科とマネジメント研究科の2研究科、その他として、全学共通科目運営センター、花蹊記念資料館、情報メディアセンター及び心理教育相談所の4つを設置している(資料 [2-1]第二条、第四条第一項、[2-2]第六条)。

文学部は、「人間に関する豊かな学識と技能を備え、自主的に社会の形成に携わることのできる人材の養成」を目的としており、実践的な教養に基づきながら自立した存在として活躍できる人材を養成すべく、教育研究活動を行なう教育研究組織であり、現在、人文学科、現代文化表現学科、コミュニケーション文化学科、臨床心理学科の4学科を設置している(資料 [2-1]第五十条、第五十条の二)。

マネジメント学部は、「現代社会における新しいマネジメントの学識や技能を備え、組織・事業運営の基幹分野で意思決定できる人材の養成を目的」としており、実社会との結びつきを重視し、より実践力に力点を置いた教育を実施している。現在、マネジメント学科、観光マネジメント学科、生活環境マネジメント学科の3つの学科を設置している(資料 [2-1]第五十七条、第五十七条の二)。

大学院は、基礎となる学士課程の学修を深化させるべく、さらに高度な理論研究及び応用研究を行い、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人材を養成する役割を担っている(資料 [2-2]第二条第一項)。人文科学研究科には、日本文化専攻及び臨床心理学専攻の2専攻を設置している。平成14(2002)年に文学部に人文学科と臨床心理学科が開設されたことを受け、学部での専門教育を基盤とし、さらに高度な専門教育を提供することを目的として、平成17(2005)年に開設したものである。また、マネジメント研究科には、マネジメント専攻の1専攻を設置している。平成14(2002)年にマネジメント学部にマネジメント学科が開設されたことを受け、学部での専門教育を基盤とし、さらに高度な専門教育を提供することを目的として、平成18(2006)年に開設したものである。

上記の学部・大学院の教育研究活動をより充実・補完するために、全学共通科目運営センター、花蹊記念資料館、情報メディアセンター、心理教育相談所の4つの附属教育研究組織を設置している。以下、順に説明する。

<1>全学共通科目運営センター

全学共通科目運営センターは、跡見学園女子大学が文学部とマネジメント学部の2学部体制に移行した平成14(2002)年に発足した「すべての学部に通ずる教育上の目的を達成する」ための組織である(資料 [2-3]第二条)。

全学共通科目運営センターの構成員は、①センター長(「跡見学園女子大学大学評議会における評議員たる附属教育研究組織の長」に該当し、全学教授会における選挙で選出される)②文学部から2名、マネジメント学部から1名、情報メディアセンターから1名選出さ

れる、大学の組織が選考する委員、及び、③若干名の専門委員(センター長が②の委員の意見を聴いて任命)で構成されている。現状では、専門委員として英語担当教員1名、英語以外の外国語担当教員1名、マネジメント学部の教員1名が加わり、センター長を含めて8名で運営を行っている。構成員全員はいずれかの学部にも所属する専任教員であり、こうした選出母体・選出方法は、全学共通科目の各科目区分に対応しつつ、各学部の連絡・調整を担うという趣旨に適合したものとなっている。専門委員が固定的ではないことは、学術の進展や社会の要請に応じてカリキュラム改革を行う際に、必要な委員を柔軟に配置できるという利点がある。

現在の教育課程における全学共通科目に関しては、その編成・実施を全学共通科目運営センターが担う。これは、全学的な教育理念・目的に対応する形で教育研究組織が編成されていることを反映している。

全学共通科目運営センターの活動の概略は、『FD ジャーナル』にFD活動報告として毎年掲載・公表している(資料 [2-4]pp.22-24)。

<2>花蹊記念資料館

花蹊記念資料館は、平成7(1995)年11月に「跡見学園の共同教育研究施設として、創立者跡見花蹊の遺品及び本学の沿革、教育理念に関する資料のほか、歴史、芸術、民俗等に関する研究、資料の収集、保管、展示を行い、教育、文化の発展に寄与することを目的」として設置された(資料 [2-5]第二条)。当館には、花蹊が目指した女子教育の理念の知育・徳育・体育が実際にどのように行われていたのか、具体的な形をもって顕れた作品が多数収蔵されている。

当館は、本学で設置している資格取得課程の一つである学芸員課程において必要とされる博物館実習を行うための必置機関(博物館相当施設)であり、平成8(1996)年12月に、埼玉県教育委員会から博物館相当施設として指定されている。

所蔵される作品・資料は、学生・教職員・地域社会の人々に以下のような方法で公開している。年度をほぼ4期に分け、跡見花蹊の作品を中心にした展示を2回、学生の作品(絵画・書道・部活の成果など)の展示を1回、学芸員課程履修者による実習展示を1回行っている。また、1年次に全学生必修の社会人形成科目「花蹊の教育と女性の生き方」の科目において、跡見花蹊の生き方を教授する時間があり、その折には必ず当館を訪れて花蹊についての概略を知るよう指導されており、当館ではその時期にあわせて花蹊の作品や開学当初の授業風景の展示を行っている。さらに、資料館資料の所蔵品目録、図録、報告書『にいくら』などを作成し配布を行っており、一部は本学ホームページにおいて公開している(資料 [2-6]、[2-7]、[2-8]、[2-9])。加えて、跡見花蹊の作品を中心として、デジタル化を平成26(2014)年度から3年計画で行い、学生の授業や学芸員課程の学生の便宜に供することができるよう取り組んでいる。当館は、5名以上10名以内の跡見学園教職員から構成される跡見学園女子大学花蹊記念資料館運営委員会によって運営している(資料 [2-10]第二条第二項)。

<3>情報メディアセンター

情報メディアセンターは、平成14(2002)年に「本学における情報機器及びメディア機器

を用いた教育、研究及び学習、ならびに事務の活動の支援と、その環境整備を行うことを目的とし、全学の共同施設として学内に設置」された(資料 [2-11]第二条)。

教材作成ラボ、コンピューター教室、LL 教室、自習室、情報メディア準備室などの施設に、情報機器、マルチメディア機器、及びその他の必要な機器を設置し、同時に、これらに必要な教育学習素材及びソフトウェアなどの装備・配置を行っている。また、ネットワークシステムの開発、維持、管理及び運用を行っている。学内に無線 LAN を設置し、利用者が拡大している。

日常的に、要員の教育や機器操作教育なども行っているが、FD 活動として、情報セキュリティ対策の啓発活動などの講習会も行っている。

当センターは、学長が任命する情報メディアセンター長である委員長と学長が委嘱する委員若干名から構成される跡見学園女子大学情報メディアセンター運営委員会によって運営されることになっており(資料 [2-12]第二条、[2-11]第七条)、現在、文学部所属の教員 3 名とマネジメント学部所属の教員 2 名が委員として委嘱されている。

<4>心理教育相談所

心理教育相談所は「子どもの発達及び教育、青年、成人、高齢者の精神的健康、家族や地域社会での人間関係の問題等について、臨床心理学とその関連分野の専門的な立場から相談業務を行い、地域社会に貢献するとともに、本学の教育に寄与することを目的」として、平成 14(2002)年に新座キャンパスに設置された(資料 [2-13]第二条)。平成 24(2012)年度からは文京区にも分室「さくらルーム」を開設している(資料 [2-14])。

相談所は、上記の目的を達成するために、地域社会に向けた心理相談業務や心理教育的講習会を行っている。こうした活動を実施するために、規定により、所長と相談員 5 名をおくこと、また補助相談員をおくことができることを定めている(資料 [2-13]第五条、第七条)。さらに、職業人としての心理臨床家を育成するために、インターンを採用することがある、と定めている(資料 [2-13]第九条)。院生・修了生は心理教育相談所のインターンとして、相談員及び補助相談員の教員による個人スーパービジョンを受けながら、心理相談業務の来談者を担当し、臨床力を養っている。

相談員、補助相談員及びインターンとなるために必要な資格は、「跡見学園女子大学付属心理教育相談所において相談員等となるために必要な資格の基準」に定めており、例えば、相談員となることのできる者は、(財)日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士の資格を持つ者としている(資料 [2-15]第二条)。

また、相談所の業務に関する重要な事項を審議するために、心理教育相談所委員会の設置を定めている(資料 [2-13]第十三条)。現状では、心理教育相談所委員会は、(財)日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士の資格を持つ 4 名の教員から構成されており、また、心理教育相談所は、5 名の相談員と 4 名の補助相談員によって運営されている。

(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教員研究組織の適切性については、跡見学園全体の見地からは、平成 9(1997)年に「プロジェクトチーム」を組織し、跡見学園及び跡見学園女子大学の将来像を模索した(資料 [2-16])。大学全体の見地からは、平成 11(1999)年に発足した学部創設準備室、平成 19(2007)

年に発足した将来問題検討準備会、将来問題検討委員会及び将来問題検討委員会実務者会議、平成 23(2011)年に発足した将来問題検討会議において、検討を行っている。そして、平成 14(2002)年における新しい学部(マネジメント学部)、新しい学科(文学部臨床心理学科)の開設及び学科の再編(文学部人文学科)、平成 18 年における既存学部での学科の新設(文学部コミュニケーション文化学科、マネジメント学部生活環境マネジメント学科)、平成 22(2010)年における既存学部での学科の新設(文学部現代文化表現学科、マネジメント学部観光マネジメント学科)、さらには、平成 27(2015)年の新しい学部(観光コミュニティ学部)の創設へと、教育研究組織の整備を進めている。このように、本学の理念・目的の実現をはかり、かつ、時代の変化に対応していくために、教育研究組織の変革を不断に実施してきている。

また、各学部では、学生のニーズや社会的要請に対応した適切な教育研究組織となっているかを、教授会、学科会議、及び学部学務委員会において、教育研究組織全体の見直し・点検を行っている。各研究科では、研究科委員会及びそれぞれの専攻会議において、教育研究組織全体の見直し・点検を行い、併せてカリキュラムの改訂も行って来ている。

昭和 40(1965)年の開学以来、人文学系の 1 学部体制であった本学は、平成 14(2002)年に、経済・経営系の学部であるマネジメント学部を加え 2 学部体制となった(資料 [2-17]冒頭口絵ページ)。女子大学で初めて「マネジメント」の名称を冠した学部を創設したのは、女性の社会進出が一段と推進され、女性が社会の中で活躍するためには、本学が教育理念に謳う「実践的な教養」の現代版というべきマネジメント能力を備えておくことを求められる社会的ニーズに対応したものである。マネジメント学部にはマネジメント学科 1 学科を設置した。それと同時に、それまで文学部に開設していた 4 学科(国文学科、美学美術史学科、英文学科、文化学科の 4 学科)を有機的に統合・再編して、人文学科に改組し、臨床心理学科の開設も行った。改組した人文学科だけではカバーしきれない学問領域を加えることで、教育内容の拡充を図ったものである。こうした変革は、伝統文化を重んじつつ、現実社会に適応できる「自律し自立した」女性の育成を目標とする本学の教育理念を新たに体現した組織改革であったといえる。

文学部では、その後、グローバル化、多文化共生社会へ向けて、コミュニケーション能力の重要性が高まりつつある社会状況に鑑みて、コミュニケーションとその文化的基盤に特化した学修を可能にするために、平成 18(2006)年にコミュニケーション文化学科を開設した。さらに、クール・ジャパンとして世界から注目される現代日本の文化表現を知識と実践の両面から学び、次代の文化を担う人材を育成することを目的として、平成 22(2010)年には、現代文化表現学科を開設した。これらの改革により、文学部では、文化の学び方が多様化し、教育内容の幅が広がることになった。

マネジメント学部では、環境問題への社会的な関心が高まる中、女性の視点で環境や社会と共生する方法を学ぶために、平成 18(2006)年に生活環境マネジメント学科を開設し、さらに、観光産業の現場で活躍できる実践的能力を具えた人材の育成を目的として、平成 22(2010)年に観光マネジメント学科を設立した。

大学院に関しては、平成 17(2005)年に、大学院人文科学研究科日本文化専攻・臨床心理学専攻を開設した。文学部に人文学科・臨床心理学科が設置されたことを受けて、本学における教育研究活動の発展を期し、より高度な専門的知識を修得した人材の養成を本学の

教育研究目標に加えるための措置である。教育研究組織の適切性については、平成 17(2005)年以降、日本文化専攻・臨床心理学専攻の母胎となる文学部人文学科と臨床心理学科において教育研究組織の大幅な変更が伴わなかったこともあって、両専攻においても教育研究組織の改革についての議論はなされてきたものの、具体的な変化にはつながらなかった。

平成 18(2006)年には、大学院マネジメント研究科マネジメント専攻を開設した。基礎となるマネジメント学部では、現代社会をマネジメントの視点から理解し、実社会で貢献できる実務能力を持つ人材を養成しているが、マネジメント専攻はそれを基盤とし、多様な職業領域で指導的役割を果たし得る女性となるため、さらなる知識と技能の修得を目的として設置したものである。教育研究組織の適切性については、マネジメント研究科委員会にて検証している。平成 22(2010)年にマネジメント学部に観光マネジメント学科が設置されたのに伴い、マネジメント研究科マネジメント専攻の中に観光関連の科目を一つ増やすことで対応をおこなったが、組織自体の変更の必要性は生じないと判断した。

今後は、平成 27(2015)年に観光コミュニティ学部を設立し、大学の理念・目的を観光産業及び地域振興の分野においても発揮できる人材の輩出を担うよう取り組んでいく。

こうした教育研究組織の変化を受けて、それを補完する教育研究組織の充実も図ってきている。全学共通科目運営センターは、跡見学園女子大学が 2 学部体制に移行した平成 14(2002)年に、すべての学部に通ずる教育上の目的を達成するために設置された。また、平成 7(1995)年に花蹊記念資料館、平成 10(1998)年にマルチメディア教育センター(現在の情報メディアセンター)、平成 14(2002)年に心理教育相談所が、それぞれ設置されており、本学の教育研究環境のさらなる充実がもたらされている。

これら 4 つの教育研究組織は大学評議会の定める方針で運営されており、その活動は大学評議会に随時報告され、その組織の適切性について検証している。なお、花蹊記念資料館は、その活動を大学評議会に報告するだけでなく、活動報告書である『にいくら』にまとめて社会に公表し、その活動の妥当性を確認している(資料 [2-8])。

また、心理教育相談所も、その活動を大学評議会に報告し、そこでの検討を行うだけでなく、下記の機会を設けて検討を図っている。

毎月開催の心理教育相談所担当者会議(所長、相談員 4 名、補助相談員 5 名で構成)で、心理教育相談所活動報告、大学院学外実習報告、OB・OG カンファレンス報告、スーパービジョン研修会報告、三大学大学院合同事例検討会報告、心理教育相談所講習会報告、不登校を考える親の会報告、シニアのコミュニティカフェ報告、子育てセミナー&語り場報告が行われ、検討に付されている(資料 [2-18]p.192)。

年に 3 回開催の心理教育相談所委員会(所長、所長が相談員から専攻する委員 2 名、大学評議会から専攻する委員 2 名で構成)でもそれらを報告し検討をしている(資料 [2-18]p.191) こうした検討の結果、新座キャンパスでの心理教育相談所の開設だけでなく、時代の要請に合わせ、平成 25(2013)年度に文京区に分室「さくらルーム」を開設するに至った。

2. 点検・評価

●基準 2 の充足状況

(1)本学では、本学の理念・目的を実現すべく、学部・学科及び大学院の変革を時代の変化に対応させるために実施しており、また、こうした学部・学科及び大学院での教育を補

完する教育研究組織の充実も図ってきており、基準を充足している。

(2)教育研究組織の適切性については、大学全体の見地から、また各学部・学科、各研究科の見地から、検討する機会を設けており、基準を充足している。

②改善すべき事項

情報メディアセンターの業務がかかわる、情報資産、図書資産、大学情報の一元管理がかならずしも十分に行われていないという問題がある。

3. 将来に向けた発展方策

②改善すべき事項

情報メディアセンターのより効果的な業務遂行のために、機能の統合を検討する。

4. 根拠資料

2-1. (既出 1-2)	跡見学園女子大学学則
2-2. (既出 1-3)	跡見学園女子大学大学院学則
2-3.	跡見学園女子大学全学共通科目運営センター規程
2-4.	FD ジャーナル 第 13 号
2-5.	跡見学園女子大学花蹊記念資料館規程
2-6.	花蹊記念資料館 収蔵品目録
2-7.	花蹊記念資料館 図録
2-8.	にいくら No.19
2-9.	跡見学園女子大学ホームページ 花蹊記念資料館 http://www.atomi.ac.jp/univ/museum/
2-10.	跡見学園女子大学花蹊記念資料館運営委員会規程
2-11.	跡見学園女子大学情報メディアセンター規程
2-12.	跡見学園女子大学情報メディアセンター運営委員会規程
2-13.	跡見学園女子大学附属心理教育相談所規程
2-14.	<ATOMI さくらルーム>跡見学園女子大学心理教育相談所文京分室 開設のご案内 http://www.atomi.ac.jp/univ/shinri/info/20130425atomi_sakura_room.pdf
2-15.	跡見学園女子大学附属心理教育相談所において相談員等となるために必要な資格の基準
2-16.	平成 19 年度第 7 回大学評議会議事録 平成 19(2007)年 7 月 4 日
2-17. (既出 1-1)	学生便覧 平成 26 年度
2-18.	跡見学園女子大学附属心理教育相談所紀要 2013 年度 第 10 号
2-19.	花蹊記念資料館(紹介パンフレット)
2-20.	跡見学園女子大学心理教育相談所(紹介パンフレット)

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

教員組織は、現時点では、平成 22(2010)年に設置した文学部現代文化表現学科、マネジメント学部観光マネジメント学科を除いて、明文化された編制方針は存在しない(資料 [3-1] [3-2])。しかしながら、従来は、通常の教員補充の際には、そのときどきにおける大学の置かれた状況を勘案して、学長が方針を示し、学部・学科の教育内容や科目の構成、設置基準上の定員、年齢構成等を勘案しながら組織編制を行ってきた。

また大学として求める教員像は、「大学における担当学科目等を担う能力」及び「教授会における任務を遂行する能力」(資料 [3-3]第四条第一項、第二項)を備え、学部・学科の教育課程にふさわしい業績を有する(資料 [3-4]第二条)人材として明確に定めている。任用資格(教授・准教授・講師・助教・助手)についても明確な基準を設定している(資料 [3-4]第五条～第七条)。

大学院に関しては、「跡見学園女子大学大学院教員選考規程」及び「跡見学園女子大学大学院教員選考資格審査基準」において必要な事項を定めている(資料 [3-5]、[3-6])。

上述のとおり、教員に求められる能力・資質等は諸規程に明確であり、また、教員構成も総合的なバランスを考慮しつつ行われている。教員組織の編制については、これまで学長の指導と識見の下で進められてきたが、文学部現代文化表現学科とマネジメント学部観光マネジメント学科(学科設置申請文書記載)を除いては、明文化された文書等に基づくものとはなっていない。

なお以下に全学共通科目センターについて簡単に触れておく。本学の専任教員は、文学部かマネジメント学部のいずれかに所属することとなっている。全学共通科目運営センターはすべての学部に通ずる教育上の目的を達成するために、大学評議会の定める方針に従い、全学共通科目の編成、科目担当者の選考等の職務を行うことが明示されており、その組織編制や委員の選出方法等も明確に定めている(資料 [3-7]第三条)。

<2>文学部

教員の任用にあたっては、「跡見学園女子大学教員選考規程」に基づき、教育上の能力、研究上の業績、専攻分野における知識と経験の 3 項目について総合的に審査することを明確に定めている(資料 [3-3])。教員組織については、学部・学科の教育内容と大学設置基準上の定員を勘案しつつ組織編制を行っている。

<3>マネジメント学部

マネジメント学部においても「跡見学園女子大学教員選考規程」に基づいて教員の任用を行っている(資料 [3-3])。

マネジメント学部は「組織・事業運営の基幹分野で意思決定できる人材の養成を目的」としている(資料 [3-8]第五十七条)。この目的のために、研究業績とともに、実務での実績やインターンシップ(マネジメント学部 2 年次必修科目「実践ゼミナール」の一環として行

われる)の運営などで実社会とつながりを持った教員の任用が求められている。

<4>人文科学研究科

大学院科目担当教員については、「担当学科目等にふさわしい」者であり(資料 [3-5]第四条)、指導教員については、「担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者」と定めている(同五条)。また細目の基準については「跡見学園女子大学大学院教員選考資格審査基準」に明示している(資料 [3-6]第二条)。

人文科学研究科の「人間に関する高度な知識と教養をそなえ、研究の成果を社会に還元できる専門的知識人を養成する」という目的を達成するにふさわしい教員を、「跡見学園女子大学大学院教員選考規程」及び「跡見学園女子大学大学院教員選考資格審査基準」にしたがって厳正に審査し任用している。

<5>マネジメント研究科

人文科学研究科と同様に、科目担当教員については、「担当学科目等にふさわしい」者(資料 [3-5]第四条)、指導教員については、「担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者」(同五条)を任用している。マネジメント研究科の「マネジメントに関する高度な知識と教養をそなえ、研究の成果を社会に還元できる専門的知識人を養成する」という目的を達成するにふさわしい教員を、「跡見学園女子大学大学院教員選考規程」及び「跡見学園女子大学大学院教員選考資格審査基準」にしたがって審査選考している(資料 [3-6])。

(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<1>大学全体

本学の2学部7学科、2研究科3専攻のそれぞれの教育課程に相応しい教員組織の編制を行っている。

本学の教育の基本的な計画及び適正な実施に関する事項を所轄するのは大学評議会である(資料 [3-9]第五条の三第三項第一号)。大学評議会の下に常設委員会として全学学務委員会が設けられており、大学評議会の諮問に応じて、本学の教育の基本的な計画及び適正な実施に関する事項の事項の審議等を行う(資料 [3-10]第四条)。通例では各学部の学務委員長が全学学務委員会の委員を兼務することとあわせて、全学的な組織としての大学評議会及び全学学務委員会の存在は、組織間・教員間の連絡調整が求められる教育課程編成において、きわめて有効に機能している(資料 [3-11]、[3-12])。

授業科目は、全学共通科目と学部専門科目に大別される。全学共通科目の編成等は全学共通科目運営センターの所轄事項、学部専門科目の編成等は各学部教授会及びその常設委員会としての学務委員会の所轄事項である(資料 [3-7]第二条第一号、[3-13]第九条の三、[3-11]第二条第四号、第十三条第一項第四号、[3-8]第六条第三項第六号、[3-12]第二条第四号、第十三条第一項第四号)。授業科目と担当教員の適合性に関して、専門科目については各学部の資格審査委員会を経て教授会で、全学共通科目については全学共通科目運営センターを経て大学評議会判断する仕組みが整備されている。

大学院における教育課程の編成、科目担当者の選考等は研究科委員会の所轄事項である

(資料 [3-14]第十一条第三項第六号、第五号)。大学院の教員は、跡見学園女子大学の教授及び准教授のうちから、大学評議会の定める大学院の教員としての資格基準を満たした者をもって組織される。研究科・専攻における専門教育を行うのに相応しい教員組織となっている。

なお全学共通科目に関しては、全学共通科目運営センターを通じて組織的な運営体制が確立している。その職務は、全学共通科目の編成及び実施並びにその評価に関する事項、全学共通科目を運営するために必要な学部及び附属教育研究組織との連絡調整に関する事項、全学共通科目の担当者の選考及び連絡調整に関する事項等である(資料 [3-7]第二条第一号～第三号)。

全学共通科目運営センターは、「跡見学園女子大学大学評議会における評議員たる附属教育研究組織の長」としての全学共通科目運営センター長のほか(資料 [3-15])、両学部及び情報メディアセンターが選出する委員並びに外国語等の専門委員で構成される(資料 [3-7]第三条)。両学部から選出された委員の存在は、各学部に所属する専任教員または各学部が任用した兼任教員が全学共通科目と学部専門科目をどのように担当するかで連絡調整の必要が生じた際、とくに実質的な意味を持つ。また、全学共通科目運営センター長が大学評議会の評議員を兼ねることで、本学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画及び適正な実施に関する事項を所轄する大学評議会と全学共通科目運営センターとの間で連携の強化がはかられている。

<2>文学部

文学部の専任教員は、助教4名、准教授14名、教授38名の計56名からなり、大学設置基準の必要教員数を満たしている(大学基礎データ「Ⅱ教員組織 1全学の教員組織」表2)。

文学部は、4つの学科ごとに、以下のようにカリキュラムポリシーを掲げている(資料 [3-16])。教員組織もこれらのポリシーに相応しいものとなるように整備されている。

①人文学科

人文学科は、歴史・文化・思想・文学・言語・芸術等に関する学識と技能を修得するのにふさわしい授業を配置している。具体的には「日本の歴史と文化」、「日本の文学と言語」、「欧米の歴史と文化」、「欧米の文学と言語」、「比較文化」という五つの履修モデルを設置し、多岐にわたる学問領域に即応する体制を整えている。教員組織は、この履修モデルに即しつつ、資格課程(中学校・高等学校の教職、博物館・美術館の学芸員、図書館司書、学校図書館の司書教諭)の担当者も含め、設置基準上の定員よりも多い26名(学科所属教員4名を加えて)を配置している。

②現代文化表現学科

現代文化表現学科は、文化表現に関する学識と技能を修得するのにふさわしい授業を配置している。すなわち、モード・音楽雑誌などの編集者やライターとして、現代の文化表現の動向をとらえ、広く世に流通させることをめざす「エディター」と、映画や演劇などのエンターテインメント業の制作・広報スタッフとして、現代文化表現の生産に貢献することをめざす「プロデューサー」という二つの履修モデルを設定している。教員組織は、「映

像表現」「デジタル表現」「演劇」「デザイン」「ポピュラー・カルチャー」「雑誌編集」「現代文学・マンガ」「文化理論」について8名の専任教員（このうち2名は、デザイナー、編集者出身の実務家教員）を配置している。

③コミュニケーション文化学科

コミュニケーション文化学科は、コミュニケーションに関する学識と技能を修得するにふさわしい授業を配置している。すなわち、「マルチコミュニケーション」（文化社会の中で、日本語を中心とするコミュニケーション能力を活用し、多様な業種での活躍をめざす）「マスコミュニケーション」（メディアの専門知識を活かし、放送・出版などのマスコミや一般企業の広報などでの活躍をめざす）という二つの履修モデルを設定している。教員組織は、履修モデルに即しつつ、11名の専任教員からなり、うち2名はアナウンサー出身の実務家教員で、コミュニケーションスキルを習得する専門科目を担当している。

④臨床心理学科

臨床心理学科は、心理臨床学を中心に心理学の基礎と応用に関する学識と技能を修得するにふさわしい授業を配置している。すなわち「臨床心理」（医療・福祉・公衆衛生・産業の分野で活躍する心理臨床家をめざす）「学校心理」（学校等の教育機関での心理教育的援助サービスによる社会貢献をめざす）「健康心理」（認定健康心理士の資格を取得し、衣食住にかかわる様々な業界での活躍をめざす）「産業・企業心理」（消費者心理や人間関係についての専門的知識を活かし、一般企業での活躍をめざす）の4つの履修モデルを設定している。教員組織は、履修モデルに即しつつ、11名(学科所属教員1名を含む)の専任教員からなっている。

文学部の専任教員の年齢構成は、30代3名、40代9名、50代14名、60代30名であり、年齢構成に偏りがあることは否めない。男女比は、男性教員37名、女性教員19名であり、比較的バランスのとれた構成となっている。

<3>マネジメント学部

マネジメント学部の専任教員は、助教4名、講師1名、准教授9名、教授20名、計34名からなり、大学設置基準の必要教員数を満たしている(大学基礎データ「Ⅱ教員組織 1 全学の教員組織」表2)。

本学部の教育課程は、第4章(1)1. 現状の説明(2)で詳述するが、それぞれの学科がいくつかの分野で構成されるように科目を配置しており、そのため、教員もその分野に応じるよう配置している。

①マネジメント学科

マネジメント学科の教育課程は「企業」、「公共」、「文化」の3分野をもって構成されており(資料 [3-17]p.91-93)、16名の専任教員が、企業分野に8名、公共分野に4名、文化分野に4名、配置されている。

②観光マネジメント学科

観光マネジメント学科は、「政策」、「経営」、「文化」、「情報」の4分野をもって構成し(資料 [3-17]p.95-96)、10名の専任教員を、政策分野に2名、経営分野に3名、文化分野に2名、情報分野に3名、配置している。

③生活環境マネジメント学科

生活環境マネジメント学科は、「環境政策」、「都市居住」、「環境経営」、「生活環境」の4分野であり(資料 [3-17]p.98-99)、専任教員8名が、環境政策分野に3名、都市居住分野に1名、環境経営分野に2名、生活環境分野に2名である。

このように、本学部・学科で教える全分野にわたって、専任教員が偏りなく配置されている。

また、前期課程に担当する学部共通専門科目と基幹科目に関しては、前者のすべてを専任教員が、後者のほぼすべてを専任教員が担当することで、学部・学科の教育の基盤を専任教員で教える体制を整えている。

加えて、実務家出身の教員の採用にも積極的に取り組んでおり、マネジメント学部全体で34名の専任教員中、13名の実務家出身の教員が在籍している。専任教員の年齢構成は、30代3名、40代10名、50代11名、60代10名、男女比は、男性教員24名、女性教員10名であり、いずれもバランスがとれた構成となっている。

<4>人文科学研究科

文学部専任教員で人文科学研究科を担当する者は、14名(教授11名、准教授3名)から構成されており、大学設置基準の必要教員数を満たしている(大学基礎データ「Ⅱ教員組織 1全学の教員組織」表2)。なお兼任講師は8名で、専兼比は14:8である。

日本文化専攻においては、日本思想、日本芸術、日本民俗・社会、日本文学の4領域と、それらに関わる必修の講義科目である「通論」と選択の講義科目である「特論」を設置して、すべての領域にまたがる日本文化の形成過程を広く学びつつ、個々の領域における専門的な研究を深められるよう指導を行っている(資料 [3-18]p.29)。修士論文作成に係る研究指導は、教員4名があたり、加えて研究補助を担当する教員2名を配置している(大学基礎データ「Ⅱ教員組織 1全学の教員組織」表2)。

臨床心理学専攻においては、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認めるカリキュラムに基づいた科目を配し、また臨床心理家としての資質と技術を身につけるために「実習」を配置している(資料 [3-18]p.32)。さらに修士論文を作成するための知識と技術を教授するために「臨床心理学演習」を配置している。教員6名体制で研究指導にあたり、研究補助は2名が担当している(大学基礎データ「Ⅱ教員組織 1全学の教員組織」表2)。

いずれの教員も、大学評議会の定める大学院教員としての資格基準を満たしており、適切な教員組織となっている。

文学部専任教員のうち、人文科学研究科担当教員の年齢構成は、30代1名、50代6名、60代7名。女性教員は6名である。

<5>マネジメント研究科

マネジメント学部専任教員で、マネジメント研究科を担当する者は、教授11名から構成されており、大学設置基準の必要教員数を満たしている(大学基礎データ「Ⅱ教員組織 1 全学の教員組織」表 2)。本研究科の教育課程は、第4章(1)1. 現状の説明(2)で詳述しているが、「企業・公共マネジメント」領域と「生活・文化マネジメント領域」の2領域から構成されている(資料 [3-18]p.35)。前者の領域を8名の専任教員が、後者の領域を3名の専任教員が、それぞれ担当している。なお兼任講師は5名で、専兼比は11:5である。

必須の講義科目である「通論」科目はすべて、専任教員が担当している。また、演習科目については企業・公共マネジメント領域では6名の専任教員が、生活・文化マネジメント領域では3名の専任教員が担当している。

マネジメント学部専任教員のうち、マネジメント研究科担当教員の年齢構成は、40代1名、50代5名、60代5名であり、女性教員は1名である。

(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1>大学全体

本学における教員の採用・昇格(昇任)は、大学においては「跡見学園女子大学教員選考規程」及び「跡見学園女子大学教員選考資格審査基準」、大学院においては「跡見学園女子大学大学院教員選考規程」及び「跡見学園女子大学大学院教員選考資格審査基準」に則って行われている(資料 [3-3]、[3-4]、[3-5]、[3-6])。

大学の教員の採用及び昇任は理事長が行うが、その選考は学部長の具申に基づいて学長が行う。教員の募集に関しても、同様である。ただし、教員人事の方針は大学評議会の所轄事項であり、その議長でもある学長が基本方針を提示する。

教員の採用及び昇任は、当該学部の資格審査委員会が、「跡見学園女子大学教員選考規程」及び「跡見学園女子大学教員選考資格審査基準」に明記された基準にしたがって審査を行い、その結果は、教授会の議を経て、学長に具申される。とくに「大学における担当学科目等を担う能力」及び「教授会における任務を遂行する能力」が問われ、任用資格(教授・准教授・講師・助教・助手)に応じた明確な基準が厳密に適用されている。専任教員の昇任人事においては、候補者自身の意思が尊重されており、意志表明のあった有資格者が所属学科の推薦を得て学部長に推薦されたのち、上記の手続きを経て最終決定を見ることになる。

なお、学長が学部長の具申を経ずに行う採用も存在している。例えば、全学共通科目の授業担当者の選考は全学共通科目運営センターが行い、大学評議会に諮るのが通例となっている。

大学院の教員の場合もほぼ同じ手順となる。ただ教員の採用及び昇任に関する審査を行うのが研究科の基礎となる学部の資格審査委員会であり、その審査及び学部の意見に基づき、研究科長が学長に具申を行う点が異なっている。このことは、「跡見学園女子大学大学院教員選考規程」第三条第一項(資料 [3-5])に明記されている。また、研究科長の具申が得られない場合について、研究科長の具申を省いて学長が大学院の教員の採用のための選考を行うこととし、大学評議会の審査及びその議を経て行う(「跡見学園女子大学大学院教員選考規程」第二条第三項、第三条第二項)(資料 [3-5])。

このほか、授業科目を外部団体と提携してその団体に委託する際には、別途の教員資格審査基準が設けられ、明文化されている(「跡見学園女子大学の授業科目を外郭団体に委託するさいの教員資格基準」)(資料 [3-19])。

<5>全学共通科目運営センター

全学共通科目を担当する教員の募集は、全学共通科目運営センターが学長に授業計画及び人事計画を提示し、その了承を得て行われる。

全学共通科目運営センターが行う教員選考は、学部の資格審査委員会の審査に準じたものとなっている。その基準は「跡見学園女子大学教員選考規程」及び「跡見学園女子大学教員選考資格審査基準」に則り、任用資格(職階)、すなわち教授・准教授・講師・助教・助手に応じて明確に設定され、厳密に適用されている(資料 [3-3]、[3-4])。

全学共通科目運営センターが行う教員選考は、近年まで兼任講師に限定されていたが、平成 21(2009)年度から外国語科目を担当する一部の専任教員も対象に加えられた。学外公募または学内公募の方法で、平成 21(2009)年度にドイツ語、平成 22(2010)年度にフランス語、平成 23(2011)年度に英語、平成 25(2013)年度にフランス語の担当者について、いずれも任期 3 年の助教を任用資格とする教員選考が行われている。

全学共通科目運営センターは教員選考結果を学長に報告し、大学評議会の審議に付すこととなる。なお、これまで全学共通科目運営センターが行う教員選考により採用された専任教員の昇任人事は行われていない。

<2>文学部

教員の募集・採用及び昇任は、「跡見学園女子大学教員選考規程」及び「跡見学園女子大学教員資格審査基準」に則り、以下のように行っている(資料 [3-3]、[3-4])。

教員の募集・採用に当たっては、学長から基本方針となる人事計画案が提示され、それに従って学部が具体的な作業を行う。通常、公募によって候補者を募り、学部長のもとに設けられた選考委員会が書類審査、模擬授業、面接の結果、候補者 1 名を選出、資格審査委員会の審査を経て、教授会で採否を審議している。その結果は、学部長から学長に具申される。

教員の昇任については、候補者自身の意思が尊重されており、意志表明のあった有資格者が所属学科の推薦を得て学部長に推薦されたのち、資格審査委員会を経て教授会で審議され、その結果が学部長から学長へ具申される。採用・昇任いずれの人事も明確なルールに則って厳正に行われており、適切である。

<3>マネジメント学部

教員の募集・採用及び昇任も、文学部同様「跡見学園女子大学教員選考規程」及び「跡見学園女子大学教員資格審査基準」に則って行われる(資料 [3-3]、[3-4])。

学長から基本方針となる人事計画案が提示され、それに従って学部が具体的な作業を行う。公募によって候補者を募り、学部長のもとに設けられた選考委員会が書類審査、模擬授業、面接の結果、候補者 1 名を選出、資格審査委員会の審査を経て、教授会で採否を審議している。その結果は、学部長から学長に具申される。

教員の昇任については、候補者自身の意思が尊重されており、意志表明のあった有資格者が所属学科の推薦を得て学部長に推薦されたのち、資格審査委員会を経て教授会で審議され、その結果が学部長から学長へ具申される。

<4>人文科学研究科

教員の採用は、「跡見学園女子大学大学院教員選考規程」及び「跡見学園女子大学大学院教員資格審査基準」に則り行われる(資料 [3-5]、[3-6])。なお、この専攻規程と審査基準は、マネジメント研究科と共通のものである。

教員の募集・採用に当たっては、学長から基本方針となる人事計画案が提示され、それに従って研究科が具体的な作業を行う。研究科長が学長に対して大学院の教員採用のための具申を行うときは(資料 [3-5]第三条)、研究科の基礎となる学部(基礎学部)の資格審査委員会の審査及び基礎学部の意見に基づき、研究科委員会の議を経て、これを行うことと定められている。

<5>マネジメント研究科

教員の採用は、人文科学研究科と同様の手続きにしたがって行われる。基本方針となる人事計画案が提示され、それに従って研究科が具体的な作業を行う。研究科長が学長に対して大学院の教員採用のための具申を行うときは(資料 [3-5]第三条)、研究科の基礎となる学部(基礎学部)の資格審査委員会の審査及び基礎学部の意見に基づき、研究科委員会の議を経て、これを行うことと定めている。

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1>大学全体

教員の資質の向上を図るための本学の方策については、次の5つを挙げることができる。

- ①教員の研究に対する助成、②文部科学省科学研究費補助金申請の促進、③FD活動の推進、④「教員の自己点検評価シート」によるフィードバック、⑤『学術年報』の刊行、である。

①教員の研究に対する助成

教員の研究に対する助成についての記述は、第7章で記述する。

②文部科学省科学研究費補助金獲得の促進

科学研究費助成事業その他の外部資金の公募情報は、随時 Atomi Information Portal(学内専用)にて周知している。文部科学省科学研究費補助金は、「学術研究」を発展させることを目的とする「公的な研究資金」のもっとも代表的なものであるが、本学にあっては、この「競争的研究資金」の獲得がこれまでかならずしも高い水準を示してきたわけではなかった。このような状況に鑑み、平成 22(2010)年 4 月 1 日、新たに就任した学長(山田徹雄教授)が全学教授会において平成 22(2010)年度の施策として「教育研究支援体制の充実」を掲げ、学長主催による「科学研究費助成事業 学内説明会」を初めて開催した(同年 9 月 15 日)。採択経験者が、研究計画調書作成にあたっての要領や注意点を例示し、「科研費」に

ついでに啓発と採択率の向上を促すものである。以来、科研費の申請数・採択数の増加をめざし、科研費学内説明会(毎年9月)の開催を継続している(資料 [3-20])。

③FD活動の推進

教員の資質の向上を図るための本学の方策の3つ目として挙げられるのが、「FD活動の推進」である(第4章(3)で記述)。

④「教員の自己点検評価シート」

教員の資質の向上を図るための4つ目の方策が「教員の自己点検評価シート」である(資料 [3-21])。これは、跡見学園女子大学大学評議会の下に設置された全学委員会である自己点検・評価委員会が中心となり実施しているもので、「教育業績」、「研究業績」、「学内業務」の3分野ごとに、全学的に統一化された様式・基準に基づき、各教員自らが5段階評価で評価点をつけ、「総合点」を算出するものである。

平成25(2013)年度には、「教員の自己点検評価シート」の分析結果をフィードバックすることによって、次年度の教育・研究活動等の目標を各教員が作成し、教育・研究活動等の活性化につなげていくという、PDCAサイクルの構築に取り組んだ(資料 [3-22])。

平成24年度に第1回目(平成23年度分)、翌25年度に第2回目(平成24年度分)の「教員の自己点検評価シート」の記入を全教員が行い、その自己点検の結果について、平成24年度、25年度の自己点検・評価報告書としてとりまとめ、学長に提出した。

第1回と第2回の自己点検の結果を対照すると、ひとつの傾向が指摘できることが判明した。学内における教育・研究活動等の活性化である。「教育業績」、「研究業績」、「学内業績」を合計した総合点(最高点15点、最低点3点)の平均は、8.92点(平成24年度)から9.69点(平成25年度)に上昇している。

「教育業績」は、全学生を対象にした年4回の教員による面談実施数と作成した教材や教育活動の数を5段階で評価するものである。平均点は2.53(平成24年度)から3.15(平成25年度)に上昇した。

「研究業績」は、著書、学術論文、学会発表等や、研究助成金獲得活動の状況を点数化するもので、平均点を見ると3.22(平成24年度)から3.46(平成25年度)へと、やはり上昇している。この項目で最低点の1点は、研究業績がゼロであった教員を示しており、この数を減らすことが研究活動の重要な指標となることは言うまでもない。その数が、14人(平成24年度)から11人(平成25年度)に減少している。以上から、学内における教育・研究活動等の活性化の傾向が窺えると言える。

「学内業務」は、学内の各種委員会での活動や会議への参加回数、学生の引率やクラブ活動支援等を評価するものである。これは、「教育業績」、「研究業績」とは異なり、評価点が高いことが必ずしも望ましいというものではない。なぜなら、得点の高さは会議への出席回数等の高さを示すものにほならず、教育・研究活動等の充実の妨げになりかねない事態だからである。じつのところ、平成24年度と平成25年度を比べると、平均点が3.20から3.09に下落している。無用の繁忙化が避けられたことの表れと考えられる。

以上が「教員の自己点検評価シート」の概要であるが、平成25年度には上述したように「教員の自己点検評価シート」のフィードバックを実施した。これは、「教員の自己点検評

価シート」の集計結果と分析内容を各教員に配布したうえで、各教員が自身の現況についての論評や次年度以降の教育・研究等の活動の目標を記入し、学長に提出するという手続きである。「教員の自己点検評価シート」の結果をフィードバックし、各教員の今後の目標の作成につなげるという一連の流れを通じて、各教員のなかで、教育研究水準の向上に努める意志と自覚がより明確になるものと想定される。すなわち、フィードバックは、PDCAサイクルの維持に資する試みと云うるのである。

⑤『学術年報』の刊行

『跡見学園女子大学 学術年報』(毎年刊行)は、本学における研究・教育活動の諸事項を専任各教員の報告書に基づいて収録している。研究業績等については、刊行(発表)した著書、学術論文等の名称、単著/共著の区別、発行所、発表雑誌等の名称、概要を付し、教育活動については、教育方法の実践例(公刊された、教育方法の実践に関する論文・報告書、又は公の組織における口頭発表等)や作成した教科書・教材(公刊された教科書及び辞典・事典・ハンドブック等並びに視聴覚資料の著作)等の名称、概要を付している。また、教員の研究に対する助成(教員の研究費支給、留学、学術出版助成、外国出張旅費、学会出張費)についての報告等を掲載している(資料 [3-23])。

<2>文学部

文学部では、専任教員の研究業績の発表の場として、次のような定期刊行物を発行している。各教員の学術研究を活性化させ、それぞれの専門分野の学術発展に寄与しようとするものである。

- ①『跡見学園女子大学文学部紀要』(平成 15(2003)年-) 49号(平成 26(2014)年現在、以下同様)
- ②『人文学フォーラム』(平成 15(2003)年-) 12号
- ③『コミュニケーション文化』(平成 19(2007)年-) 8号
- ④『跡見学園女子大学文学部臨床心理学科紀要』(平成 25(2013)年-) 2号

①は文学部(資料 [3-24])、②は人文学科、③はコミュニケーション文化学科、④は臨床心理学科の定期刊行物である。

また、これら4誌以外に、学則第四条に示される「附属教育研究組織」が刊行する2つの刊行物がある。花蹊記念資料館を主体とする『にいくら』(1995-)19号(平成 26(2014)年現在)(資料 [3-25])と附属心理教育相談所を主体とする『跡見学園女子大学附属心理教育相談所紀要』(平成 16(2004)年-)11号(平成 26年現在)(資料 [3-26])である。

なお、人文科学研究科担当教員は、基礎学部たる文学部、ならびに附属教育研究組織の刊行物に投稿している。

<3>マネジメント学部

マネジメント学部では、次の2つの定期刊行物を発行し、専任教員の研究業績の発表の場としている。

- ①『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』(平成 15(2003)年-) 17号(平成 26(2014)年現在、以下同様)

②『跡見学園女子大学観光マネジメント学科紀要』(平成23(2011)年-) 4号

①はマネジメント学部(資料 [3-27])、②は観光マネジメント学科を主体とする定期刊行物である。2誌とも、教員各自が継続的に研究業績を発表する媒体として活用されている。

マネジメント研究科授業担当教員は、基礎学部たるマネジメント学部の刊行物に投稿している。

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

- (1)大学として求める教員像及び教員組織の編制方針は明確に定めているか、については、一部の学科を除いて、明文化された編制方針が存在しないため、すべてを充足しているわけではない。
- (2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか、については、学部・研究科とも、大学設置基準の必要教員数を満たし、かつ教育課程に対応した教員を配していることから充足している。
- (3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか、については、教員の採用及び昇任の手順が明確で、資格審査基準も任用資格(職階)ごとに明文化されていることから、充足している。
- (4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか、については、次の5つを実施していることから、充足している。①教員の研究に対する助成、②文部科学省科学研究費補助金申請の促進、③FD活動の推進、④「教員の自己点検評価シート」によるフィードバック、⑤『学術年報』の刊行。

①効果が上がっている事項

2年にわたり、全学的に「教員の自己点検評価シート」による教員の自己点検を促進した結果、教育・研究業績の平均点は上昇し、最低点にランクされる教員数は減少した。

②改善すべき事項

<1>文学部

専任教員数は、大学設置基準を満たしているものの、上述したように、年齢構成に偏りが認められる。端的には、文学部教員の年齢が高齢層に偏っている。50歳以上が全体の25%、60歳以上が53.5%に達しており、両者を合わせると、50歳以上の教員の占める割合が78%となっている。すなわち、50歳未満の教員の不足があきらかである。

<2>人文科学研究科

現在は、教授資格をもった教員のみが演習、研究指導に当たるという規程になっているが、准教授の担当の可能性を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

「教員の自己点検評価シート」による教員の自己点検は、平成24年度から開始されたが、

平成 28 年度に 5 年目を迎えることになる。全学自己点検・評価委員会では、5 年間にわたる中期的な数値の変化等を注視しつつ、教育・研究の質の向上を促す活動を工夫、案出している。

②改善すべき事項

<1>文学部

中長期的観点にたった教員組織の点検整備を行い、年齢構成の是正を行う必要がある。具体的には、教員の定年退職のための欠員補充に際し、「跡見学園女子大学大学院教員選考規程」及び「跡見学園女子大学大学院教員資格審査基準」に照らしつつ、次代を担う教員の採用に努める。

<2>人文科学研究科

准教授が大学院教育に携われる体制を整備する。

4. 根拠資料

3-1.	設置の趣旨及び必要性(跡見学園女子大学文学部現代文化表現学科設置届出書)
3-2.	設置の趣旨及び必要性(跡見学園女子大学マネジメント学部観光マネジメント学科設置届出書)
3-3.	跡見学園女子大学教員選考規程
3-4.	跡見学園女子大学教員選考資格審査基準
3-5.	跡見学園女子大学大学院教員選考規程
3-6.	跡見学園女子大学大学院教員選考資格審査基準
3-7.(既出 2-3)	跡見学園女子大学全学共通科目運営センター規程
3-8.(既出 1-2)	跡見学園女子大学学則
3-9.	跡見学園女子大学大学評議会規程
3-10.	跡見学園女子大学大学評議会全学委員会規程
3-11.	跡見学園女子大学文学部教授会各種委員会規程
3-12.	跡見学園女子大学マネジメント学部教授会各種委員会規程
3-13.	跡見学園女子大学教授会規程
3-14.(既出 1-3)	跡見学園女子大学大学院学則
3-15.	跡見学園女子大学大学評議会における評議員たる附属教育研究組織の長の選考規程
3-16.(既出 1-14)	各種ポリシーについて(平成 22 年度教育課程)(第 17 回大学評議会資料 No.1-6(平成 26(2014)年 11 月 5 日))
3-17.(既出 1-1)	学生便覧 平成 26 年度
3-18.(既出 1-20)	大学院学生便覧 平成 26 年度
3-19	跡見学園女子大学の授業科目を外部団体に委託するさいの教員資格基準
3-20.	科学研究費補助金学内説明会資料(平成 22 年度～平成 25 年度)
3-21.	教員の自己評価シート
3-22.	「教員の自己点検評価シート」結果の分析(平成 25 年度 自己点検・評価委員会活動報

第3章 教員・教員組織

	告)
3-23.	跡見学園女子大学 学術年報 2013 年度
3-24.	跡見学園女子大学文学部紀要に関する規程
3-25.(既出 2-5)	跡見学園女子大学花蹊記念資料館規程
3-26.(既出 2-13)	跡見学園女子大学附属心理教育相談所規程
3-27.	跡見学園女子大学マネジメント学部紀要に関する規程
3-28	跡見学園女子大学大学院研究科委員会規程

第4章 教育内容・方法・成果

(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学では、学士課程の教育目標を「幅広い豊かな教養を身につけ、実践と結びついた専門的知識を教授すること」と定めている(資料 [4(1)-1])。

この教育目標に基づいて大学全体、文学部、マネジメント学部の学位授与方針(ディプロマポリシー)を定めている。大学全体の学位授与の方針は、「跡見学園女子大学は、所定の教育課程を通じて以下のことを修得した学生に対して、学士の学位を授与する。1. 社会人・家庭人として自律し、自立して生きていくことができる。2. 所属する学部・学科の学問分野における専門的知識を身につけている。3. 実践と結びついた豊かな教養と自由な精神を身につけている。4. 深い洞察力を持った社会人としてさまざまな場面において社会に貢献することができる」というものである(資料 [4(1)-2]口絵ページ)。

修士課程の教育目標については、これまで各研究科全専攻において、その「教育理念と育成する人材」について明文化してきた(資料 [4(1)-3]口絵ページ「跡見学園女子大学大学院の理念」)。また、各研究科全専攻において学位規程はつとに整備されていたところであるが、これまでは学位授与方針(ディプロマポリシー)という名称で統一的に整備され公開されていなかった。

そこで、修士課程の教育目標を、「学術の理論及び応用の深奥をきわめて、高度の専門性が求められる職業を担う能力を教授する」とことと定め、これに基づき、修士課程の学位授与方針(ディプロマポリシー)についても、「学術の理論及び応用の深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担う能力を身につけた学生に対して、修士の学位を授与する」と新たに定めた(資料 [4(1)-1])。

<2>文学部

文学部の教育目標は、「人間に関する豊かな学識や技能と自主的に社会の形成に携わることのできる能力を育成する」とことと定めている(資料 [4(1)-4]第五十条)。学位授与方針(ディプロマポリシー)は、これに応じて、「跡見学園女子大学文学部は、所定の教育課程を通じて以下のことを修得した学生に対して、学士の学位を授与する。1. 人間にかかわる学識や技能と、豊かな心と表現力を備えている。2. 主体的に社会の形成に携わり、文化の創造に取り組むことができる」と定めている。(資料 [4(1)-2]口絵ページ)。

以下に、人文学科、現代文化表現学科、コミュニケーション文化学科、臨床心理学科のそれぞれの教育目標と学位授与方針の対応を示す。

①人文学科

人文学科の教育目標は、「豊かな感性と論理的な思考力と人間を総合的に深く洞察し、状況を的確に判断し、自らの思考や思想を明確に表現できる能力を育成する」であり(資料

第4章 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[4(1)-4]第五十条の三第一号)、それに基づき、学位授与方針を「人文学科は、所定の教育課程を通じて以下のことを修得した学生に対して、学士の学位を授与する。1. 歴史・文化・思想・文学・言語・芸術等に関する幅広い教養と実践的な能力を備えている。2. 身につけた能力を発揮して文化創造の発展に寄与することができる」と定めている(資料 [4(1)-1])。

②現代文化表現学科

現代文化表現学科の教育目標は、「文化表現に関する幅広い教養と実践的な知識を教授し、現代社会における文化創造の発展に寄与することのできる能力を育成する」であり(資料 [4(1)-4]第五十条の三第二号)、それに基づき、学位授与方針を、「現代文化表現学科は、所定の教育課程を通じて以下のことを修得した学生に対して、学士の学位を授与する。1. 文化表現に関する幅広い教養と実践的な能力を備えている。2. 現代社会における文化創造の発展に寄与することができる」と定めている(資料 [4(1)-1])。

③コミュニケーション文化学科

コミュニケーション文化学科の教育目標は、「日本語をはじめとするコミュニケーション手段を高度に運用する能力と多様な文化を理解し効果的にコミュニケーションを実践できる能力を育成する」であり(資料 [4(1)-4]第五十条の三第三号)、それに基づき、学位授与方針を「コミュニケーション文化学科は、所定の教育課程を通じて以下のことを修得した学生に対して、学士の学位を授与する。1. コミュニケーションに関する幅広い教養と実践的な能力を備えている。2. コミュニケーションに関する知識修得と実践をとおして文化創造に寄与することができる」と定めている(資料 [4(1)-1])。

④臨床心理学科

臨床心理学科の教育目標は、「臨床にかかわる心理学の広く深い知識を教授し、人間の心の健やかな成長を助け、心理的な問題に適切に対応し、必要な援助ができる能力を育成する」であり(資料 [4(1)-4]第五十条の三第四号)、それに基づき、学位授与方針を「臨床心理学科は、所定の教育課程を通じて以下のことを修得した学生に対して、学士の学位を授与する。1. 心理臨床学に関する幅広い教養と実践的な能力を備えている。2. 人々の心身の健康の発展に寄与することができる」と定めている(資料 [4(1)-1])。

なお学位授与にあたっては、次のとおり専攻分野の名称を付記する(資料 [4(1)-5]第五条)。

学科	学位
人文学科	学士(人文学)
現代文化表現学科	学士(文化表現学)
コミュニケーション学科	学士(コミュニケーション文化学)
臨床心理学科	学士(臨床心理学)

<3>マネジメント学部

マネジメント学部の教育目標は、「現代社会における新しいマネジメントの学識や技能と

第4章 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

組織・事業運営の基幹分野で意思決定できる能力を育成する」であり(資料 [4(1)-4]第五十七条)、それに基づき、学位授与方針を「跡見学園女子大学マネジメント学部は、所定の教育課程を通じて以下のことを修得した学生に対して、学士の学位を授与する。1. 社会における新しいマネジメントの学識や技能を備えている。2. 組織・事業運営の基幹分野で意志決定することができる」と定めている(資料 [4(1)-2]口絵ページ)。

以下にマネジメント学科、観光マネジメント学科、生活環境マネジメント学科のそれぞれの教育目標と学位授与方針の対応を示す。

①マネジメント学科

マネジメント学科の教育目標は、「企業、公共、文化の幅広い領域でマネジメントを担う専門的な知識と技能を育成する」であり(資料 [4(1)-4]第五十七条の三第一号)、それに基づき、学位授与方針を「マネジメント学科は、所定の教育課程を通じて以下のことを修得した学生に対して、学士の学位を授与する。1. 企業、公共、文化の幅広い領域、あるいはその中での特定領域の学識や技能を備えている。2. マネジメントを担う専門的な知識や技能を備えている」と定めている(資料 [4(1)-1])。

②観光マネジメント学科

観光マネジメント学科の教育目標は、「地域の歴史、風土、文化に根ざした自然的、人文的景観を保全、管理して、幅広く観光立国を担う専門的な知識と技能を育成する」であり(資料 [4(1)-4]第五十七条の三第二号)、それに基づき、学位授与方針を「観光マネジメント学科は、所定の教育課程を通じて以下のことを修得した学生に対して、学士の学位を授与する。1. 実践的な観光マネジメントの学識や技能を備えている。2. 社会において観光マネジメント能力を実際に発揮できる」と定めている(資料 [4(1)-1])。

③生活環境マネジメント学科

生活環境マネジメント学科の教育目標は、「生活環境を健全に維持管理し、地域や国際社会における環境維持活動を担う専門的な知識と技能を育成する」であり(資料 [4(1)-4]第五十七条の三第三号)、それに基づき、学位授与方針を「生活環境マネジメント学科は、所定の教育課程を通じて以下のことを修得した学生に対して、学士の学位を授与する。1. 生活環境の中から具体的な課題を見出し、その解決に主体的に取り組む意欲がある。2. 将来、環境と共生する持続可能な社会の発展に貢献することに関心を持っている」と定めている(資料 [4(1)-1])。

なお学位授与にあたっては、次のとおり専攻分野の名称を付記する(資料 [4(1)-5]第五条)。

学科	学位
マネジメント学科	学士(マネジメント学)
観光マネジメント学科	学士(マネジメント学)
生活環境マネジメント学科	学士(マネジメント学)

<4>人文科学研究科

平成 26(2014)年度に、人文科学研究科の教育目標を「人間に関する高度な知識と教養を教授し、主体的・独創的な研究を実現させる」と定め、それに基づき、人文科学研究科の学位授与方針を、「人文科学研究科は、所定の教育課程を通じて以下のことを修得した学生に対して、修士の学位を授与する。1. 人間に関する高度な知識と教養をそなえている。2. 人間に関する主体的・独創的研究を成し遂げている」と定めた(資料 [4(1)-1])。

また、日本文化専攻の教育目標を、「日本文化の進展に貢献する主体的・独創的な研究を実現させ、外国との文化交流に携わりうる能力を教授する」とし、それに基づき、学位授与方針を「日本文化専攻は、所定の教育課程を通じて以下のことを修得した学生に対して、修士の学位を授与する。1. 日本文化に関する高度な知識と教養をそなえている。2. 日本文化に関する主体的・独創的研究を成し遂げている」と定めた(資料 [4(1)-1])。

同様に、臨床心理学専攻の教育目標を、「人間の心のしくみ・働きを学ぶとともに、様々な心の問題に対処する上での、専門的な知識と技能を教授する」とし、それに基づき、学位授与方針を「臨床心理学専攻は、所定の教育課程を通じて以下のことを修得した学生に対して、修士の学位を授与する。1. 様々な心の問題に対処する上での専門的な知識と技術を身につけている。2. 臨床心理学に関する主体的・独創的研究を成し遂げている」と定めた(資料 [4(1)-1])。

なお学位授与にあたっては、次のとおり専攻分野の名称を付記する(資料 [4(1)-5]第六条)。

専攻	学位
日本文化専攻	修士(人文学)
臨床心理学専攻	修士(臨床心理学)

<5>マネジメント研究科

人文科学研究科と同様、マネジメント研究科の教育目標、学位授与方針も平成 26(2014)年度に制定した。教育目標を、「マネジメントに関する高度な知識と教養を教授し、主体的・独創的な研究を実現させる」とし、それに基づき、学位授与方針を「マネジメントにおける高度な知識と教養を身につけ、主体的・独創的研究を実現した学生に、修士の学位を授与する」と定めた(資料 [4(1)-1])。

また、マネジメント専攻の教育目標を、「社会に貢献する主体的・独創的な研究を実現させ、実践的で総合的なマネジメント・マインドを具える能力を教授する」とし、それに基づき、学位授与方針を「マネジメント研究科マネジメント専攻は、所定の教育課程を通じて以下のことを修得した学生に対して、修士の学位を授与する。1. 実践的で総合的なマネジメント・マインドを十分に具える。2. 多様な職業領域で指導的役割を果たす力がある。高度なマネジメント能力を実際に発揮できる」と定めた(資料 [4(1)-1])。

なお学位授与にあたっては、次のとおり専攻分野の名称を付記する(資料 [4(1)-5]第六条)。

専攻	学位
マネジメント専攻	修士(マネジメント学)

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

本章の冒頭で述べたように、本学の学士課程の教育目標は「幅広い豊かな教養を身につけ、実践と結びついた専門的知識を教授すること」である。

修士課程においては、平成 26(2014)年度に、教育目標を「学術の理論及び応用の深奥をきわめて、高度の専門性が求められる職業を担いうる能力を教授する」ことである。

学士課程の教育課程の編成・実施方針は、以下のように定めている(資料 [4(1)-2]p.51)。

1. 社会人・家庭人として必要な知識・マインド・技能を身につけるために、全学部の学生が履修する「全学共通科目」を設置する。ここでは、外国語能力、情報処理能力、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力、一般教養等の修得を目指す。
2. 学部・学科における専門的知識を身につけるために「学部専門科目」を設置する。ここでは、段階的に専門性を高めた授業科目を配置し、それぞれの学問の体系的な修得を目指す。
3. 知識教養の修得を目指した講義科目だけでなく、これらを実践的な能力と結びつけることを目的とした実習・演習科目を配置する。
4. 社会に貢献する能力の基礎となる、社会への洞察力及び課題探究能力の育成に配慮した授業科目を配置する。

<2>文学部

文学部では、現行の平成 22(2010)年度教育課程において教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を以下のように定めている(資料 [4(1)-2]p.51)。

1. 学識・技能及び表現力の修得のために、学問の大要と基礎を学ぶ前期課程の「総論」・「研究入門」と、専門性を深化させた後期課程の「各論」・「特殊講義」を配置する。技能の修得のために、前期課程の「基礎実習」・「実習」と、後期課程の「特殊演習」・「実習」を配置する。
2. 後期課程に「演習」を配置する。この科目において、独自に設定した主題で研究を深め卒業論文・卒業研究にまとめることで、課題を最後まで探究する能力の修得を目指す。

<3>マネジメント学部

マネジメント学部では、現行の平成 22(2010)年度教育課程において教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を以下のように定めている(資料 [4(1)-2]p.51)。

1. 学識の修得のために、学問の大要と基礎を学ぶ前期課程の「基幹科目」と、専門性を深化させた後期課程の「展開科目」を配置する。技能の修得のために、前期課程に「実践ゼミナール」を配置する。
2. 後期課程に「演習」を配置する。この科目において、現代社会における諸問題を発見・解決する能力の修得を目指す。

<4>人文科学研究科

本研究科では、これまで、専攻ごとに「教育理念と育成する人材」を説明する文章を『大学院学生便覧』（資料 [4(1)-3]口絵ページ）に掲載し、教育理念と人材養成の目的、及び教育課程の特色を説明してきた。

しかしながら、これは、「教育課程の編成・実施の方針」とはやや内容の異なるものであったことから、平成 26(2014)年度に、新たに本研究科の「教育課程の編成・実施の方針」について、「修士論文を作成するための知識と技術を教授する演習科目と、各専攻の教育目標を達成するための多様な講義科目や実習科目を配置する」と定めたところである(資料 [4(1)-1])。新たに定めた日本文化専攻の教育課程の編成・実施方針は、以下のとおりである。

1. 日本思想、日本芸術、日本民俗・社会、日本文学の四領域にまたがる日本文化の形成過程を学ぶために「通論」を配置する。
2. 個々の領域における専門的な研究を深めるために「特論」を配置する。
3. 修士論文を作成するための知識と技術を教授するために「日本文化演習」を配置する。

同様に、臨床心理学専攻の教育課程の編成・実施方針は、以下のとおりである。

1. 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定めるカリキュラムに基づいた科目を配置する。
2. 心理臨床家としての資質と技術を身につけるために「実習」を配置する。
修士論文を作成するための知識と技術を教授するために「臨床心理学演習」を配置する。

<5>マネジメント研究科

マネジメント研究科においても、「教育課程の編成・実施の方針」について、「修士論文を作成するための知識と技術を教授する演習科目と、各専攻の教育目標を達成するための多様な講義科目や実習科目を配置する」と定めた(資料 [4(1)-1])。

マネジメント専攻の教育課程の編成・実施の方針は、以下の通りである。

1. 「企業・公共マネジメント」、「生活・文化マネジメント」という 2 つの領域に分け、両者に共通したマネジメントの知見を学ぶために「通論」を配置する。
2. 個々の領域における専門的な研究を深めるために「特論」を設置する。
3. 修士論文を作成するための知識と技術を教授するために「マネジメント演習」を配置する。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

本学の学士課程における教育目標、学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程の編

第4章 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

成・実施方針(カリキュラムポリシー)は『学生便覧』に記載されており、教職員及び学生等に周知されている(資料 [4(1)-2]口絵ページ、p.51)。

学生に対しては、全学年の全学生に対して学期始めのオリエンテーション(春学期、秋学期)において学部・学科、学年別にガイダンスの機会を設けている。教務課職員及び学部学務委員会に所属する各学科の教員による履修ガイダンスを実施し、周知に努めている。また、ガイダンス後、同日に実施される個別面談において、アドバイザー教員(専任教員)による個別指導も行っている。これら複数の機会を通して、本学の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は周知されている。

社会への公表については、次の通りである。

本学(学部)への入学を目指す受験生に向けては、教育目標、学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程の編成方針(カリキュラムポリシー)を、毎年更新する『Guide Book』、『大学院案内』に記載している。また、それらは、学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)とともに、「3つのポリシー」として大学ホームページ上に公開している(資料 [4(1)-6]、[4(1)-7]、[4(1)-8])。

修士課程においては、これまで各研究科全専攻において、「教育理念と育成する人材」について明文化し、『大学院学生便覧』に記載してきた。また、各研究科・専攻において学位規程はつとに整備されていたところであるが、これまでは学位授与方針(ディプロマポリシー)という名称で統一的に整備され公開されていなかった。そこで、平成 26(2014)年度に、これを新たに制定整備した。

また、本大学院修士課程の教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)は、これまで、「教育課程編成の考え方」「カリキュラムの特色」として大学院研究科・専攻別に『大学院学生便覧』や大学ホームページに記載され、教職員及び大学院生等に周知されてきたところであるが(資料 [4(1)-3] p.29-34、[4(1)-9]、[4(1)-10]、[4(1)-11])、これについても平成 26(2014)年度に新たに学士課程のそれと形式内容を統一するかたちで制定整備した。

<2>文学部

文学部では、在学生に対しては『学生便覧』のほかに『履修登録のために』を毎年作成し、本学部、人文学科、現代文化表現学科、コミュニケーション文化学科、臨床心理学科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を周知徹底させている。各学期(春・秋学期)の始めに行われる学年ごとのガイダンスに際しても、これらの冊子を活用しながら学生の理解を再確認している(資料 [4(1)-2]口絵ページ、p.70-87、[4(1)-12]p.13-14)。

対外的には、本学ホームページのコンテンツの拡充・充実を進めて周知を図っている(資料 [4(1)-13])。

<3>マネジメント学部

マネジメント学部では、文学部と同様、在学生に対しては『学生便覧』のほかに『履修登録のために』を毎年作成し、本学部、マネジメント学科、観光マネジメント学科、生活環境マネジメント学科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を周知徹底させている(資料 [4(1)-2]口絵ページ、p.88-99、[4(1)-12]p.58-78)。各学期(春・秋学期)の開始前に行われる学年ごとのガイダンスに際しても、これらの冊子を活用しながら学生

の理解を再確認している。マネジメント学部の場合は、1年生に対して、一泊二日の合宿「ATOMI アカデミア」において、教員及び上級生から内容を説明する機会を設けている。

対外的には、文学部と同じく、本学ホームページのコンテンツの拡充・充実を進めて周知を図っている(資料 [4(1)-14])。

<4>人文科学研究科

人文科学研究科では、在学生に対して、毎年『大学院学生便覧』を配布して、「教育理念と育成する人材」「教育課程編成の考え方」「カリキュラムの特色」などについて周知してきたところであるが、平成26年度に学位授与方針(ディプロマポリシー)及び教育課程の編成・実施方針を制定整備したことを受けて、平成27(2015)年度以降は、学士課程と統一したかたちで、学位授与方針(ディプロマポリシー)及び教育課程の編成・実施方針の周知徹底をはかる(資料 [4(1)-3]p.29、p.32)。

<5>マネジメント研究科

マネジメント研究科においても、前項の説明と同様に、毎年『大学院学生便覧』を配布して、「教育理念と育成する人材」「教育課程編成の考え方」「カリキュラムの特色」などについて周知してきたところであるが、平成26年度に学位授与方針(ディプロマポリシー)及び教育課程の編成・実施方針を制定整備したことを受けて、平成27(2015)年度以降は、学士課程と統一したかたちで、学位授与方針(ディプロマポリシー)及び教育課程の編成・実施方針の周知徹底をはかる(資料 [4(1)-3]p.35)。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

本学では、大学全体及び文学部、マネジメント学部の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明文化したのは平成24(2012)年度においてであり、制定後あまりまだ年数が経過していないため、通常ならこれから検証を行っていく段階である。しかしながら、その後も平成27(2015)年度に向けて新学部・学科の開設を計画したので、その準備にともない、既存の学部・学科においても教育課程の編成・実施方針について必要な検証がなされてきた。ただし、定期的に検証を行うしくみづくりについては、今後取り組んでいく必要がある。

<2>文学部

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、文学部学務委員会において、学科の新設の機会に既存学科も含めて検証を行ってきている。

<3>マネジメント学部

文学部同様、マネジメント学部学務委員会において、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について、学科の新設の機会に既存学科も含めて検証を行ってきている。

<4>人文科学研究科

人文科学研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、担当教員の資格や科目適合性の確認などと合わせて、毎年度、研究科委員会で適切性を検証している。

<5>マネジメント研究科

マネジメント研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、担当教員の資格や科目適合性の確認などと合わせて、毎年度、研究科委員会で適切性を検証している。

2. 点検・評価

●基準4(1)の充足状況

(1)(2)本学では、大学及び各学部の教育目標及びそれに基づく学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めており、それらは、『学生便覧』や大学ホームページに掲載している。大学院研究科については、従来、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針にあたるものを「(各研究科の)教育理念と育成する人材」という文章で説明してきたところであるが、これらは、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針として明確に位置づけられるものではなかったため、平成26(2014)年度に全学的に統一したかたちで制定整備を行った。

(3)大学、文学部、マネジメント学部の学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)は、学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)とともに、「3つのポリシー」として大学ホームページ上に公開している。

(4)それらの適切性については、各学部において学科の新設の機会に既存学科も含めて検討を行ってきたところであるが、定期的な検証のしくみづくりはこれからである。

以上のように、基準4(1)について概ね充足している。

①改善すべき事項

<1>大学院研究科

本学大学院では、各研究科及び各専攻において、教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針を明文化し、『大学院学生便覧』等に掲載していなかった。

3. 将来に向けた発展方策

②改善すべき事項

<1>大学院研究科

本学大学院各研究科及び各専攻の教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針は、各研究科委員会の議を経たのち、平成26(2014)年11月5日の大学評議会で制定された。これらは、平成27(2015)年度版の『大学院学生便覧』、『Guide Book』、本学ホームページに記載される予定である。

第4章 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

4. 根拠資料

4(1)-1. (既出 1-14)	各種ポリシーについて(平成 22 年度教育課程)(第 17 回大学評議会資料 No.1-6 (平成 26(2014)年 11 月 5 日))
4(1)-2.(既出 1-1)	学生便覧 平成 26 年度
4(1)-3. (既出 1-20)	大学院学生便覧 平成 26 年度
4(1)-4.(既出 1-2)	跡見学園女子大学学則
4(1)-5.	跡見学園女子大学 学位規程
4(1)-6. (既出 1-19)	跡見学園女子大学 Guide Book 2015
4(1)-7. (既出 1-23)	跡見学園女子大学大学院案内 2015
4(1)-8.	跡見学園女子大学ホームページ 3 つのポリシー http://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy.html
4(1)-9. (既出 1-21)	跡見学園女子大学ホームページ 人文科学研究科 日本文化専攻〔修士課程〕 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/graduate_school/humanities.html .
4(1)-10. (既出 1-22)	跡見学園女子大学ホームページ 人文科学研究科 臨床心理学専攻〔修士課程〕 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/graduate_school/psychology.html
4(1)-11. (既出 1-24)	跡見学園女子大学ホームページ マネジメント研究科 マネジメント専攻〔修士課程〕 〔平成 26(2014)年度〕 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/graduate_school/management2014.html
4(1)-12.	履修登録のために 平成 26 年度 1～4 年生用
4(1)-13. (既出 1-3)	跡見学園女子大学ホームページ 文学部 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/literature/ .
4(1)-14. (既出 1-8)	跡見学園女子大学ホームページ マネジメント学部 http://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/2014/management/
4(1)-15.	平成 26 年度 授業時間割表(教職員用)

(2)教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

学士課程の平成 22(2010)年度教育課程では、1・2 年次を前期課程(新座キャンパス)、3・4 年次を後期課程(文京キャンパス)とし、前期課程修了時に進級判定を設けている。教育課程の編成・実施方針に基づき前期課程、後期課程ともに全学共通科目と学部専門科目を配置し、幅広い教養と各学部・学科の学問分野における専門的知識を身につけることができるように配慮している。

卒業要件単位は文学部、マネジメント学部ともに全学共通科目 58 単位、学部専門科目 66 単位、合計 124 単位である。前期課程では全学共通科目 42 単位、学部専門科目 20 単位、後期課程では全学共通科目 16 単位、学部専門科目 46 単位を修得しなければならない。このように、本学においては、3・4 年次においても全学共通科目を一定数履修する教育課程を編成している。これによって、4 年間にわたり幅広い教養を身につけ、豊かな人間性を涵養することを目指している(資料 [4(2)-1]p.52)。

全学共通科目は、前期課程における進級要件単位数である 62 単位のうち 42 単位、後期課程における卒業要件単位数である 62 単位のうち 16 単位を占めている。

全学共通科目は、言語情報科目(外国語科目、外国語展開科目、情報処理科目及び情報処理展開科目)、基礎理論科目、教養科目、人文・社会共通専門科目、社会人形成科目、総合科目、応用実践科目及び体育実技科目に区分される。

必要な授業科目は教育上の理念・目的はもとより、学生のニーズや社会の要請に柔軟に対応しながら、十分かつ適切に配置することとなっており、実際の開講コマ数は随時見直しが行われている(資料 [4(2)-1]p.58-68)。

平成 18(2006)年度実施の教育課程において、初年次教育や建学理念に関する教育の必要性が高いことに鑑み、「社会人形成科目」が新設された。このことによって全学共通科目の比重が以前よりも拡大し、平成 22(2010)年度以降の現行の教育課程にも継承されている。

次に、大学院修士課程においては、平成 22(2010)年度教育課程では、人文科学研究科 2 専攻、マネジメント研究科 1 専攻のいずれも、修了要件単位は 30 単位である。内訳は研究科・専攻によりそれぞれ異なる。人文科学研究科日本文化専攻では必修科目 18 単位を含む 30 単位以上を修了要件単位とし、臨床心理学専攻では必修科目 22 単位を含む 30 単位以上としている。一方、マネジメント研究科マネジメント専攻では通論及び演習の必修科目 6 単位を含む 30 単位以上を修了要件としている。両研究科全専攻とも、講義(コースワーク)と研究(リサーチワーク)の両方を偏りなく学ぶ科目編成としている。また全専攻とも、大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う修士論文の審査及び試験に合格することを修了要件としている(資料 [4(2)-2]p.31、p.34、p.37)。

<2>文学部

文学部は、1・2 年次の前期課程では 20 単位の専門科目の修得を進級の要件、3・4 年次の後期課程では 46 単位の修得を卒業の要件としている。前期課程においては、後期課程で専門的な内容を修めるうえで欠かせない基礎的な知識や技能の修得を目指す科目を配置し、続く後期課程においては、専門的な知識や技能を身につけるための科目を配置して、学修の完成を目指している。

前期課程においては、各分野の基礎となる講義科目である「総論」、各分野に関わる技術を実践的に体得する「実習」と「基礎実習」、人文学の各分野における研究方法の基礎を学び、基礎的な知識・読解力・技術等を修得する「研究入門」を開設している。

本学部の前期課程における専門科目の進級要件単位は、「総論」8 単位以上、「研究入門」4 単位(必修)、選択科目である「基礎実習」「実習」にその他の専門科目を加えて計 20 単位である。

後期課程専門科目においては、その学問分野のさまざまな対象や領域をとりあげる「各論」、個別の問題やテーマに焦点をあてて探求する「特殊講義」、少人数で調査・研究・発表の方法を学ぶ「演習」、個別の問題やテーマに焦点をあわせて創作・研究・発表の方法を学ぶ「特殊演習」、技術を実践的に体得する「実習」を開設し、その他、学科の別なく各自の興味関心に応じて選択できる「文学部共通専門科目」をおいている。

卒業要件単位数の構成は、学科によって異なる。

人文学科では、「各論」16単位以上、「特殊講義」6単位以上、「特殊演習」・「実習」の授業科目の中から合計10単位以上、「演習」(必修)6単位を含む後期課程専門科目46単位以上が卒業要件である。

現代文化表現学科では、「各論」16単位以上、「特殊講義」6単位以上、「特殊演習」・「実習」の授業科目の中から合計4単位以上、「演習」6単位(必修)を含む後期課程専門科目46単位以上が卒業要件である。

コミュニケーション文化学科は、「各論」をA群、B群、C群にわけ、「日本語コミュニケーション論Ⅱ」(2単位)を必修とする他、A群、B群から各2単位以上を修得し、「各論」全体では合計20単位以上を修得する。また、その他、「特殊講義」を2単位以上、「特殊演習」・「実習」を合計3単位以上、「演習」(必修)7単位を修得し、それらを含んで後期課程専門科目46単位以上が卒業要件である。

臨床心理学科は、「カウンセリング実習」(2単位)を必修とし、「各論」・「特殊演習」・「実習」の授業科目の中から合計26単位以上、「演習」(必修)6単位を修得し、それらを含んで後期課程専門科目46単位以上が卒業要件単位である。

なお、各学科とも、必修、選択必修に指定されていない前期課程の選択科目8単位は、自学部共通専門科目、自学部自学科専門科目及び自学部他学科専門科目8単位から修得するが、この8単位の中には他学部専門科目を4単位まで含めることができる。同様に、必修、選択必修に指定されていない後期課程の選択科目14単位は、自学部共通専門科目、自学部自学科専門科目及び自学部他学科専門科目14単位から修得するが、この14単位の中には他学部専門科目を8単位まで含めることができる。

各学科とも後期課程において学修の中心となるのは少人数で行われる演習、すなわち3年次の「演習Ⅰ」と4年次の「演習Ⅱ」であるが、そこで各指導教員から細かな指導を受けながら、必修である「卒業論文・卒業研究」を執筆・制作する。その執筆・制作の過程を通して各専門の学修を完成させ、教育目標の達成を図っている(資料 [4(2)-1]p.69-87)。

人文学科では、前期課程に基本的な研究方法を学ぶ「研究入門 A、B」(必修)、後期課程にはその発展型というべき「人文学演習Ⅰ、Ⅱ」(必修)を開設し、歴史・文化・思想・文学・言語・芸術等に関する学識と技能修得の集大成たる「卒業論文・卒業研究」の執筆・制作に向けて指導が行われる(資料 [4(2)-1]p.70-75)。

現代文化表現学科では、人文学科と同じように前期課程に「現代文化表現学研究入門 A、B」(必修)、後期課程には「現代文化表現学演習Ⅰ、Ⅱ」を開設し、文化表現に関する学識と技能修得の集大成たる「卒業論文・卒業研究」の執筆・制作に向けて指導が行われる(資料 [4(2)-1]p.76-79)。

コミュニケーション文化学科では、前期課程に「研究入門」(必修)、後期課程に「コミュニケーション文化学演習Ⅰ、Ⅱ」(必修)を開設し、コミュニケーションに関する学識と技能

修得の集大成たる「卒業論文・卒業研究」の執筆・制作に向けて指導が行われる(資料 [4(2)-1]p.80-83)。

臨床心理学科では、前期課程に「心理統計」(必修)、後期課程に「臨床心理学演習Ⅰ,Ⅱ」(必修)を開設し、心理臨床学を中心に心理学の基礎と応用に関する学識と技能修得の集大成たる「卒業論文・卒業研究」の執筆・制作に向けて指導が行われる(資料 [4(2)-1]p.84-87)。

本学では、学則に、「文学部に、教職に関する科目、図書館に関する科目、司書教諭に関する科目及び博物館に関する科目を開設する」と定めており(資料 [4(2)-3]第五十三条)、資格取得課程として、文学部人文学科に次の課程を設けている。

- ・教職課程(中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状)
- ・司書課程(図書館司書)
- ・司書教諭課程(学校図書館の司書教諭)
- ・学芸員課程(博物館学芸員)

このうち、司書課程は全学部全学科の学生が履修可能だが、その他の課程は基本的に人文学科に属する学生のみが履修できる。

教職課程において本学の学生(文学部人文学科)が取得できる免許状の種類は、国語及び英語については、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状、書道は高等学校教諭一種免許状である。

教職課程を修めようとするものは、取得しようとする免許の種類ごとに法令に定める大学における最低修得単位数を満たし、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」「教科に関する科目」「教職に関する科目」「教科または教職に関する科目」の定められた単位数を修得する(資料 [4(2)-1]p. 100-107)。

司書課程には、「図書館法施行規則」に基づく「図書館に関する科目」が開設されている(資料 [4(2)-1] p. 108 -111)。

司書教諭課程には、「学校図書館司書教諭講習規程」に基づき、「教職課程」を取得したものが、さらに「司書教諭に関する科目」を修得できるように、これを開設している(資料 [4(2)-1] p. 112)。

学芸員課程では、「博物館法施行規則」に基づき、「博物館に関する科目」を修得できるように、これを開設している(資料 [4(2)-1] p. 113-114)。

<3>マネジメント学部

マネジメント学部の前期課程専門科目は、「マネジメント学部共通専門科目」と「基幹科目」(「実践ゼミナール」を含む)、後期課程専門科目は「マネジメント学部共通専門科目」「展開科目」「演習」「卒業論文・卒業研究」からなる。段階的に専門性を高めていくように授業科目を配置し、それぞれの学問の体系的な修得が可能となるようにしている。また、こうした体系的な学問知識を実践的な能力に結び付けることを目的とした演習科目(必修)が、2年次、3年次、4年次にそれぞれ配当されている。

本学部の前期課程における専門科目の進級要件単位数は、マネジメントに関わる幅広い知識を得るための「基幹科目」のうち必修3科目6単位を含む8単位以上、「実践ゼミナール」4単位(必修)を含む「マネジメント学部共通専門科目」4単位以上、これに加えて、その他の学部専門科目を含む計20単位である。後期課程専門科目の卒業要件単位数は、自らの関

題意識を明確化し現代社会の問題に実践的に取り組む「演習」(必修)を4単位修得するとともに、より高度な知識を得るための「展開科目」28単位以上を含む専門科目46単位を修得する。「卒業論文・卒業研究」については、大学における学習の集大成として位置づけ、重視している(資料 [4(2)-1]p.88-99)。

なお、各学科とも、必修、選択必修に指定されていない前期課程の選択科目8単位は、自学部共通専門科目、自学部自学科専門科目及び自学部他学科専門科目8単位から修得するが、この8単位の中には他学部専門科目を4単位まで含めることができる。同様に、必修、選択必修に指定されていない後期課程の選択科目14単位は、自学部共通専門科目、自学部自学科専門科目及び自学部他学科専門科目14単位から修得するが、この14単位の中には他学部専門科目を8単位まで含めることができる。

マネジメント学科の教育課程編成の特色として、前期課程に「基幹科目」、後期課程に講義科目である「展開科目」と「演習」、及び「卒業論文・卒業研究」を開設している。「基幹科目」及び「展開科目」は、企業マネジメント、公共マネジメント、文化マネジメントの3つの領域に分類され、学生に履修モデルを提供し、学生が年次を追って体系的に科目を選択できるように配慮している(資料 [4(2)-1]p.90-93)。

観光マネジメント学科の教育課程編成の特色は、前期課程に「基幹科目」、後期課程に講義科目である「展開科目」と「演習」、及び「卒業論文・卒業研究」を開設している。「基幹科目」及び「展開科目」は、観光振興マネジメント、観光経営マネジメント、観光文化マネジメントの3つの領域に分類され、学生に履修モデルを提供し、学生が年次を追って体系的に科目を選択できるように配慮している(資料 [4(2)-1]p.94-96)。

生活環境マネジメント学科の教育課程編成の特色は、前期課程には「基幹科目」、後期課程には講義科目である「展開科目」と「演習」、及び「卒業論文・卒業研究」を開設している。「基幹科目」及び「展開科目」は、環境政策・環境経営マネジメント、都市と生活環境マネジメントの2つの領域で複数の科目群を設置し、前期課程で基礎的内容を学んだ後、後期課程での応用・展開的内容を学ぶことができるようにしている(資料 [4(2)-1]p.97-99)。

<4>人文科学研究科

日本文化専攻では「思想、芸術、民俗・社会、文学」の4領域を設けており、それぞれに必修科目である5つの通論科目を設置して、日本文化を総体として捉える視点を育成している。選択科目である特論は13科目を配置しており、このうち6科目12単位の修得を修了の要件としている。さらに2年間に渡る「日本文化演習」8単位が必修であり、この演習において指導教員から専門的な指導を受けて修士論文を執筆し、その審査と試験に合格することが修了の要件である(資料 [4(2)-2]p.29-31)。

臨床心理学専攻は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による第一種指定大学院であり、所定の単位を取得することで、大学院修了後に臨床心理士資格試験の受験資格を得られる教育課程を編成している。すなわち必修科目22単位を含む30単位を修得しなければならないが、さらに指導教官から必要な専門的指導を受けて修士論文を執筆し、その審査と試験に合格することを必須としている(資料 [4(2)-2] p.32-34)。

<5>マネジメント研究科

マネジメント研究科の教育課程は、「企業・公共マネジメント」と「生活・文化マネジメント」の2領域に分けられ、「通論科目」(マネジメントを学ぶための概論的な科目である「リスクマネジメント通論」)、「特論科目」(特殊な領域のテーマに関し、専門的研究の方法を修得するとともに、その学識を深めるための講義の形式の科目)、「演習科目」(研究指導教員が担当する演習)の3つの科目区分が設定されている。

マネジメント専攻の学生は、1年次に通論科目を履修し、専攻分野に応じて研究指導教員が担当する演習(ゼミナール)に所属し、指導教員により早い時期から修士論文の作成に向けた指導を受ける(資料 [4(2)-2] p.35-37)。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1>大学全体

学士課程の平成 22(2010)年度教育課程では、前期課程(1・2年次)の全学共通科目においては外国語科目 12 単位、情報処理科目 2 単位、基礎理論科目演習 2 単位、社会人形成科目 3 単位を必修としている。これらの科目は前期課程の全学共通科目において本学の教育目標を実現するための重要科目という位置づけである。

具体的には、外国語運用能力の涵養、情報処理能力の実践、「プロゼミⅠ」、「プロゼミⅡ」と称する大学における学びの基礎(レポート・論文の書き方、プレゼンテーションの方法)の演習、本学の特徴でもあり、全て 1 年次に学ぶ「花蹊の教育と女性の生き方」、「ライフプラン・キャリアプラン」、「ソーシャルマナー」の社会人形成科目 3 科目である。

後期課程では、平成 22(2010)年度教育課程では文学部は「卒業論文・卒業研究」を必修とし、マネジメント学部では選択科目としている。

以下、全学共通科目の教育内容の特徴を科目区分ごとに記す。

言語情報科目は、専門教育その他への言語情報上の導入的基盤をなす科目であり、必修的部分(外国語科目、情報処理科目)と応用的部分(外国語展開科目、情報処理展開科目)に分けられる。必修科目としての「英語基礎」のほか、英語、フランス語、ドイツ語、中国語に関する外国語・外国語展開科目を数多く開講しており、とくにコミュニケーション能力獲得に重点を置く科目構成をとっている。より実践的に英語力を身につけるためにベルリッツの講師とメソッドによる英語コースも用意している。「英語マルチメディアレッスン」のような e-Learning の手法も導入している。一方、必修科目としての「コンピュータ・コミュニケーション」のほか、画像処理、Web 制作、映像制作、音楽制作から Microsoft Office Specialist 検定対策まで多種多彩な情報処理・情報処理展開科目を配置している。

基礎理論科目は、大学教育への新たな理論的知見を習得する科目として位置づけている。導入教育を行う演習としての「プロゼミ」に加え、「文芸」「歴史」「言語」「統計」「情報」などの「理論」あるいは大学教育で初めて学生が触れるであろう「認識論」「記号論」といった講義科目を開講している。

教養科目は、専門教育を深める者に必要な幅広い教養を身につけさせるための科目であり、便宜的に「人文」、「社会」、「自然」の 3 つのカテゴリーに区分している。前期課程に 34 科目、後期課程に 20 科目を開講し、「幅広い教養」の獲得に見合った授業科目の配置を

行っている。

人文・社会共通専門科目は、文学部とマネジメント学部という人文・社会の2つの学問分野において共通に修得すべき専門科目として位置づけている。「教育原理」「生涯学習概論」「教育学概論」など資格取得に関わる専門科目や「社会調査法」「フィールドワーク方法論」など専門的知識・手法の導入的科目も配置している。

社会人形成科目は、社会人として必要不可欠な「ものの考え方」や基礎的技能を修得させるための科目である。前期課程においては、建学理念教育にあたる「花蹊の教育と女性の生き方」、いわゆるキャリア教育としての「ライフプラン・キャリアプラン」と「ソーシャルマナー」を必修としている。後期課程においては、「日本漢字能力演習」または「実用数学技能演習」を修得する。これらは社会人としての基礎的な教養を養うことを視野に入れつつ、後述する応用実践科目とともに就職活動などで実利的な効果を狙うものである。

総合科目は、後期課程(3・4年次)の学生に向けて、さまざまな知見を総合して判断する発想と能力を展開するための科目である。1つのテーマについて、それが多面的な構造であることを理解するとともに、その本質はいったい何なのか、総合的視野に立って分析・解決するとはどういうことか、どのような複数のアプローチが可能か、などということについて具体的に事例を挙げながら授業を進め、総合的な視野で考える力を身につけることを目的としている。授業の方法には、専攻分野の異なる複数の担当者が1つのテーマを扱う場合と、1名の担当者が1つのテーマについて複数の学問分野にわたって扱う場合とがある。

応用実践科目は、社会人として自立していくための実践的な能力を形成するための科目である。講義科目としては、学生が抱く「対人関係」「ストレス」など現代的な課題に対する理解の助けとなる科目や「職業」「ライフプラン」など社会の中で自らを位置づけるのに役立つ科目を配置している。また、演習科目として、「自己表現」「ディベート」「ビジネス文章表現」「プレゼンテーション」など専門教育・キャリア教育の両面で活用しうる科目や「会計学(簿記)」「ビジネス(秘書)」「公共経済(公務員)」など資格取得・就職支援に特化した科目を配置している。資格専門学校の「TAC」をはじめとする外部団体への委託科目も多い。

体育実技科目は、健康な身体を成長維持させるための科目である。競技種目・目的別にA～Hまで細分化され、学生の多様なニーズに応えている。

以上のように、全学共通科目の教育内容は、教育課程の編成・実施方針に基づき体系化され、それに相応しい授業科目が配置されている(資料 [4(2)-1]p.58-68)。

最後に、授業改善とも関わる話題として後に再述(第4章(3))するが、「学生による授業評価」アンケートの集計結果を詳しく分析したところ、授業満足度や学生の熱心さの度合いについて、全学共通科目は学部専門科目に比べやや評価が低いという傾向性が出ている。これには、科目の特性に加え、履修登録者数の大小や受講年次等のさまざまな要因が関わるため、即断は避けるべきだが、学部専門科目が学生の入学動議と直結するカリキュラム構成になっているのに対し、全学共通科目では相対的に学生の授業内容への興味関心を喚起する必要性が高いのではないかという指摘がある(資料 [4(2)-4]p. 209)。現行の全学共通科目は開設科目数が多く学生の多様なニーズに応えていると言えるが、他方、科目区分が複雑で科目の位置づけがわかりにくい面もあるため、科目区分と修得要件を見直し科目を

精選したほうが、学生にとっては理解しやすく学習効果が上がる可能性もある。こうしたメリット・デメリットについて、さらに検討する必要がある。

<2>大学院

本学大学院修士課程の平成 22(2010)年度教育課程の概要は次の通りである。

人文科学研究科日本文化専攻では、講義科目の通論 4 領域 5 科目を必修としている。「日本思想通論」、「民俗学通論」、「日本文学通論」、「日本芸術通論」、「日本社会史通論」の 5 科目である。院生はこれら通論をはじめとしたコースワークと平行して「日本文化演習」においてリサーチワークを実践している。

人文科学研究科臨床心理学専攻では、スクールカウンセラーや臨床心理士等の専門職をはじめとする専門的職業人としての心理臨床家輩出を目指し、多くの必修科目をコースワークとして学び、同時に「臨床心理基礎実習」、「臨床心理特別実習」、「臨床心理実習」などで多くのケースに触れて、リサーチワークを実践している。

マネジメント研究科マネジメント専攻では、必修科目の通論科目である「リスクマネジメント通論」をはじめとして企業・公共マネジメント領域と生活・文化マネジメント領域の特論それぞれ 6 単位ずつを含む特論の履修がコースワークとして位置づけられ、「マネジメント演習」により具体的なリサーチワークを行っている。

<3>文学部

文学部の教育課程の履修方法は、科目区分や必修選択の別、単位数等とともに、『学生便覧』『履修登録のために』に明示されている(資料 [4(2)-1]p.69-87、[4(2)-5]p.13-14)。

各学科とも平成 22(2010)年度教育課程は、受講生数を勘案してそれぞれの年度の授業編成を行っており、1 年次における基礎力の養成から 4 年次の卒業論文・卒業研究へと、順を追って専門性を高めていけるように編成している。

各学科とも 1・2 年次に相当する前期課程には、その学問分野に関する基礎的な知識と全体的な視野を学ぶ「総論」、基本的な研究方法を学ぶ「研究入門」、学修の支えとなる技術を実践的に体得する「基礎実習」(ただしコミュニケーション文化学科にはこのカテゴリーはなく、臨床心理学科では「実習」と呼ぶ)を置き、他に学科の別を問わない「文学部共通専門科目」も配置している。

3・4 年次に相当する後期課程においては、その学問分野の中にある様々な対象や領域を取り上げて考察する「各論」、個別の問題やテーマを深く追究する「特殊講義」、個別の問題やテーマに合わせて創作・研究・発表の方法を学ぶ「特殊演習」、学修の支えとなる技術を実践的に体得する「実習」、少人数のメンバーによって調査・研究・発表の方法を学ぶ「演習(ゼミ)」を置くとともに、「文学部共通専門科目」を配置し、学生の希望に応じて段階的により高度な内容を学べるようになっている。特に履修の順序が重要な科目については、履修年次を定めるだけでなく、それらの科目の履修順次を定めて、学生が体系的に学んでいくように促している。

①人文学科

では、学生の広いニーズに応えるために、「日本の歴史と文化」、「日本の文学と言語」、「欧

米の歴史と文化」、「欧米の文学と言語」、「比較文化」の5つの履修モデルを用意して、それぞれに総論・研究入門・各論・特殊講義などを配置し、さらに演習クラスを各モデルごとに3~5配置している。また、中学校・高等学校の教職(前者は国語、美術、後者は国語、書道、美術)、博物館や美術館の学芸員、図書館司書(これについては全学の学生が取得可)、学校図書館の司書教諭の資格を取れるよう配慮している。

②現代文化表現学科

現代文化表現学科では、モード・音楽雑誌などの編集者やライターとして、現代の文化表現の動向をとらえ、広く世に流通させることを目指す履修モデルと、映画や演劇などのエンターテインメント業の制作・広報スタッフとして、現代文化表現の生産に貢献することをめざす履修モデルを用意しており、それぞれに総論・研究入門・各論・特殊講義などを配置し、必要な数の演習クラスを配置している。

③コミュニケーション文化学科

コミュニケーション文化学科では、多文化社会の中で、日本語を中心とするコミュニケーション能力を活用し、多様な業種での活躍を目指すマルチコミュニケーションモデルと、メディアの専門知識を活かし、放送・出版などのマスコミや一般企業の広報などでの活躍を目指すマスコミュニケーションモデルの、2つの履修モデルを用意している。それぞれのコースに総論・研究入門・各論・特殊講義などを配置し、必要な数の演習クラスを配置している。

④臨床心理学科

臨床心理学科では、医療・福祉・公衆衛生・産業の分野で活躍する心理臨床家をめざす臨床心理モデル、学校等の教育機関での心理教育的サービスにより社会貢献をめざす学校心理モデル、認定健康心理士の資格を取得し、衣食住に関わる多様な業界での活躍をめざす健康心理モデル、消費者心理や人間関係についての専門的知識を活かして一般企業での活躍をめざす産業・企業心理モデルの4つの履修モデルを用意している。それぞれのモデルに総論・研究入門・実習・各論・特殊講義などを配置し、必要な数の演習クラスを配置している。

<4>マネジメント学部

マネジメント学部の教育課程は、科目名、科目区分や必修選択の別、単位数等とともに、『学生便覧』『履修登録のために』に明示されている(資料 [4(2)-1]p.88-99、[4(2)-5]p.58-78)。

マネジメント学部では、それぞれの学科において、1・2年次にあたる前期課程の基幹科目の中にそれぞれの学科の学びの基礎となる科目を配し、これを必修としている。すなわち、マネジメント学科においては、「企業経営入門」「経済学入門」「公共政策入門」の3科目6単位、観光マネジメント学科においては、「観光学入門」「観光産業論」の2科目4単位、生活環境マネジメント学科においては、「サステイナブルビジネス」「環境倫理学」の2科目4単位である。それとともに、大学初年次の導入教育の必要性を考慮し、前期課程の「学部共通専門科目」として、社会科学の基礎を学ぶ講義科目4科目(「社会科学入門」「金

融の基礎」「サステイナブルビジネス入門」「現代社会を読む」)を配している。2年次に配当される「実践ゼミナール」では、「アトミ・アカデミック・インターンシップ」(後述)への参加が義務付けられている。また、3・4年次にあたる後期課程の「学部共通専門科目」では、現代社会のあり方を包括的な視点から理解するための基礎付けとしての講義科目を3科目(「日本の金融システム」「日本の財政」「経済統計論」)、選択科目として開設している(資料 [4(2)-1]p.88-99)。

①マネジメント学科

マネジメント学科では、基幹科目、展開科目のそれぞれに、企業、公共、文化の3つの領域の科目群を配している。企業マネジメント領域では、経済学・経営学に関わる科目(「企業会計の基礎」「マーケティングの基礎」「人事管理の基礎」など)を中心に、公共マネジメント領域では、法律・行政に関わる科目(「民法の基礎」「行政学総論」「地方自治総論」など)を中心に、そして、文化領域では、文化産業、文化政策、文化交流などに関わる科目(「文化政策」「アーツ・マネジメント」など)を中心に、学生がそれぞれの履修モデルを参考にしながら、各自の興味と適性に応じて、学びの軸となる科目を選択し履修できるように配置している。

②観光マネジメント学科

観光マネジメント学科では、観光経営、観光政策、観光文化の3つの領域について、前期課程の基幹科目では、学びの基礎となる総論的な科目(前述の学科必修科目の他、「観光経営論」「観光文化論」など)を、後期の展開科目では、より専門的な、あるいは個別領域を対象とする科目(「観光メディア論」「観光資源論」「ホスピタリティ論」「テーマパーク論」「エコツーリズム論」など)、さらに、観光研究に関する方法論を学ぶ科目(「観光調査法」「観光統計解析」など)を配している。

③生活環境マネジメント学科

生活環境マネジメント学科では、前期課程では、生活環境に関わる基礎的な科目(「居住環境論」「家庭経営論」など)を学び、後期課程においては、衣食住をはじめとする個別のテーマに関する科目(「衣服文化論」「食文化論」「居住文化論」など)、環境経営、環境政策、都市居住に関わる科目群(「社会保障論」「地域社会論」「住宅政策論」など)により、女性あるいは消費者の視点、環境の視点から持続可能な社会のあり方を学べるように配慮している。

<5>人文科学研究科

日本文化専攻では、「思想、芸術、民俗・社会、文学」の4領域を設けるが、日本文化の総体を把握するために各領域に「通論」5科目を必修としている。

必修科目である「演習」では、専攻の柱となる〈日本思想〉〈日本芸術〉〈日本民俗・社会〉〈日本文学〉の4領域のいずれか一つで指導教官のもとで2年間一貫した指導を受ける。

柱になる領域に関する「日本思想特論」「日本思想史特論」「日本芸術特論」「日本美術史特論」「民俗学特論」「女性史特論」「日本社会史特論」「日本文学特論」「日本文学史特論」

に加え、日本文化を語る際に切っても切り離せない学問領域に関わる科目として「東洋思想特論」「日本芸能特論」「文化人類学特論」「比較文化特論」を開設している。特論は、特殊な領域のテーマに関し、専門的研究の方法を修得するとともに、その学識を深めるために設けるもので、講義の形式で実施される。各学生の専攻分野に関する科目だけでなく、隣接する分野の科目を履修することで、日本文化に関する総合的な理解を深めるとともに、各領域の研究者の視点や研究方法を学ぶ。

臨床心理学専攻では、基本的に財団法人臨床心理士資格認定協会(以下「協会」という。)が定めるカリキュラムに基づき、臨床心理士の専門業務に対応する必修科目を開講する。

選択科目としては、同協会の定めるA～E群(臨床心理士受験資格には各群から2単位以上を修得する必要がある)のうち必要な科目を開講するが、この科目を配当するにあたっては、カウンセラーがライフサイクルの諸段階に適切に対応できるよう考慮している。特に臨床心理学専攻はスクールカウンセラーの養成を目的としていることから、臨床心理士資格認定協会の定める選択必修科目のうち「E群」にあたる科目(「投映法特論」、「心理療法特論」、「学校臨床心理学特論」、「グループ・アプローチ特論」、「コミュニティ・アプローチ特論」が定められている)の充実を図り、学校・地域等の実際の現場で役立つ知識や理論を修得するものとする。「障がい者(児)心理学特論」、「老年心理学特論」がそうである。また、近年みられる社会問題事例にも対応できるよう、「犯罪心理学特論」などの科目を配置している(資料 [4(2)-2] p.32-34)。

<6>マネジメント研究科

マネジメント専攻では、マネジメントの視点から企業・公共・文化のそれぞれの領域の課題の発見と問題解決に向けての研究に実践的に取り組むことが特徴である。講義科目である「通論」では、動的なマネジメントを学ぶための概論的な科目として「リスクマネジメント通論」を必修とし、不確実性が增大する現代社会において、従来とは異なったリスク組み込み型やリスク克服型の積極的リスク管理等について動的な視点から「リスクマネジメント」の重要性を学ぶ。「特論」では、柱になる2領域のうち、〈企業・公共マネジメント〉領域には、「企業経営管理特論」「人事マネジメント特論」「国際経営特論」「環境管理特論」「公共経営管理特論」「リスクマネジメント法制特論」「財務マネジメント特論」「広報マネジメント特論」「経済予測特論」「キャリアデザイン支援特論」「観光経営特論」を開設し、〈生活・文化マネジメント〉領域には、「保健福祉特論」「都市環境特論」「少子高齢化社会特論」「消費者保護特論」「消費生活環境特論」「文化政策特論」「社会参加特論」「文化財環境特論」「博物館経営管理特論」を開設している。学生は、〈企業・公共マネジメント〉領域から6単位、〈生活・文化マネジメント〉領域から6単位修得し、そのほかに8単位以上を修得する。特論科目では、各学生の専攻分野に関する授業科目だけでなく、隣接する分野の授業科目を履修することで、マネジメントに関する総合的な理解を深めるとともに、各領域の研究者の視点や研究方法を学ぶ。

演習科目として、1・2年次の「マネジメント演習」において、研究指導教員の指導を受け、修士論文の作成に取り組む。

本研究科は、立教大学21社会デザイン研究科と単位互換協定を結んでおり、実践的で総合的なアプローチと呼ぶにふさわしい多彩な教育内容を提供している。

2. 点検・評価

●基準4(2)の充足状況

- (1)本学においては、学部ごとにその教育目標を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定めている。各学部研究科は、それらの方針に基づき、必要とされる区分ごとに授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。また、各学部においては、順次性に配慮して授業科目を編成しており、学生には学科ごとにそれぞれ履修モデルを示している。大学院研究科では、コースワークとリサーチワークをバランスよく配している。
- (2)各学部では、教養教育と専門教育の位置づけに配慮しており、初年次教育、高大連携に配慮するとともに、幅広い教養とそれぞれの分野の専門的知識を修得できる教育内容を配している。大学院各研究科においては、専攻ごとに専門的な知識を修得するとともに総合的な理解力を高めるための講義科目、演習科目をそれぞれ配している。
- 以上のことから、基準4(2)を充足している。

①改善すべき事項

<1>大学全体

全学共通科目の開設科目数や科目区分の適切性について検討する必要がある。

<2>マネジメント学部

本学部は、多様な専門領域にまたがる学際的な学部であることが特徴であるが、マネジメントに関する基礎的包括的な科目が配置されていなかった。この点は、平成 20(2008)年度の大学基準協会による「大学評価結果」に指摘された通りである。

3. 将来に向けた発展方策

①改善すべき事項

<1>大学全体

全学共通科目の科目開設数や科目区分の適切性について、現行科目構成のあり方のメリット・デメリットを含めて、全学共通科目運営センターにて検討を始めている。

<2>マネジメント学部

大学基準協会の前回の「大学評価結果」の指摘に従い、平成 27(2015)年度教育課程において、前期課程に「マネジメント学入門」、後期課程に「マネジメント学」を設置する。また、「卒業論文・卒業研究」に関しては必修科目とする改善をおこなう。

4. 根拠資料

4(2)-1.(既出 1-1)	学生便覧 平成 26 年度
4(2)-2.(既出 1-20)	大学院学生便覧 平成 26 年度
4(2)-3.(既出 1-2)	跡見学園女子大学学則
4(2)-4.	2012 年度の授業評価方法の特徴とその実施結果について(FD ジャーナル第 12 号 pp.204-217)

4(2)-5. (既出 4(1)-12)	履修登録のために 平成 26 年度 1～4 年生用
-------------------------	---------------------------

(3)教育方法

1. 現状説明

(1)教育方法及び学習指導は適切か。

<1>大学全体

本学では、各科目の目的、教育課程上の位置づけ等によって、それぞれ適切な授業方法(講義、演習、実習、実験)を定めており、教員はその授業方法により、各科目の設置目標が達成されるように適切な授業を行う。科目ごとの授業方法の種別は、『学生便覧』に明示されている。

各科目の授業時間内及び事前・事後の学習の充実の観点から、学生が過度な履修を行うことを抑止し、4年間を通じてバランスよく履修が行えるよう、学期ごとの履修単位の上限(22単位)を設定している(資料 [4(3)-1]第九条)。この上限単位数は、全学部共通である。

教育方法としては、学習の動機付けを図るために双方向型の学習を取り入れることが望ましい。本学では4年間にわたり演習が必修科目又は選択科目として多数設定されている。また、体験活動を含む授業としては、マネジメント学部における「アカデミック・インターンシップ」(2年次の「実践ゼミナール」で実施)や文学部臨床心理学科の「カウンセリング実習」が必修となっているほか、多数の実習が選択科目として配置されている。なお、実験・実習・演習科目のうち、機械器具を用いたり、身体的技能の修得を目的とする授業などではティーチングアシスタント(TA)を必要に応じ配置している(資料 [4(3)-2])。

本学では、学生が各々の興味や問題意識に応じた履修計画を立て、充実した学生生活を送れるよう支援する目的で、アカデミックアドバイザー制度を置いている。専任教員は全員がアドバイザーとして、担当する学生と定期的に(各学期2回)個別に面談を行い、それぞれの学生の意欲や適性を考慮しつつ、適切な時間割の作成を指導する。教員が学生からの相談に応ずることができるよう、週1回のオフィスアワーも設けられている。

また、原則として、「プロゼミ I」「プロゼミ II」の担当教員が同科目の履修学生(1年生)のアドバイザーの役割も兼ね持つように組み合わせ、教学面の指導と学生生活面での支援を連動させる工夫がなされている。これは、2年次以降の「演習」の担当教員と履修学生に対するアドバイザーの関係においても同様である。

また、本学では、学生・教員間の情報通信ネットワークとして機能する「跡見インフォメーション・ポータル」(以下、ポータルという)というシステムを導入している。教員は、ポータルを利用し、個人伝言(返信機能付き)又は講義連絡(レポート提出機能付き)等の機能を用いて容易に学生とコミュニケーションを取ることができる。新座(1・2年生)、文京(3・4年生)の両キャンパスを利用する「デュアル・キャンパス」のため、教員が学生と直接コミュニケーションを取る機会が限定されがちな中で、学生とのコミュニケーションをはかるための有用なツールになっている。

本学では、「学生による授業評価」アンケートを平成 14(2002)年から導入している(ただ

し、受講生が10名以下の授業は原則として対象外)。このアンケートは、授業の最終日に実施し、その集計結果は各教員にフィードバックするとともに、学内で公開し、学生が閲覧可能としている。この「学生による授業評価」アンケートでは、授業科目全体、担当教員、教室環境、受講者の学修に関する設問のほか、教員の自由設問として授業改善に関する設問(2問)を設定するようにカスタマイズがなされているため、教員が授業改善に取り組んだ成果について、学生の反応を知る手がかりとして利用できる。

本学では、海外語学研修や国際交流のために、英国国立スターリング大学、高雄餐旅大学(台湾)、国立政治大学(台湾)、ロイヤルローズ大学(カナダ)、ビシケク人文大学(キルギス共和国)の5大学と協定を締結している。

語学研修への学生派遣の状況は次の通りである。スターリング大学には夏期(4週間コース)52名、ロイヤルローズ大学には夏期(4週間コース)10名、国立政治大学には夏期(3週間コース)6名が参加している(平成26(2014)年度実績)。なお、平成25(2013)年度からはスターリング大学への春期研修も開始し、初年度の参加者数は20名であった。

なお、海外の協定校で実施する語学研修については、本学での単位として認定を行っている(資料 [4(3)-3]第二条)。

また、学外の各種検定試験など、資格取得につながる科目を履修することにより、学生が資格を取得することを奨励している。

<2>文学部

人文学科では、教育職員、学芸員、司書教諭の資格を取得できる課程が組まれている(司書資格については、他学科、他学部でも取得可能)。学生には、資格課程について、各学期のガイダンスの全体会、オリエンテーション等で周知を図っている。学生の関心は非常に高く、履修登録者は人文学科の在籍者数832人のうち、300人を超えている(平成26(2014)年5月1日付)。

教育実習については、なるべく多くの受入校に本学教職課程担当教員が訪問し、学校と連携した教育職員養成に向けた指導に努めている。平成25(2013)年度実績では、教育実習生19名(受入校19校)のうち、14校に教員が訪問した。

現代文化表現学科の教育方法の特色としては、学科報『Visions』の刊行(Volume1~4既刊)(資料 [4(3)-4])が挙げられる。専任教員の指導のもと、学生が中心となって編集・刊行作業を行って刊行するもので、平成22(2010)年度・23(2011)年度は有志が編集作業に参加した。平成24(2012)年度からは、専門的な文章力の養成を目標とした3・4年生対象科目「ライティング特殊演習」の一環として編集作業を行っている。同学科では、『現代文化表現学卒業論文・卒業研究集』を刊行し、学生全員の卒論・卒研題目及び概要(600字)を載せ、優秀卒業論文全文を3論文程度掲載している。ゼミ論文集、ゼミ論文概要集も作成(「現代文化表現学演習I・II」での論集作成)している。3年生が最上級生であった平成24(2012)年度は、2つのゼミがゼミ論文集、1つのゼミがゼミ論文概要集を作成し、オープンキャンパスなどで外部にも公開している。また、学科の専門科目である「基礎実習」「実習」で学生たちが制作した作品を収録したDVD等を作成し、一部オープンキャンパスなどで公表している。

コミュニケーション文化学科では、コミュニケーション能力において重要な「文章を書く」力を競うコンテストを実施し、学科の卒業論文から優秀作3点を選んで学科紀要『コミュニケーション文化』に全文を掲載している。学科の専門科目のうち「演習」を除くすべての科目について、受講生を対象に「授業理解度アンケート」を授業の第1回と第15回に行い、授業への理解が深まる様子を数値化し、授業改善に活用している。また、学園祭(紫祭)でゼミ活動を発表しているゼミもある。一例として、外部の介護施設の協力を得て、映像作成や利用者・職員へのアンケートなどを行い、コミュニケーションの実態に関する内容を発表した。

臨床心理学科では、3年次の「カウンセリング実習」を必修科目とし、全員が小学校又は中学校で児童生徒とのふれあいや心理教育的援助サービスのあり方について現場で学んでいる。「カウンセリング実習」の実施にあたっては、毎年、新座市並びに新座市教育委員会の協力のもと、「カウンセリング実習運営会議」を事前事後に開催して目標設定と実施成果や課題の確認を行っている。

大学における教育方法を検証し改善を図るための手段のひとつとして、「学生による授業評価」アンケートがある。その結果を概観すると、文学部専門科目についての集計結果は資料 [4(3)-5]表 A の通りである。

これを見ると、学生の授業全体に対する総合的な満足度は、過去5年間上昇傾向にある。特に高い上昇がみられるのは、科目全体としては「(今semester内に)この授業科目の内容を全て網羅する時間が十分あった」、「授業科目の概要を説明するシラバス(授業案内)は履修科目の選択時に役に立った」であった。一方、教員については「質問や提出物に対して、役に立つフィードバック(応答)を行った」、「学生に質問や意見を求めたり、発表させるなど授業への参加を積極的に求めた」が上昇したことから、双方向授業に向けた教育方法の改善が進んだと考えられる。また、受講生自身では「教科書または参考文献を積極的に読み学習した」、「期末成績評価のための試験もしくは小論文の準備は適切にできている」であった。学生が自習により積極的に取り組むようになったことが窺われる。

<3>マネジメント学部

マネジメント学部では、新入生に対し4月上旬に1泊2日の研修旅行(「ATOMI アカデミア」)を実施し、学習指導を行っている。また、2年次には「アトミ・アカデミック・インターンシップ」を含む演習(「実践ゼミナール」)を必修としている。1年次の「プロゼミ」を含め、1年生から4年生までの4年間を通じて演習(ゼミ)が必修となっている。

マネジメント学部の教育方法の特徴として、第一に、2年生全員が参加する「インターンシップ」が挙げられる。これは、2年生の通年の必修科目である「実践ゼミナール」(4単位)の一環として行われるものであり、マネジメント学部の全専任教員がこの科目を担当している。実施にあたっては、「アカデミック・インターンシップ運営会議」を開催して全学的な運営体制を整えている。

平成14(2002)年度のマネジメント学部創設の翌年から始まったこの2年生対象の「インターンシップ」は、第1期生184名から順次拡大を続け、生活環境マネジメント学科(平成18(2006)年度開設)、観光マネジメント学科(平成22(2010)年度開設)と学科が増えるに従って参加者が増加し、平成25(2013)年度では395名の2年生が原則2週間の就労体験研修に

参加した。早期での実社会でのインターンシップの経験により、自らの強みと同時に不足する部分を体感することを通じて、残りの学生生活での学習意欲を一層高める効果を生んでいる。「インターンシップ」の受入先の企業、公共団体、NPO、文化団体・機関などのリストは、平成 25(2013)年度では 166 団体に及び、そのほとんどはマネジメント学部の実践ゼミナール担当教員が自ら依頼し、受け入れてもらっているものである(資料 [4(3)-6])。幸い、「インターンシップ」導入の初期から、受入先からは非常に高い評価を受けている。当然のことながら、受入先の評判がよくなければ、同じ企業・団体等に継続してインターン生を受け入れてもらうことは難しくなる。このインターンシップ制度を開始して以来 10 年以上が経過し、規模が大きく拡大するとともに、開始当初から継続して学生を受け入れていただいている企業・団体等が多いことから、学生の実践的な学びの機会としてのインターンシップが高い評価を受けていることがうかがえる。

この制度が、「アトミ・アカデミック・インターンシップ」と名づけられているのは、インターンシップの前後に、ゼミの中でマネジメントに関する実践的な理論を学び、研修先の業界や企業等についての事前研究を行うとともに、実施後には全員が自分のインターンシップ体験に基づく発表を行って、そこで得られた知識や体験を共有する場となっているからである。学生をインターンシップに送り出すにあたっては、「インターンシップ・ガイドブック」「インターンシップ・キックオフセミナー教材」など、学生が必要な手続きや心得ておくべき事柄等を記載した各種のマニュアル(冊子)類を整備している(資料 [4(3)-7])。また、事前に 2 年生全員が「マナー講座」を受講するとともに(資料 [4(3)-8])、インターンシップの目的の確認を行い、参加学生全員の士気を高める「インターンシップ壮行会」を開催するなど、インターンシップを中心として、それと連動する多くの教育機会をつくっている(資料 [4(3)-9])。

観光マネジメント学科では、学科の特色を生かし、観光業界の企業と提携して産学連携による宿泊型インターンシップや海外でのインターンシップも導入している。その他にも、実際に現地に出かけて調査を行うフィールドワークも多く実施し、観光の最先端を学生たちが研究・調査する「ニューツーリズム研究会」も組織されている。

生活環境マネジメント学科では、オープンキャンパスの開催に合わせて、古着をリメイクしたエシカルファッションショーを開催したり、「エコキャンパス研究会」などが活動を行っている。

マネジメント学部の教育方法の特色の 2 つ目として、学部独自の「卒業生表彰」が挙げられる。本学部では、4 年生に対して、学業成績、卒業論文や課外活動などで顕著な成果を修めた学生を対象として、学部独自の「卒業生表彰」を行っている(資料 [4(3)-10])。

「卒業生表彰」は、毎年の学位記授与式の後に、学部の卒業生全員が参加して行われる。その際、卒業論文を提出した学生の論文タイトルを一覧表にして全員に配布している(資料 [4(3)-10]pp.6-10)。平成 25(2013)年度の卒業生は、卒業論文が必修ではなかったにも関わらず、卒業論文提出率が 92.2%という高率であった。「卒業生表彰」では、各ゼミから 1~2 編ずつがノミネートされた論文の中から、複数の教員が査読・審査して選んだ優秀な論文を表彰するほか、優秀論文は、『跡見マネジメント』(跡見学園女子大学マネジメント学部卒業生優秀論文集)として毎年刊行される(資料 [4(3)-11])。また、女性政策・ジェンダー研究分野の優れた論文に対しては、かつて本学に在職して夭折した若手研究者の名前を冠した

「横山文野賞」を授与している。

「卒業生表彰」では、論文部門の他に文芸部門を設けて、ゼミの学外学習、地域貢献活動、部活動、学校行事への貢献等、顕著な活躍をした学生個人やグループを表彰している。

その他にも、ゼミ関連では、各ゼミでの研究の成果を発表(プレゼンテーション)によって競い合う「マネジメント学部発表会」(以下、「学部発表会」)を開催(毎年12月)しているほか、2・3・4年生のゼミ活動をリードする学生たちによる「ゼミナール協議会」も組織されて、学部の教育成果の向上に役立っている。また、各教員の担当するゼミナールにおいて、上級の学年の学生何人かを学部長が「チューター」として任命し、チューターの学生が下級生に対して積極的に指導や助言を行うしくみを活用しているゼミもある。

本学部では、上述のように、「インターンシップ」、「卒業生表彰」、「学部発表会」などの学内行事や学外の各種イベント等に積極的に参加し、実践を通じてマネジメント能力を高めることを重視しており、そのため、各教員・学生が学外または対外的な活動に積極的に関与している。その結果、各学科とも対外的な活動の場で高い評価を得ている。

これらの学生の活躍が「卒業生表彰」において顕彰されるしくみにより、他の学生や後輩にとってのよい刺激となっている。

「学生による授業評価」アンケートを見ると、マネジメント学部専門科目に対する学生の評価は資料 [4(3)-5]表 B の通りである。

全体としては学生の授業への満足度は上昇している。特に改善している点の一つは、科目全体としては「(今セメスター内に)この授業科目の内容を全て網羅する時間が十分あった」ことである。これに関連して、「授業改善に関する自由設問」への回答数値は4.3と高いレベルにある(平成25(2013)年度秋学期)ことから、授業内容が学生の理解度に見合ったものとなるよう改善されたと考えられる。

また、受講生自身に関わる項目で特に数値が上昇しているものは「教科書または参考文献を積極的に読み学習した」、「期末成績評価のための試験もしくは小論文の準備は適切にできている」の2項目であった。このことから、学生が自習に以前よりも積極的に取り組むようになったことが読み取れる。ただし、「教科書または参考文献を積極的に読み学習した」という方の項目そのもの評価はまだ比較的低いレベルにあるので、積極性は高まったとはいえ、学生の自習がまだ十分ではないと言える。

<4>人文科学研究科

日本文化専攻での学修は、講義科目と演習科目を組み合わせて展開する。

演習科目では、第1セメスターから日本文化演習を履修することで、担当の研究指導教員の下で修士論文作成に向けた準備を進める。

修士論文指導教員は、第1セメスターの履修登録時に学生が申請を行い、研究科委員会での議を経て決定される。学生は、第1セメスターから第4セメスターまで修士論文指導教員の担当する日本文化演習を履修する。また、研究テーマに隣接する分野の履修も可能となっている。

第1・第2セメスターでは、研究方法や論文の作成手順等の指導を受け、第3セメスターに中間報告会を開催し、そこでの指摘を踏まえて論文の題目を決定する。第4セメスターには、修士課程における研究成果を修士論文にまとめ、これを提出する。

講義科目の履修についても、演習担当教員の助言の下、自らの専門領域に関する科目を中心に系統的な履修を行う(資料 [4(3)-12]p.29-31)。

日本文化専攻では、毎年春秋の二回、日本に滞在中の外国人研究者や留学生を講師に招いて「異文化交流フォーラム」という催しを実施している。日本と講師の母国との文化面での比較や、日本での研究成果などの講演に基づき、講師と大学院生や担当教員がディスカッションを行ない、専門知識の習得とともに国際感覚の涵養に役立っている。平成25(2013)年度の第1回異文化交流フォーラム(通算第16回)では、ミコワイ・メラノヴィッチ氏(ワルシャワ大学教授)に「外から見た日本文学ー谷崎潤一郎を中心にー」をテーマに、第2回異文化交流フォーラムでは、ウメトバエワ・カリマン氏(キルギス・東京芸術大学大学院博士課程)、ハガク・ラナ氏(エジプト・一橋大学大学院博士課程)の若手研究者2名に「イスラム文化(キルギス・エジプト)とイスラムから見た日本」をテーマとして講演してもらった(資料 [4(3)-13])。

臨床心理学専攻の教育課程は、講義科目と演習科目の組み合わせから成るが、特に本学の附属教育研究組織である心理教育相談所で実施される実習科目に重点を置いている。

第1・第2 Semesterでの臨床心理基礎演習では、第3・第4 Semesterにおける臨床心理実習・臨床心理特別演習の前段階と位置づけ、臨床心理のインテーク及び面接技法などの実務に関する基礎的な知識、能力を身に付ける(資料 [4(3)-12]p.32-34)。

臨床心理実習・臨床心理特別演習では、漸次、指導教員のスーパービジョンの下で、心理教育相談所における臨床事例に直接接して行く。臨床心理実習では、大学院学生全員参加の事例検討会の形式で担当事例について指導教員のスーパービジョンを行う。臨床心理特別演習では、スーパービジョンを個別に行い、事例担当者である学生の特性を踏まえた、よりきめの細かい指導を行う。集団と個人という異なる形式のスーパービジョンを行うという指導方法は、事例の理解をより深め、面接のありかたを再検討するとともに、実習で得た知識を整理し、その技能を確かなものにすることに役立つ。

これらの実習により、学生は2年間の臨床体験を積むことになる。この経験を修士論文の作成に活かし、臨床心理学的考察に深さと広がりをもたせる。さらに、心理臨床家として総合的な能力を育成するために、教育関連施設、精神科専門病院、精神科クリニック、小児専門病院、障がい者専門施設などにおける学外実習を推奨している。また、本大学院が位置する埼玉県や新座市では、「さわやか相談員」や「心の教育相談室」の設置など、教育の場における心の健康及び健全な発達を促進させる施策を進めているが、本大学院も院生をピア・サポーターとして派遣するなど、これに積極的に協力している。

<5>マネジメント研究科

本研究科での学生の履修は、講義科目と演習科目を組み合わせで展開する。

演習科目では、第1 Semesterからマネジメント演習を履修することで、担当の研究指導教員の下、論文作成能力を高める。講義科目の履修についても、演習担当教員の助言の下、自らの専攻領域に関する科目を中心に系統的な履修を行う(資料 [4(3)-12]p.35-37)。

修士論文指導教員は、第1 Semesterの履修登録時に学生が申請を行い、研究科委員会での議を経て決定される。学生は、第1から第4 Semesterまで修士論文指導教員の担当するマネジメント演習を履修する。また、研究テーマに隣接する分野の演習の履修も可と

する。

第1・第2 Semesterでは、研究方法や論文の作成手順等の指導を受け、11月に中間発表会を開催する。第3 Semesterの7月には、2回目の中間発表会を開催し、そこでの指摘を踏まえて論文の題目を決定する。第4 Semesterには、修士課程における研究成果を修士論文としてまとめ、これを提出する。なお、本研究科では、論文の質を高めるために、2年生に対して修士論文予備審査会を実施し、より完成形に近い論文原稿を元に発表と質疑応答を行っている(1年生の11月の中間発表会と同日に開催)。

マネジメント研究科では、院生が少人数(10名未満)であっても、院生による授業評価アンケートを実施し、教員の授業改善に役立てている。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1>大学全体

シラバスは本学ホームページで公開している(資料 [4(3)-14])。シラバスには、授業題目、授業の目的・目標、授業の概要、自習に関する一般的な指示、授業スケジュール、授業の運営方法、評価方法、テキスト、参考文献、関連ページ、その他、受講生への注意事項、を記載している。

シラバスの作成は、ウェブ上の統一の書式を用いて行っている。各科目担当教員に作成を依頼するに当たっては、「記入上の注意」を配布し、目的と目標を明確なものとし、授業形態(講義、演習など)に応じた内容で(半期ごとに)15回の授業を明記するとともに、成績評価は評価項目ごとのウエイト(%)を明記するよう依頼している。なお、2年次以降の演習科目は通年で30回の授業、外国語科目は週2コマで半期30回の授業であり、社会人形成科目の中には、10回ずつの授業を3つ組み合わせるとして通年で30回としているものもある(「花蹊の教育と女性の生き方」「ライフプラン・キャリアプラン」「ソーシャルマナー」)。

なお、これまでは、教員から提出されたシラバスを大学内で組織的にチェックすることは実施してこなかったが、平成25(2013)年度には、全学学務委員会及び全学共通科目運営センター会議において平成25(2013)年度のシラバスが適切かどうかをチェックし、修正すべき点があった場合はそのことを当該教員に通知し、修正を加えた。

実際にそれぞれの授業がシラバスに基づいて展開されているかどうかを直接に把握することはできないが、「学生による授業評価」アンケートの設問項目に「A-1 この授業科目の目的は明確に示されていた」、「A-5 授業科目の概要を説明するシラバス(授業案内)は履修科目の選択時に役に立った」があり、それぞれの回答の大学全体平均が、4.4、4.2(「とてもそう思う」が5点、「全くそう思わない」が1点)であることから、全体として問題ない状況と言える(平成25(2013)年度秋学期)。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1>大学全体

本学では、大学の質保証、出口管理の観点から、成績評価を厳正に行っている。

本学における各授業科目の成績評価は、「跡見学園女子大学大学学則」第二十条ならびに「成績の評価及び単位の認定に関する規程」に基づき、授業科目の履修登録を行った者で、かつ授業時数の3分の2以上出席したものに対して行っている(資料 [4(3)-15]第二十条、

[4(3)-16])。

本学以外で修得した単位については、一定の基準に基づき、本学で修得した卒業に必要な単位として認定される(資料 [4(3)-3])。その評価の表記については修得した科目の状況により資料 [4(3)-5]表 C の通りとなる。

各学期に設定されている定期試験期間内に実施する定期試験または小論文の提出については、原則として、授業科目と同一曜日・時限・教室で行うものとし、また、この期間に実施される定期試験または小論文の提出をやむを得ない事情(疾病・交通機関の遅延等)により欠席する場合は、追試験規定に基づき所定の手続きを完了した場合に限り、追試験(期間外提出)を認めている(資料 [4(3)-16])。

試験における不正行為は、処分の対象となり、発覚した場合は当該学期に登録している授業の全ての単位を無効とする(資料 [4(3)-16])。

成績評価は「A・B・C・D・E」の5段階とし、A～Cが合格、D・Eが不合格である。その基準は100点を満点として、A：100～80点、B：79～70点、C：69～60点、D：59～40点、E：39点以下である。ただし、D評価を下すこととなる学生に対しては、評価を確定するに先立ち成績の評価の機会を改めて与える「再評価制度」を実施している(資料 [4(3)-16])。

成績評価の方法は、各学期に設定されている定期試験期間内に定期試験(教場での筆記試験)・小論文提出、または定期試験期間外に実施する試験・レポート課題の提出、出席状況、授業態度等の情報を、各授業科目の教員の判断で、総合して行われている。この評価方法については、シラバスに明記(評価項目ごとの配点割合をそれぞれ何%と明示)し、また必要に応じて各教員が授業時間内に学生に周知する。

教員は、定期試験期間の約1カ月前に、定期試験期間中に試験または小論文の提出を実施するか否か記載した「成績評価実施計画書」を教務課に提出する(資料 [4(3)-17])。また、教員は、成績評価実施後には、「成績評価実施報告書」を教務課に提出する(資料 [4(3)-18])。

成績評価の公表後、学生は、大学から示された成績評価に疑問がある場合には、教務課へ「成績評価確認願」を出すことができる(学生が直接担当教員に連絡を取ることは禁止している)(資料 [4(3)-19])。これに対して教務課は、各教員が提出済みの成績評価実施報告書に基づき当該学生に回答する。これに対し、当該学生から再度の成績評価確認願が出される場合には、教務課は学部長又は全学共通科目運営センター長を経由して担当教員と連絡を取り、成績の確認を求め、その結果を当該学生に回答する(資料 [4(3)-20]p.30、[4(3)-21]p.175)。この過程で、担当教員が学生の成績を付け間違えていたことが判明する場合には成績訂正を行う。この過程は、学生には成績結果に対する納得性を高め、また、成績評価プロセスの透明性を高めるために大きな役割をもっている。また、教員が緊張感をもって注意深く採点する動機付けにもなっていると考えられる。

成績確認に伴う成績訂正件数は減少傾向にある(資料 [4(3)-5]表 D)。

学生が前期課程から後期課程へ進級するに当たっては、「跡見学園女子大学学則」第十八条並びに第五十四条及び第六十条により、別に定められた62単位(「跡見学園女子大学履修規則」別表第3乃至第5)を修得しなければならない。前期課程に2年以上在学し、規定の進級要件を満たしている者に対して、学部長は、教授会の議に基づき、後期課程への進級を許可する。そのさい、履修規程に従い、定められた62単位を修得していないものは原級

留置となり(資料 [4(3)-15]第八条第3項)、そのうち60単位を修得しているものは、仮進級が認められる(資料 [4(3)-1]第14条乃至第19条)。

現在の平成22(2010)年度教育課程では、進級要件(前期課程において、定められた62単位以上を修得)に対し、2単位までの不足者に対して仮進級を認めており、平成18(2006)年度教育課程を履修する学生の場合は4単位までの不足者に対して仮進級を認めていたことと比較すると、進級管理はより厳格になっている。なお、進級不可となった原級留置生が春学期で進級要件を満たした場合には、秋学期からは後期課程の科目を履修することができるようにしている。ただし、進級は次年度春学期となる。

<2>文学部

人文学科の資格取得課程のうち、教職課程については、法令に定める大学における最低修得単位数として、中学校教諭一種免許状取得のためには、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目8単位、教科に関する科目20単位、教職に関する科目33単位、教科又は教職に関する科目8単位を修得し、高等学校教諭一種免許状取得のためには、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目8単位、教科に関する科目20単位、教職に関する科目25単位、教科又は教職に関する科目16単位を修得する。教職課程においては、「教育実習」が必修となっており、その成績評価は、文学部長を議長とする「教職課程運営会議」で行っている。また、中学校教諭第一種免許状を取得する場合は、「介護等体験」が義務づけられており、その場合は、実習引受施設の発行する「介護等体験終了証明書」が必要となる。学芸員課程については「博物館実習」が必修となっている。「教育実習」「博物館実習」では、それぞれ「実習日誌」によって実施内容を確認する。

臨床心理学科では、新座市内の小中学校で行う「カウンセリング実習」が必修となっており、実施内容は「実習日誌」の記録によって確認する。

<3>マネジメント学部

マネジメント学部では、2年次必修の「実践ゼミナール」において「アカデミック・インターンシップ」を実施しており、その成績評価にあたっては、実習開始に先だって「インターンシップ実施計画書」の提出を求めるとともに、事後に「実習出勤管理簿」と「出勤日数確認書」によって実施内容を確認している。

<4>人文科学研究科

授業科目の単位認定は、授業科目の履修登録を行った者で、かつ授業時数の3分の2以上出席し、担当教員の行う成績評価に合格した者に対し所定の単位を認定する。また、入学前又は入学後在学中に他大学院で修得した単位は、一定の基準に基づき本学で修得した修了に必要な単位として認められる。

修了のためには、修士論文を提出する必要があるが、あらかじめ指導教員を登録すること、2回の中間発表を行うことが必要で、修士論文は決められた提出時期に提出することとなっている。その後、最終試験が行われる。

大学院に2年以上在籍し、30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格した学生には、修士の学位が授与される。

<5>マネジメント研究科

授業科目の単位認定は、授業科目の履修登録を行った者で、かつ授業時数の3分の2以上出席し、担当教員の行う成績評価に合格した者に対し所定の単位を認定する。また、入学前又は入学後在学中に他大学院で修得した単位は、一定の基準に基づき本学で修得した修了に必要な単位として認められる。

修了のためには、修士論文を提出する必要があるが、あらかじめ指導教員を登録すること、2回の間隔発表を行うことが必要で、修士論文は決められた提出時期に提出することとなっている。その後、最終試験が行われる。

大学院に2年以上在籍し、30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格した学生には、修士の学位が授与される。

跡見学園女子大学マネジメント研究科と立教大学21世紀社会デザイン研究科は「単位互換制度に関する協定」を平成19(2007)年から締結しており、単位修得を互いに認めている(資料 [4(3)-22])。

(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1>大学全体

本学では、学則において大学評議会の審議事項として「本学の教育内容及び教育方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する事項」(資料 [4(3)-15]第五条の第三項第十号)と定め、同じく学部教授会の審議事項として「学部の教育内容及び教育方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する事項」(資料 [4(3)-15]第六条第3項第八号)と定めることにより、大学、学部・学科全体及び教員各人の授業改善と教育力の向上を目指して、平成13(2001)年度より組織的にFD活動に取り組んでいる。

また、本学では、大学評議会のもとにある常設の全学教育・研究支援委員会がFD活動に関する全学レベルの活動方針を定め、学部教授会のもとにある常設の学部教育・研究支援委員会がその教育課程に即した具体的な実践を行っている。また、全学共通科目運営センターも、同様の趣旨の実践を行っている(資料 [4(3)-23])。

教員の教育力を高めるための取り組みとして、全学及び各学部でFD活動(講演会等の定期的な開催等)を実施し、『跡見学園女子大学FDジャーナル—授業改善と教育力向上をめざす実践報告集』(以下、『FDジャーナル』)を毎年発行している。『FDジャーナル』には、毎号、多くの専任教員が寄稿しており、平成26(2014)年3月発行の第13号では、寄稿者の割合は専任教員90名中48名、寄稿数は52にのぼっている(資料 [4(3)-24]目次)。

全学では、おおむね年1回の学内シンポジウムまたは講演会を実施し、学部においては、シンポジウム、ワークショップ、講演会を数回に及んで実施して、教員の研修活動を行っている。これらの研修活動は、その時々において大学全体及び学部・学科において緊要な課題となるテーマを選定して、ポイントを定めて行っている(資料 [4(3)-25])。これらの研修活動には兼任教員の参加も呼び掛けており、年度当初には兼任教員向けのFD研修会を例年行っている(資料 [4(3)-26])。

また、教員各人も、上述の組織方針に応じて、みずからが担当する授業科目の運営に創意工夫を施しているところであり、毎年、各自の実践報告をシンポジウム、ワークショップ

プを通じて、あるいは『FD ジャーナル』に記事のかたちで公にしている。

『FD ジャーナル』は、全学及び各学部の教育・研究支援委員会と全学共通科目運営センターの担当者でつくる「跡見学園女子大学 FD ジャーナル連絡協議会」が編集を行っている。

「学生による授業評価」アンケート集計結果については、教員各人にも結果をフィードバックし、次期の授業準備に向けた改善のための材料としている。教員が特に授業改善の工夫を試みた事項に対しては、アンケートの実施時に自由設定質問項目に教員独自の質問を加えることによって、学生の評価をはかることができるようにしている。このアンケート結果の活用方法については、組織的にも検討を重ね、学部・学科ごとに開催する FD ワークショップで検討している。

さらに、集計結果のフィードバックと授業改善への活用を教員個人に任せきりにしないために、『FD ジャーナル』誌上で全体的なデータ集計結果を継続的に分析し、本学の FD の実践で学生の満足度が高まってきた経緯を跡づけるとともに、傾向性を分析している(資料 [4(3)-24]pp.200-214)。

具体的には、『FD ジャーナル』第 10 号(2011. 3 発行)において、2006 年から 2010 年までの 5 年間の「学生による授業評価」アンケート集計結果の経年変化の分析を行っている。さらに、同第 11 号から第 13 号までの毎号の巻末掲載論文における継続的な分析の結果、年度を超えた一般的傾向として、アンケートのどの項目についても評価点の数値の経年変化が上昇の傾向にあること、前期課程(1・2 年生)と後期課程(3・4 年生)及び春学期と秋学期の回収率及び評価点数の違い(後期課程の方が回収率が低く、評価点は高い。同様に、秋学期の方が回収率は低く、評価点は高い)、講義科目に比べて実習や実技科目への評価点が高い、全学共通科目と学部専門科目の特性の違い、などの興味深い分析結果が示されている。一例として、科目ごとの履修登録者数の大小(40 名の倍数で区分)と履修学生の総合的満足度、教室環境への満足度、学生の学習意欲の度合、などの項目との間に明確な相関関係があることが明らかになった。このことから、学生の学習意欲を高め、総合的な満足度を高めるためには、多人数授業の履修制限や分級によって組織的に対応すべきだとの提言を行っている。

これら一連の FD 活動への取り組みは、平成 13(2001)年度から始まり、現在に至るまでに着実に定着化してきており、いわば本学の日常不断のありかたとなっている。(資料 [4(3)-25])。

<2>文学部

文学部における FD は、大学、学部・学科全体及び教員各人の授業改善と教育力の向上を目指して、常設の教育・研究支援委員会が学部の課題事項をとりまとめ、年度当初に年間計画を立案して実施している。その課題事項は、文学部の教育課程をめぐって教員が共通に抱えている問題意識を探ることにより立てられ、課題のあり方に応じてワークショップまたは講演会の方法により、教員の研修を行っている(資料 [4(3)-25])。

また、個々の教員の授業実践の紹介も『FD ジャーナル』でなされており、教育上の工夫についての経験交流がなされている(資料 [4(3)-25])。

平成 22(2010)年度教育課程から「卒業論文・卒業研究」が必修化されたことを受けて、平成 25(2013)年度に同教育課程の第 1 期生が卒業年度を迎えた。それに備えて、平成

24(2012)年度、平成 25(2013)年度には、2年続けて、「演習科目の運営と指導法の研究」についての学部 FD ワークショップが行われ、その内容報告が『FD ジャーナル』に掲載されている(資料 [4(3)-25]、第 12 号、第 13 号)。

<3>マネジメント学部

マネジメント学部における FD は、常設の教育・研究支援委員会が学部の課題事項を取りまとめ年度当初に年間計画を立案して実施している。その課題事項は、マネジメント学部の教育課程をめぐって教員が共通に抱えている問題意識を探ることにより立てられ、課題のあり方に応じてワークショップまたは講演会の方法により、教員の研修を行っている。

学部 FD ワークショップでは、従来から論文作成指導やゼミ単位での対外的なプロジェクトへの参加に関する報告が多くなされている。平成 24(2012)年度の学部 FD ワークショップでは、マネジメント学部の教育課程や教育方法の特色を反映して、「インターンシップ」「ATOMI アカデミア」「マネジメント学部発表会」「ゼミナール協議会」などの課題が議論され、平成 25(2013)年度には、卒業論文作成指導や「卒業生表彰」の報告の他、学外の経済団体、商店会、行政関連団体との連携による授業実践の報告などがなされた。個々の教員の授業実践の紹介も『FD ジャーナル』でなされており、教育上の工夫についての経験交流がなされている(資料 [4(3)-25]、第 12 号、第 13 号)。

<4>人文科学研究科

本学大学院の FD 活動は、本学大学院学則において研究科委員会の審議事項として「研究科の教育内容及び教育方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する事項」(資料 [4(3)-27]第十一条第 3 項第八号)と定めることにより、研究科委員会の議により取り組むことになっている。このさい、人文科学研究科では、授業実践を『FD ジャーナル』で紹介することを通じて教育実践に関する研修を行い、大学院教育をめぐる指導のあり方の改善を行っている。

日本文化専攻では、平成 21(2009)年度～平成 24(2012)年度に、専攻が抱える諸問題を検討し、とくに専門領域に関わる学生とそれ以外の学生とが混在するなかで進める演習や通論科目、講義科目を取り扱う工夫を報告している。

臨床心理学専攻では、平成 22(2010)年度～平成 25(2013)年度に、臨床心理基礎実習におけるロールプレイについて現状を報告するとともに検討すべき課題を明確化している。また、同専攻では、臨床心理教育を向上・深化させるために、エクステンションとして、平成 23(2011)年度から「跡見心理査定研究会」、平成 24(2012)年度から「OB・OG カンファレンス」、「三大学大学院(文教大学・立教大学・跡見学園女子大学)合同事例検討会」を行っている(資料 [4(3)-25]、第 9 号～第 13 号)。

<5>マネジメント研究科

本学大学院の FD 活動は、本学大学院学則において研究科委員会の審議事項として「研究科の教育内容及び教育方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する事項」(資料 [4(3)-27]第十一条第 3 項第八号)と定めることにより、研究科委員会の議により取り組むことになっている。このさい、マネジメント研究科では、修士論文の中間報告会や予

備審査会の総括を通じてその指導実践の相互点検を定例的に行っている(資料 [4(3)-28])。また、研究科委員会では、学期ごとに「学生による授業評価」アンケートの自由記述欄に書かれた記述を利用して、授業改善について議論している(資料 [4(3)-29])。なお、授業実践に関する公開のFDは、平成21(2009)年度にFDワークショップを行ったにとどまる。

2. 点検・評価

●基準4(3)の充足状況

- (1)本学では、教育目標の達成に向けて、教育課程上の位置づけ等によって、各科目に適切な授業方法(講義、演習、実習、実験)を定めている。また、学生が4年間を通じてバランスよく履修が行えるよう、学期ごとの履修単位の上限(22単位)を設定しており、この上限単位数は全学部に通ずる。学生の主体的な学習を促す双方向型の授業として、演習科目が多く設定されている。
 - (2)シラバスは、全科目が統一された書式によって作成され、ウェブ上に公開されている。シラバスの適切性については、平成25(2013)年に全学学務委員会及び全学共通科目運営センター会議において、各科目のシラバスが適切に作成されているかどうかをチェックした。
 - (3)成績評価については、学則の規定に基づき、厳正に行っている。既修得単位の認定についても、基準を設けて適切に行っている。また、学生からの「成績評価確認願」の扱いについて定め、適切に運用している。
 - (4)教育内容・方法等の改善を図るため、シンポジウム、ワークショップ、講演会等の取り組みを、全学、及び各学部、各研究科で行い、それらの成果を『FDジャーナル』(毎年刊行)に掲載することにより、教員間の課題の共有をはかっている。また、「学生による授業評価」アンケートの集計結果を大学全体の立場で継続して分析する論文において、組織的な対応を行う必要性が提言されている。
- 以上のことから、基準4(3)を充足している。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

平成13(2001)年度以来、『FDジャーナル』を毎年発行しており、毎号、多くの教員が寄稿することによって、教員間で課題を共有するのに役立っている。

「学生による授業評価」アンケートについて、授業改善に特化した設問(2問)を教員各自が設定し、教員が授業改善の取り組みについて学生の反応を知る手がかりとして利用できるようにカスタマイズした。

『FDジャーナル』において、「学生による授業評価」アンケートの集計に基づき、結果を大学全体として継続的に分析して公表することにより、教員各自が個人として授業改善に取り組むのみならず、大学が組織的に授業環境の改善に取り組むことができるように提言を行っている。

<2>マネジメント学部

マネジメント学部では、「インターンシップ」、「卒業生表彰」、「学部発表会」などの学内

行事や学外の各種イベント等に積極的に参加し、実践を通じてマネジメント能力を高めることを重視しており、各教員・学生が学外または対外的な活動に積極的に関与している。これによって、対外的な活動の場で高い評価を得ている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

すでに、教員が各自で行っている授業改善の取り組みをシンポジウム、ワークショップ、講演会などで報告し、教員間で共有しており、相当程度効果が上がっている状況ではあるが、現状からさらに一歩進めて、大学全体や学部・学科、研究科で教育方法の改善の推進力となるような組織的な取り組みを行うことについて、目標設定や実施方法、評価のあり方等を検討し、実施に向けて準備を始める。

<2>マネジメント学部

「卒業生表彰」、「マネジメント学部発表会」など、教員有志の発案による自発的取り組みで効果を上げているものについて、学内での位置づけを明確にして将来的に定着化が図れるよう学内規程等に関する検討を行うなど、条件整備に向けて必要な作業を行う。

4. 根拠資料

4(3)-1.	跡見学園女子大学履修規程
4(3)-2.	跡見学園女子大学ティーチングアシスタント規程
4(3)-3.	他の大学等における履修、大学以外における学修及び入学前の既修得単位等の認定に関わる規程
4(3)-4.	Visions Volume1～4
4(3)-5.	教育方法 学生による授業評価(学部)ほか
4(3)-6. (既出 1-19)	跡見学園女子大学 Guide Book 2015
4(3)-7.	ATOMI アカデミック・インターンシップガイドブック等
4(3)-8.	2014 年度インターンシップ前研修事前課題
4(3)-9.	ATOMI アカデミック・インターンシップ壮行会のお知らせ
4(3)-10.	跡見学園女子大学 2013 年度マネジメント研究科・マネジメント学部学位授与式
4(3)-11.	跡見マネジメント第 9 号(2014 年 3 月)
4(3)-12. (既出 1-20)	大学院学生便覧 平成 26 年度
4(3)-13.	跡見学園女子大学 学報第 80 号 2013 年 10 月 15 日
4(3)-14.	カリキュラム一覧 ATOMI UNIVERSITY(電子シラバス) https://portal.atomi.ac.jp/syllabus/syllabus/search/Crclmnen.do
4(3)-15. (既出 1-2)	跡見学園女子大学学則

第4章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

4(3)-16.	成績の評価及び単位の認定に関する規程
4(3)-17	成績評価実施計画調査票
4(3)-18	成績評価実施報告書
4(3)-19	成績評価確認願
4(3)-20 (既出 1-1)	学生便覧 平成 26 年度
4(3)-21	教職員便覧 平成 26 年度
4(3)-22	跡見学園報第 58 号別冊(平成 26 年 7 月 31 日)
4(3)-23	平成 25 年度における全学教育・研究支援委員会、文学部教育・研究支援委員会、マネジメント学部教育・研究支援委員会及び全学共通科目運営センターのFD関係議事録(抄)
4(3)-24 (既出 2-4)	FD ジャーナル 第 13 号
4(3)-25	平成 21～25 年度に公刊した『FDジャーナル』目次一覧
4(3)-26	平成 25 年度における「兼任教員 FD 研修会」実施要領
4(3)-27 (既出 1-13)	跡見学園女子大学大学院学則
4(3)-28	平成 25 年度マネジメント研究科における修士論文中間報告会及び予備審査会の総括
4(3)-29	平成 25 年度マネジメント研究科における「授業評価アンケート」に基づく授業改善指針

(4)成果

1. 現状の説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

教育目標に対し成果が上がっているかどうかをはかる指標として、「学生による授業評価」アンケート結果、「学習と学生生活アンケート」の集計結果による他、前期課程については 2 年生の進級率、後期課程については 4 年生の卒業率、就職率を参考にすることが可能であろう。以下、上述の指標を用いて、また、それ以外の指標についても、いくつか取り上げて有効性を検討する。

①「学生による授業評価」アンケート

学生による授業評価アンケート(資料 [4(4)-1]表 A)を見ると、学生自身の自己評価では、ほとんどの項目が 5(とてもそう思う)と 4(まあそう思う)の間での評価結果となっており、ほぼ満足がいく学修成果が得られていると言える。ただし、「教科書または参考文献を積極的に読み学習した」の評価点数が 4.0 とやや低い(平成 25(2013)年度秋学期)ことから、学生の自習を促すような授業方法の改善が課題であると考えられる。

過去 5 年間の授業評価アンケート結果(資料 [4(4)-2]表 A)を見ると、全体としての学生の

授業に対する満足度は上昇傾向にある。また、教室の環境についても学生の評価は上昇している。これは、学生の履修希望者が多い科目については、可能な範囲で分級し、受講者数を出来る限り少数化するように努めてきた結果であろう。過去4年間の1科目の平均受講者数は減少傾向にある(資料 [4(4)-2]表 B)。

②平成 25(2013)年度「学習と学生生活アンケート」

平成 25(2013)年 9 月末に実施した「学習と学生生活アンケート」での「あなたは、昨年度に設定した学習達成目標を達成できましたか？」という設問(学部 2~4 年生対象、問 8)に対しては、「達成できた」「ほぼ達成できた」の回答の合計は、全体の約 7 割となった(資料 [4(4)-1]図 B)。多くの学生が学習目標をほぼ達成したと考えていることがわかる。

また、同アンケートでの、「あなたは、受講している授業の内容や進め方について満足していますか？」という設問(学部 2~4 年生、大学院 2 年生対象、問 8)に対して「満足している」又は「どちらかといえば満足している」と回答した学生の割合は 86%となっており、満足度は高い(資料 [4(4)-2]表 C)。

③進級率

2 年生の進級実績は資料([4(4)-1]表 C、表 D)の通りである。平成 22(2010)年度までは平成 18(2006)年度教育課程生であり、平成 23(2011)年度からは、平成 22(2010)年度教育課程生の進級率である。

資料([4(4)-1]表 C)によると、平成 22(2010)年度教育課程の学生の進級率(仮進級者と進級不可者を除いた進級者の割合)は平成 18(2006)年度教育課程の学生のそれよりも高くなっている。平成 18(2006)年度教育課程では、前期課程の必修科目である外国語科目と情報処理科目については、進級要件単位をそれぞれ 16 単位と 4 単位としていたのに対して、平成 22(2010)年度教育課程ではこれらをそれぞれ 12 単位と 2 単位に減らした。このことから、平成 22(2010)年度教育課程の学生については進級率が向上したと推測することができる。しかし、一方で、平成 18(2006)年度教育課程では、進級できない者のうち、進級要件に不足する単位が 4 単位以下の学生を仮進級としていたが、平成 22(2010)年度教育課程では、これを 2 単位以下の学生について仮進級としたため、仮進級の要件は以前よりも厳しくなっている。

④「卒業論文・卒業研究」の単位修得率

平成 22(2010)年度教育課程の完成年度である平成 25 年度の「卒業論文・卒業研究」単位修得状況は、文学部 98.1%、マネジメント学部 92.2%であった(資料 [4(4)-3])。

⑤卒業率

4 年生進級許可者に対する卒業者の比率で表した卒業率は、資料([4(4)-1]表 E)の通りである。平成 24(2012)年度までは平成 18(2006)年度教育課程生である。平成 23(2011)、24(2012)年度は、平成 21(2009)、22(2010)年度よりも卒業率は低下している。

⑥就職率

第4章 教育内容・方法・成果
(4)成果

平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度までの就職率(就職者数/就職希望者数)は、以下のとおりである(資料 [4(4)-4])。

卒業年度	平成 21 (2009) 年度	平成 22 (2010) 年度	平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度	平成 25 (2013) 年度
就職率	91.8%	91.2%	92.1%	93.3%	94.0%

⑦7)学外での学生大会(コンペ等)への参加

多くの大学がゼミ単位などで参加する学生大会(コンペ等)への参加実績や入賞実績によって、ものごとに積極的に取り組む実行力や実践的な問題発見・問題解決能力の向上が見込まれる。これについては、後述するマネジメント学部の項で成果の実例を挙げる。

⑧8)学外の資格検定等

平成 25(2013)年 7 月に実施された第 13 回世界遺産検定の団体受検において、本学学生 125 名が 3 級に挑戦し 114 名が合格(合格率 91.2%)、2 級に 5 人が挑戦し 4 名合格(合格率 80%)という成果を出したことに對し、NPO 法人世界遺産アカデミーから、世界遺産検定団体優秀賞を受けた(資料 [4(4)-5])。

この他にも、(社)日本イベント産業振興協会が実施する「イベント検定試験」でも、毎年一定数の合格者を輩出している。

⑨9)資格課程における資格の取得

文学部、マネジメント学部の全学生が資格取得可能な司書課程における資格取得者は、平成 25(2013)年度の結果は、人文学科 57 名、文学部のその他の学科 31 名、マネジメント学部 9 名の計 97 名であった(資料 [4(4)-6]p.14)。

<2>文学部

文学部の教育目標に対して効果が上がっているかどうかについて、進級率、卒業率、就職率の 3 つの数字を参考にして考察する。

上記のうち、卒業率(4 年生進級許可者に対する卒業者の比率、以下同)は、平成 21(2009)年度から平成 24(2012)年度まで 4 年間の卒業実績を見ると、97.0%、95.7%、94.8%、94.0%と、高い数値となっている(資料 [4(4)-1]表 E)。

就職率は、平成 21(2009)年度から平成 24(2012)年度までの実績を示すと、90.1%、90.3%、91.1%、91.4%(前 2 者は 3 月 31 日現在、後 2 者は 4 月 1 日現在)となっている。

これに対して、前期課程から後期課程への進級率は、平成 20(2008)年度から平成 24(2012)年度まで 5 年間の実績を見ると 85.3%、87.1%、85.6%、87.6%、88.9%であり、他の指標に比べ、低い数字になっている。

その他の指標として、資格取得についてみると、文学部人文学科の教職課程の平成 25(2013)年度(3 月末)の資格取得者数(取得件数)は、教育職員免許 17 名(国語 16 名、美術 1 名)であった(資料 [4(4)-6])。また、学芸員資格単位修得者は 22 名、司書教諭は 5 名であった(いずれも、過年度生は除く)。

上記の教職課程の資格取得件数の数字は、平成 22(2010)年度カリキュラムにおいて人文

学科の収容定員を減員したため、前年比で減少しているが、同年度の下級生の履修動向をみると、3年生34名、2年生38名と回復基調にある。

<3>マネジメント学部

マネジメント学部では、教員の指導のもと、ゼミ単位の活動で学外の学生大会等に積極的に参加し、学生の能力向上に顕著な成果をあげている。

近年の事例を挙げれば、平成24(2012)年度では、「社会人基礎力育成グランプリ関東大会」奨励賞(マネジメント学科)、「ベースボール・ビジネスアワード(BBA)」優秀賞(マネジメント学科)、那須塩原「農業と観光のコラボによる産業振興アイデアコンテスト」審査員特別賞(マネジメント学科)「大学生観光まちづくりコンテスト2012」優秀賞(第2位)(観光マネジメント学科)を受賞している。平成25(2013)年度では、「大学生観光まちづくりコンテスト2013」審査員特別賞とパフォーマンス特別賞ダブル受賞(観光マネジメント学科)、「社会人基礎力育成グランプリ2014」関東地区予選準優秀賞(マネジメント学科)、経済産業省「社会人基礎力を育成する授業30選」選定(マネジメント学科)など。平成26(2014)年度では、「第5回大学経済ゼミナール那須塩原市活性化プレゼン大会2014」グランプリ受賞(マネジメント学科)、「大学生観光まちづくりコンテスト2014」最優秀賞・JTB賞ダブル受賞(観光マネジメント学科)、同笛吹市長賞(観光マネジメント学科)、「立山町インターカレッジコンペティション2014」優秀賞(観光マネジメント学科)、「社会人基礎力育成グランプリ2015関東大会」準優秀賞(マネジメント学科)などがある。この他にも、日経センター主催「GSR学生アイデア・コンテストでの事業提案」(生活環境マネジメント学科)、などが挙げられる(資料 [4(4)-7]p.140-141)。なお、これらの対外的な学生大会で好成績をあげたゼミによるプレゼンテーションを「マネジメント学部発表会」等の学内イベントにおいて招待参加させることで、他の学生の向上心を刺激する機会としている。

マネジメント学部では、平成25(2013)年度卒業生の卒業率(卒業生/4年生在籍者)は95.4%である。平成25(2013)年度秋学期の「学生による授業評価」アンケートによると、大学の科目全体の授業評価の平均は4.3点であり、学生の授業への評価は高い(ただし、対象科目の受講者はマネジメント学部の学生に限定されない)(資料 [4(4)-8])。

また、平成25(2013)年度の卒論提出率(提出者数/履修登録者数)は、必修でないにもかかわらず92.2%と非常に高いことは特筆してよい(資料 [4(4)-3])。

本学部の学生の卒業率は、平成21(2009)年度から平成24(2012)年度まで4年間の実績を見ると、95.6%、97.2%、93.6%、95.1%と、高い数値となっている。

就職率は、平成21(2009)年度から平成24(2012)年度までの実績を示すと、94.8%、92.7%、94.1%、96.1%(前2者は3月31日現在、後2者は4月1日現在)と高く、今後社会での活躍が期待できる(資料 [4(4)-4])。

なお、日経HR編集部の調査による「就業観ランキング」で2013年度に第2位、「就業力ランキング」でも第22位にランクされるなど、学外からも高評価を得ている(第6章「学生支援」で再述)(資料 [4(4)-9])。

これに対して、前期課程から後期課程への進級率は、平成20(2008)年度から平成24(2012)年度まで5年間の実績を見ると81.9%、83.8%、83.7%、88.8%、89.4%と当初は低い数字で推移していたが、平成22(2010)年度以降の進級判定の基準変更により、平成23(2011)年

度以降の進級率は以前より高くなっている(資料 [4(4)-1]表 C)。

<4>人文科学研究科

人文科学研究科の教育目標に対する成果について考察する場合、臨床心理学専攻においては、臨床心理士の輩出状況が直接的な指標となる。

臨床心理学専攻修了生の臨床心理士資格試験合格率は、平均して約 70%であり、全国平均の約 60%を上回っている(資料 [4(4)-10])。

同専攻の平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度まで 5 年間の修了生数の合計は 55 名であり、5 年間の入学定員とほぼ同数の修了生を出している。既修了者も含めると、臨床心理士資格試験に合格した者は、合計 46 名である。臨床心理士認定協会の指定大学院になっていることも後押しして、このような教育成果を生んでいると言える。

これは、院生・修了生が心理教育相談所のインターンとして、相談員及び補助相談員の教員による個人スーパービジョンを受けながら、心理相談業務の来談者を担当し臨床力を養っている成果だと言える。平成 25(2013)年度からは、東京都文京区に心理教育相談所の分室を設置し相談所が二か所になったことにより、来場者数の増加及び相談内容の多様性が高まり、院生の臨床力がより一層高まるようになった(資料 [4(4)-11]p.180)。

これに対して、日本文化専攻では、研究者養成を教育目標に掲げているが、研究者の需要が少ないのが現状である。

<5>マネジメント研究科

マネジメント研究科の教育目標に対する成果のはかりかたについて考察する場合、日本社会の現状では、大学院を修了したとしても、アメリカにおける MBA(経営学修士)のようにその学位取得が社会的に高く評価される状況にないため、学部卒の学生と比べて、どのように異なる内容の教育成果が求められているかわかりにくい面がある。一方、本研究科の卒業生の中には、民放のアナウンサーになったり起業したりする学生がおり、学部の卒業生に比べると基幹的な分野でのマネジメント能力を発揮しやすい環境にあるという事実もある。

(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

<1>大学全体

学士課程における学位授与(卒業認定)については、文学部及びマネジメント学部ともに、「跡見学園女子大学学則」第三十一条及び第三十二条に基づいて、教授会における厳正な卒業判定を経て行われている。第三十一条には「本学を卒業するためには、四年以上在学し、第十八条に定める卒業単位数を修得しなければならない」とあり、第三十二条では「前条に定める要件を満たした者には、卒業を認定し、学士の学位を授与する」と定められている(資料 [4(4)-12]第三十一条、第三十二条)。

第十八条では、全学共通科目、学部専門科目を合わせた卒業要件単位数を 124 単位と定めている。その内訳は、全学共通科目については、前期課程 42 単位及び後期課程 16 単位の合計 58 単位。学部専門科目については、前期課程 20 単位及び後期課程 46 単位の合計 66 単位である(資料 [4(4)-12]第十八条)。

<2>文学部

上述した学則の規定に基づき、所定の教育課程を通じて全学共通科目 58 単位、学部専門科目 66 単位、合計 124 単位を修得し、本学部のディプロマポリシーに定めた能力を修得した者に対して、学士の学位を授与している。すなわち、「人間にかかわる学識や技能と、豊かな心と表現力を備えている」及び「主体的に社会の形成に携わり、文化の創造に取り組むことができる」という二つの要件を満たしていると判断できる者について卒業を認定し、学位を授与している。卒業判定の手続は、履修規程第二十条第 1 項に「学部長は教授会の議に基づき、卒業を認定する」と定めている。なお、卒業判定の教授会は、学部全体で行っているが、判定自体は、学科ごとの判定資料に基づいて個別に行っている(資料 [4(4)-13] 第二十条第一項)。

<3>マネジメント学部

上述した学則の規定に基づき、所定の教育課程を通じて全学共通科目 58 単位、学部専門科目 66 単位、合計 124 単位を修得し、本学部のディプロマポリシーに定めた能力を修得した者に対して、学士の学位を授与している。すなわち、「社会における新しいマネジメントの学識や技能を備えている」及び「組織・事業運営の基幹分野で意思決定することができる」という二つの要件を満たしていると判断できる者について卒業を認定し、学位を授与している。卒業判定の手続は、履修規程第二十条第 1 項に「学部長は教授会の議に基づき、卒業を認定する」と定めている。なお、卒業判定の教授会は、学部全体で行っているが、判定自体は、学科ごとの判定資料に基づいて個別に行っている(資料 [4(4)-13] 第二十条第一項)。

<4>人文科学研究科

大学院修士課程における学位授与(修了認定)については、「跡見学園女子大学大学院学則」第三十条の規定によって、研究科委員会が厳正な修了判定を行っている。第三十条は、修了の要件として「大学院に二年以上在学し、三十単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること」「前項に定める修士課程の修了に要する三十単位のうちには、学生の所属する専攻の授業科目の単位を二十単位以上含めなければならない」と定めている(資料 [4(4)-14] 第三十条)。修了要件の 30 単位以上の内訳は、日本文化専攻にあっては必修科目 18 単位を含む 30 単位以上、臨床心理学専攻にあっては必修科目 22 単位を含む 30 単位以上、となっている。修了判定・学位授与に当たっては、この規定を厳格に適用している。

臨床心理学専攻においては、論文指導に加え、臨床心理特別実習等で得た技能を、指導教員のスーパービジョンのもとで確かなものとしたうえで、修士論文を執筆する(資料 [4(4)-15]p.32)。

修士論文の審査及び最終試験は、主査(指導教員)と副査の 2 名体制で行っている。「修士論文審査及び最終審査結果報告書」において、「内容・視点・方法などに独創性がみられるか」「先行研究が正しくふまえられているか」「論述の流れ・論理の展開・主旨が明快か」「図表・グラフなどを含む場合、その作成・活用は適切か」「資・史料、データの理解及び出典処理が適切か」という 5 項目を踏まえて評価を行う(資料 [4(4)-16])。

「修士論文審査及び最終結果報告書」に基づき、修了の判定は、研究科委員会の議を経て研究科長が行う(資料 [4(4)-17]第十八条)。

<5>マネジメント研究科

跡見学園女子大学大学院学則第三十条に「本大学院の修士課程の修了の要件は、大学院に二年以上在学し、三十単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格することとする」とし、第三十一条では、「(前略)大学院の修士課程を修了した者に対し修士の学位を授与するものとする」とある。

学位授与にあたっては、これを厳格に適用して、研究科委員会で修了を認定した者に学位を授与している。修士論文の審査及び最終試験は、主査(指導教員)と副査2名の3名体制で行っている。

また、修士論文の審査は、「修士論文審査及び最終審査結果報告書」において、「独創性はみられるか」「先行研究はふまえられているか」「論旨展開が明快か」などあらかじめ決められた5個の評価項目を踏まえて評価している(資料 [4(4)-16])。

「修士論文審査及び最終結果報告書」に基づき、修了の判定は、研究科委員会の議を経て研究科長が行う(資料 [4(4)-17]第十八条)。

2. 点検・評価

●基準4(4)の充足状況

(1)「学生による授業評価」アンケート、及び「学習と学習生活アンケート」の集計結果を見ると、学部2年生以上の在学生の授業や学習目標達成に関する満足度が高いと判断できる。学生の学習成果をはかる指標として、進級率、卒業率、就職率に目を向けると、大学全体として、卒業率、就職率は高い数字となっている。進級率については両学部とも80%台とやや低めの数字であるが、平成22(2010)年度教育課程の入学生が対象である平成23(2011)年度以降は、特にマネジメント学部について数字が改善している。

資格課程の科目修得や学外の資格検定等にも積極的な参加がみられる。特にマネジメント学部では、学外の学生大会への参加等に積極的に取り組み、成果を挙げている事例が多数ある。

大学院人文科学研究科臨床心理学専攻の修了生の臨床心理士資格試験合格率は、全国平均を大きく上回っている。

(2)学位の授与については、学則の規定に基づき、各学部教授会・研究科委員会において厳正に審査している。大学院研究科については、各専攻において、修士論文の審査及び最終試験の判定基準についてあらかじめ評価項目を設定して審査を行っている。

以上のことから、基準4(4)については、充足していると言える。

①効果が上がっている事項

<2>マネジメント学部

教員の指導のもと、学生が対外的な活動を積極的に行っていることが目に見える成果として現れている。対外的な学生大会で好成績をあげたゼミのプレゼンテーションを「マネジメント学部発表会」等の学内イベントにおいて招待参加させている。

<3>人文科学研究科

人文科学研究科臨床心理学専攻では、修了生の臨床心理士資格試験合格率は平均して約70%であり、全国平均の約60%を上回っている。

②改善すべき事項

<3>大学院研究科

人文科学研究科各専攻、マネジメント研究科とも、「修士論文審査及び最終試験結果報告書」において、5つの評価項目を踏まえて評価を行うことが定められているが、審査基準そのものは規程化されていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<2>マネジメント学部

対外的に高い評価を得た優れたプレゼンテーションを行った学生たちが、他の学生たちの目の前でそのプレゼンを学内発表する機会を持つことによって、他の学生の向上心に刺激を与えることが期待される。

現在、学外コンペの入賞者は学部の「卒業生表彰」で顕彰を行っているが、全学的な顕彰制度をつくることを検討するとともに、大学広報において、これらの成果を積極的に活用する方法を検討する。

<3>人文科学研究科

心理教育相談所文京分室の開設により、来場者数の増加及び相談内容の多様性が高まり、院生の臨床力がより一層高まるようになっているので、修了生の臨床心理士資格試験合格率が高まるよう、継続して活動を行っていく。

②改善すべき事項

<3>大学院研究科

人文科学研究科、マネジメント研究科とも、平成27年度中に、研究科委員会で討議の上、「修士論文審査基準」を定める。

4. 根拠資料

4(4)-1.	教育方法 学生による学習成果ほか
4(4)-2.	教育方法 学生による授業評価ほか
4(4)-3.	平成25年度卒論提出率
4(4)-4.	平成21～25年度卒業生の就職実績
4(4)-5	「世界遺産検定団体優秀賞」ニュース記事
4(4)-6	学内報第552号
4(4)-7(既出2-4)	FDジャーナル 第13号

第4章 教育内容・方法・成果

(4) 成果

4(4)-8	2013 年度 授業評価アンケート結果(春学期・秋学期)
4(4)-9	親と子のかしこい大学選び 2014 年度版(日経キャリアマガジン特別編集 日経 HR)
4(4)-10	臨床心理士合格率の推移
4(4)-11 (既出 2-18)	跡見学園女子大学附属心理教育相談所紀要 2013 年度 第 10 号
4(4)-12(既出 1-2)	跡見学園女子大学学則
4(4)-13 (既出 4(3)-1)	跡見学園女子大学履修規程
4(4)-14 (既出 1-13)	跡見学園女子大学大学院学則
4(4)-15 (既出 1-20)	大学院学生便覧 平成 26 年度
4(4)-16	修士論文審査及び最終試験結果報告書(書式)
4(4)-17	跡見学園女子大学大学院履修規程

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

跡見学園女子大学の教育理念は、第1章1.(1)に示したように、「時代と社会に対する深い洞察力を養成することが学問の府としての最大の社会貢献であると認識し、実践的な教養を備え、自律し自立した女性を育成するための教育・研究を実現する」ことである(資料 [5-1]冒頭口絵ページ)。また、人材養成の目的は、「有能なる社会人、家庭人たる女性の育成」である(資料 [5-2]第一条)。この理念・目的を達成するために、アドミッションポリシーを策定し、公正かつ適切な方法で学生募集及び入学者選抜を行っている。

本学のアドミッションポリシーは、大学全体として次のように定めている。

「跡見学園女子大学は、大学教育に耐えうる基礎的な学力を持ち、物事に積極的に取り組むチャレンジ精神によって、自律的かつ自立的な社会人を目標とする受験生を求める。入学後、幅広い視野を身につけ、学問を通じて問題を自ら設定し、情報を収集・分析して企画・立案できるスキルを修得するために、本学の教育課程に対する理解と本学の教育課程を修得しようとする意欲が求められる」(資料 [5-3]p.1)。この内容は、入学試験要項のほか、本学ホームページや『Guide Book』において明示し、本学入学を考える受験生に広く周知を図っている(資料 [5-4]、[5-5]p.100)。

このように、大学全体としては、既にアドミッションポリシーを定め、広く周知を図ってきたところであるが、その内容は、全学の学部・研究科を含む包括的なものとなっており、学部・学科、大学院研究科・専攻などについて個別に定めてはいなかった。そこで、平成26年度(11月5日大学評議会)において、学部・学科、研究科・専攻ごとに、個別にアドミッションポリシーを策定した。これらについて、今後、対外的な周知促進に継続して取り組む。

なお、障がいのある学生の受け入れ方針は明文化されてはいないものの、個別に対応することを入学試験要項に明記している。受験生には、個々の障がいの状況に応じた対応を行うことにしている(資料 [5-3]p.1)。

<2>文学部

文学部は、第1章1.(1)に示したように、「人間に関する豊かな学識や技能を備え、自主的に社会の形成に携わることのできる人材の養成」を行うことを目的としている(資料 [5-2]第五十条)。このことは『Guide Book』やオープンキャンパス等において広く周知を図っているところであるが、これまで入学者受け入れ方針としては明文化していなかったため、平成26(2014)年11月5日に文学部及び文学部に設置されている4学科について、アドミッションポリシーとして策定した。文学部全体では、「1. 人間にかかわる学識や技能と、豊かな心と表現力を備えている。2. 主体的に社会の形成に携わり、文化の創造に取り組むことができる」ということを目指す意欲にあふれた受験生を求めている。

<3>マネジメント学部

マネジメント学部は、第1章1.(1)に示したように、「現代社会における新しいマネジメントの学識や技能を備え、組織・事業運営の基幹分野で意思決定できる人材の養成」を行うことを目的としている(資料 [5-2]第五十七条)。この人材養成の目的を達成するために、マネジメント学部では経営学・経済学を中心としつつ社会科学全般の幅広い学び、また実社会に即した学びを重視している。従ってマネジメント学部では、特定の分野だけでなく多様な学問分野の学識を身に付け、また積極的に社会と関わる志向を強く持った学生を求めている。しかしながら、この求める人材像を入学者受け入れ方針として反映し、まとまった形で明文化はしていなかったため、平成26(2014)年11月5日にマネジメント学部及びマネジメント学部設置されている3学科について、アドミッションポリシーとして策定した。マネジメント学部全体では、「1. 社会に対して幅広い関心を持ち、社会科学全般に関する学識や技能を修得すること。2. 組織や事業運営で主体的に意志決定ができる社会人になること」を目指す受験生を求めている(資料 [5-6])。

<4>人文科学研究科

人文科学研究科日本文化専攻は「社会の諸分野において日本文化の進展に貢献できる高度な知識と教養を備えた研究者を養成するとともに、日本文化に関わる諸分野において指導的な役割を果たし、外国との文化交流に携わりうる高度な専門的知識人を養成する」(資料 [5-7]第四十八条)ことを目的としており、そのような研究者や専門的知識人等を目指す人材を求めている。また、人文科学研究科臨床心理学専攻は「臨床心理学とその関連分野において実践的な教育と研究を通じ、高度な専門知識を修得させるとともに、職業人として自律した心理臨床家を養成する」(資料 [5-7]第四十八条)ことを目的としており、そのような職業人を目指す人材を求めている。しかしながら、これまで入学者受け入れ方針としては明文化していなかったため、平成26(2014)年11月5日に大学院及び大学院に設置されている人文科学研究科について、アドミッションポリシーを「大学院教育に耐えうる学力を持ち、主体的・独創的な研究を実現しようとする受験生を求める」と定めた(資料 [5-6])。

<5>マネジメント研究科

マネジメント研究科マネジメント専攻は「実践的で総合的なマネジメント・マインドを十分に具え、多様な職業領域で指導的な役割を果たし、そこで高度なマネジメント能力を発揮することのできる人材を養成する」(資料 [5-7]第五十四条)ことを目的としており、そのような研究者や専門的職業人等を目指す人材を求めている。しかしながら、これまで入学者受け入れ方針としては明文化していなかったため、平成26(2014)年11月5日に大学院及び大学院に設置されているマネジメント研究科マネジメント専攻について、アドミッションポリシーを「大学院教育に耐えうる学力を持ち、主体的・独創的な研究を実現しようとする受験生を求める」と定めた(資料 [5-6])。

(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1>大学全体

本学の学生募集及び入学者選抜については、大学全体のアドミッションポリシーに基づき、年度ごとに「入学試験基本方針」を作成し、それに基づき実施している(資料 [5-8])。

「入学試験基本方針」は、前年度の入試結果を踏まえて入試部長が立案し、入試広報委員会での審議を経て、大学評議会で審議決定されている。この基本方針では、実施する入学試験の種別、各入学試験の募集定員、出願資格、選抜方法、試験科目、試験日、試験会場、合格発表日時・方法、入学手続期間等を定めている。この基本方針で決定した入学者選抜の基本的枠組みは、決定後直ちに本学ホームページ上で公開している(資料 [5-9])。

「入学試験基本方針」で定めた入試種別ごとに、さらに具体的な実施のための事項を盛り込んだ「入学試験実施要項」を作成している(資料 [5-10])。この実施要項も、「入学基本方針」の決定手順と同様の手順を経て決定している。この要項では、試験実施本部要員や監督者・面接者の割当、試験当日のタイムスケジュール、試験室の割当等を定めている。実施要項決定後、関係教員に出校依頼を行い、また入学試験要項に試験時間割等を記載し受験生に対する周知を図っている(資料 [5-3])。

入学者選抜の実施にあたっては、上記のように、明確な方針・基準のもとに入学試験を行っている。個々の業務については「監督要領」「採点要領」などルールを明文化し、公正さと適切さを図っている。入学試験に関する方針の決定や合否判定については、審議手順が確立しており、全学的な意見の聴取機会が確保されるとともに最終的な意思決定機関が明確となっている。

以下では、学部の学生募集及び入学者選抜に関して、実施している入学試験の種別、入学試験の実施体制、入試問題の作成、合否判定及び情報公開について、説明を行う(大学基礎データ「Ⅲ学生の受け入れ 1学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移」表3)。なお、大学院に関しては、2. 大学院研究科で説明する。

1)実施している入学試験の種別

本学学部への入学試験は、①大学入学資格を有する全ての者を対象とし一定以上の基礎学力の有無を判定する「一般入学試験」(大学入試センター試験利用入試を含む)、②志望学科の学問分野に強い関心を持ち、本学への入学を強く希望する者を対象とした「AO入学試験」、③本学への入学意欲が強く高等学校長の推薦を有する者を対象とした「推薦入学試験」、④帰国生や社会人といった多様な背景を備えた人材を受け入れるための「特別選抜入学試験」、⑤学部3年次の編入学を希望する者を対象とした「編入学試験・学士入学試験」を実施している。こうした入学試験は、学部単位ではなく大学全体として統一的に実施している。

入試種別ごとの募集定員と実際の入学者数を比較すると、平成 26(2014)年度入学試験の場合、募集定員比率は「一般入試(AO入試を含む)：64.4%」「推薦入試：35.6%」となっており、推薦入試の募集人員は入学定員の 5割未満という文部科学省の基準をクリアしている。また実際の入学者比率も「一般入試(AO入試を含む)：63.2%」「推薦入試：36.8%」となっている。

平成 26(2014)年度に実施した入学試験の概要は次の通りである。

①一般入学試験

一般入学試験は、学力検査により志願者の学力を判定する。本学の一般入学試験は、本学独自の学力試験を行う A 方式と大学入試センター試験を利用する B 方式とに分けられる。A 方式は A1 方式(2 日間)、A2 方式、A3 方式の計 4 回行った。出題教科・科目は、A1 方式では国語、英語、地歴・公民(日本史、世界史、政治・経済)、数学であり、受験者はこの中から 2 教科にわたり 2 科目を選択する、また A2 方式・A3 方式では国語、英語の 2 教科(科目)が出題され、受験者は全員この 2 教科(科目)を受験する。配点はいずれも 1 科目 100 点で、200 点満点である。

一方、大学入試センター試験を利用する B 方式は、B1 方式、B2 方式の 2 回実施した。B1 方式は 2 教科 2 科目型、B2 方式は 3 教科 3 科目型であり、規定以上にセンター試験の科目を受験している場合には高得点の科目を合否判定に用いることとしている。

②AO 入学試験

AO 入学試験は、一般 AO 入学試験と論文 AO 入学試験との 2 本立てで実施している。

一般 AO 入学試験は、調査書と面談によって基礎学力を確認する。選抜プロセスをエントリーと出願の 2 段階に分け、エントリー時に調査書の提出を課し、エントリー後出願前までに専任教員との面談 2 回(集団及び個人)と課題レポート 2 点の作成を課している。本学の AO 入学試験は、エントリー開始を 8 月 1 日以降、出願開始を 9 月 1 日以降としており、早期実施による高等学校教育への悪影響を避けるための配慮を行っている。

一方、論文 AO 入学試験は、志望学科に関する講義を受講した上で、学内において資料を検索しながら論文を作成するというユニークな入試である。この入学試験は、講義の理解力と問題設定能力、論文作成能力の有無を試すことができる。講義は学科別に用意し、テーマ・内容は事前に公表しているため、志願者は各々の興味・関心に照らし合わせて講義を選択することができる。また、作成した論文は採点者の講評をつけて受験者に返却している。担当教員の負担は大きいですが、受験者の興味・関心とともに基礎学力を審査する本学独自の入学試験となっている。

③推薦入学試験

推薦入学試験は、公募推薦入学試験、指定校推薦入学試験、優先入学試験に分けて実施している。いずれも一定水準の要求を満たした学力を担保する高等学校長の推薦を有する者が対象となる。

公募推薦入学試験は、全ての高等学校及び中等教育学校生徒を対象としており、評定の基準が 3.4 以上の者がその対象となる。選抜方法は書類選考(評定)と面接であり、面接では出願時に提出された志望理由書をもとに受験者の学修目標や勉学への意欲を確認している。

指定校推薦入学試験は、本学が指定校として推薦依頼を行った高校(851 校：資料 [5-11])からの推薦にもとづく入学試験であり、書類選考のみで選抜を行っている。評定基準は、3.5 以上であり、他に、文学部人文学科、同コミュニケーション文化学科、マネジメント学部マネジメント学科、同生活環境マネジメント学科では特定教科に関する基準(主要 6 教科のうち 3.8 以上の教科がある場合は、全体の評定平均値は 3.2 以上で可)を設けている。な

お、指定校とする高校は過去の志願者実績を勘案し、毎年度見直しを行っている。

優先入学試験は、併設の跡見学園高等学校からの推薦による入学試験である。選抜方法は書類専攻のみである。

④特別選抜入学試験

特別選抜入学試験は、帰国生入学試験と社会人入学試験の2種類を実施している。

帰国生入学試験は、「外国において学校教育における12年の課程を卒業して2年以内の者」及び「日本の高校を卒業見込で、中学校・高校を通じ継続して2年以上外国の教育課程に基づく海外の学校に在籍した者」が対象となる。日本と外国との教育課程の違いを考慮して、選抜方法は面接のみとしている。

社会人入学試験は、高等学校卒業または卒業見込で入学時に23歳以上となる者が対象となる。社会人入学試験も高校卒業後の年数と経歴を考慮し、選抜方法は面接のみとしている。

⑤編入学試験・学士入学試験

本学では、3年次入学のための試験として編入学試験と学士入学試験を実施している。編入学試験は、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程の卒業生(見込含む)が対象、学士入学試験は大学卒業生(見込含む)及び学士号取得者(見込含む)が対象となっている。本学の教育課程は前期課程と後期課程が截然と区切られており、3年次入学者には前期課程修了と同程度の学力が求められることから、選抜にあたり筆記試験(小論文)と口述試験を課している。

2) 入学試験の実施体制

入学試験ごとに、学長を責任者とし執行部及び入試広報委員・入試担当大学評議員で構成される入学試験実施本部を設置し、入学試験全般の管理・運営にあたっている。試験監督、面接及び採点は教員が担当、それ以外の業務は職員が担当することとし、責任の所在を明確にしてそれぞれの業務にあたっている。また監督要領、面接要領、採点要領、職員担当業務要領など各種マニュアルを整備し、統一的な基準により円滑に入学試験が実施できるようにしている。

筆記試験の採点及び面接・口述試験の評価については必ず複数名で担当することとしており、また評価項目・評価基準を明文化し公正な評価がなされるようにしている。

3) 入学試験問題の作成

入試問題作成に関しては、公正かつ適切な試験問題を作成するために、年度当初に学長が招集する出題者会議を開催し、問題作成に関する意思統一を図っている。また、出題上の機密保持や出題ミスを防止するため「入試問題作成に関するガイドライン」を策定し、出題者全員への周知を図っている。

なお、一般入試の試験問題に関しては、作問期間中に、出題者以外の教員を交えた「入試問題検討会議」及び「入試広報委員会による入試問題検討会」を開催し、出題者以外の教員が事前に試験問題の内容を検討することにより、問題の適切性の確保及び出題上のミス

の防止に努めている。また、入試問題作成の全プロセスにおいて入試広報委員が立ち会うこととしており、不正防止や機密保持に万全の態勢を敷いている。

4) 合否判定

合否判定のプロセスは、①入試部長が原案を作成、②入試広報委員会で合格枠の大枠を作成、③大学評議会での審議、④教授会で具体的な合格者を決定、⑤大学評議会への報告、となっている。この重層的な判定システムを採用することにより、合否判定における公正さと透明性を確保している。合否判定にあたっては、各入試の募集定員を念頭におきつつ、大学教育に耐えうる学力を持った学生を受け入れることに努めている。

5) 情報公開

入学者選抜における透明性を確保するための情報公開については、文部科学省より「各大学は、受験者本人への成績開示や、入試方法の区分に応じた受験者数、合格者数、入学者数等の入試情報の積極的開示に努める。また、試験の評価・判定方法については、可能な限り情報開示に努める」と通知されている(資料 [5-12])。入試結果については、学部・学科別・入試別の志願者数・受験者数・合格者数を『Guide Book』及び本学ホームページで公表している。入学者数については、学部・学科別の人数を本学ホームページに掲載しているが、入試別の入学者数は掲載していない。一般入試の合格最低点は、平成 25(2013)年度入試結果より『Guide Book』において公表しているが、受験者への個別の成績開示は行っていない。また入試問題については、一般入試について過去問題集を作成し公開している。

<2>人文科学研究科

人文科学研究科の学生募集及び入学者の選抜は、学部入学試験と同様に、「大学院入学試験基本方針」及び「入学試験実施要項」を定め、実施している(資料 [5-8] [5-13])。また、入学試験の実施体制も、学部入学試験と同様に、学長を責任者とした試験実施本部を設置し、明確な責任体制のもとで入学試験を実施している。合否判定のプロセスは、具体的な合格者の決定を研究科委員会が行うほかは、学部の合否判定と同じである。入試種別やそれぞれの定員は本学ホームページ及び『入学試験要項』に示している。また、合否結果は Web で公表するほか電話による受験者への通知を行っている。

入学試験は、多様な人材を受け入れるという観点から、一般入学試験の他に社会人入学試験、推薦入学試験を実施しており、これに加え日本文化専攻では AO 入学試験を実施している。なお、本研究科では、男女共学としている。

<3>マネジメント研究科

マネジメント研究科の学生募集及び入学者の選抜は、学部入学試験と同様に、「大学院入学試験基本方針」及び「入学試験実施要項」を定め、実施している(資料 [5-8] [5-13])。また、入学試験の実施体制も、学部入学試験と同様に、学長を責任者とした試験実施本部を設置し、明確な責任体制のもとで実施している。合否判定のプロセスは、人文科学研究科と同様である。入試種別やそれぞれの定員は本学ホームページ及び『入学試験要項』に示

している。また、合否結果は Web で公表するほか電話による受験者への通知を行っている。

大学院マネジメント研究科では、一般入学試験の他に、社会人入学試験・推薦入学試験・AO 入学試験を実施している。本研究科では、研究分野・研究内容に鑑み、大学を卒業していなくても一定の実務経験を有する者で、本研究科が実施する入学資格審査で大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者に入学資格(受験資格)を付与している。本研究科においても男女共学としている。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1>大学全体

本学の学部全体の入学定員は 870 名である。これに対して実際の入学者数は 936 名(平成 26(2014)年度実績)であり、入学定員に対する割合は 1.08 倍となっている。また、収容定員は 3,480 名である。これに対して実際の在籍学生数は平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 3,921 名であり、収容定員に対する在籍学生数の割合は 1.13 倍となっている。収容定員に基づく在籍学生数の管理について、本学では定員の 1.2 倍を超えないように管理している。

大学院の入学定員は 35 名である。これに対して実際の入学者数は平成 26(2014)年度 21 名(平成 26(2014)年度実績)であり、入学定員に対する割合は 0.60 倍となっている。また収容定員は 70 名である。これに対して在籍学生数は平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 36 名であり、収容定員に対する在籍学生数の割合は 0.51 倍となっている(大学基礎データ「Ⅲ学生の受け入れ 1 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移」表 3)。

<2>文学部

文学部の入学定員は 510 名である。これに対して実際の入学者数は 513 名(平成 26(2014)年度実績)であり、入学定員に対する割合は 1.01 倍となっている。また収容定員は 2,040 名である。これに対して在籍学生数は平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 2,247 名であり、収容定員に対する在籍学生数の割合は 1.10 倍となっている。

収容定員に対する在籍学生数の割合を学科別にみると、人文学科：1.16 倍、現代文化表現学科：1.26 倍、コミュニケーション文化学科：0.95 倍、臨床心理学科：1.05 倍となっている。このうちコミュニケーション文化学科の入学定員に対する入学者数の割合をみると、平成 24(2012)年度：97.5%、平成 25(2013)年度：99.2%、平成 26(2014)年度：81.7%となっており、3 年連続で定員割れを起こしており、結果として収容定員未充足となっている(大学基礎データ「Ⅲ学生の受け入れ 1 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移」表 3)。

<3>マネジメント学部

マネジメント学部の入学定員は 360 名である。これに対して実際の入学者数は 423 名(平成 26(2014)年度実績)であり、入学定員に対する割合は 1.18 倍となっている。また収容定員は 1,440 名である。これに対して在籍学生数は平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 1,674 名であり、収容定員に対する在籍学生数の割合は 1.16 倍となっている。

収容定員に対する在籍学生数の割合を学科別にみると、マネジメント学科：1.16倍、観光マネジメント学科：1.24倍、生活環境マネジメント学科：1.04倍となっている。ただし、生活環境マネジメント学科に関しては、入学定員に対する入学者数の割合をみると、平成26(2014)年度に98.3%と定員割れを起こしている(大学基礎データ「Ⅲ学生の受け入れ 1学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移」表3)。

<4>人文科学研究科

大学院人文科学研究科の入学定員は20名である。これに対して実際の入学者数は17名(平成26(2014)年度実績)であり、入学定員に対する割合は0.85倍となっている。また収容定員は40名である。これに対して在籍学生数は平成26(2014)年5月1日現在30名であり、収容定員に対する在籍学生数の割合は0.75倍となっている。

収容定員に対する在籍学生数の割合を専攻別にみると、日本文化専攻：0.13倍、臨床心理学専攻：1.17倍となっており、日本文化専攻が大幅な収容定員未充足となっている(大学基礎データ「Ⅲ学生の受け入れ 1学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移」表3)。

<5>マネジメント研究科

大学院マネジメント研究科の入学定員は15名である。これに対して、実際の入学者数は4名(平成26(2014)年度実績)であり、入学定員に対する割合は0.27倍となっている。また収容定員は30名である。これに対して在籍学生数は平成26(2014)年5月1日現在6名であり、収容定員に対する在籍学生数の割合は0.20倍となっている。マネジメント研究科マネジメント専攻でも大幅な収容定員未充足の状態となっている(大学基礎データ「Ⅲ学生の受け入れ 1学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移」表3)。

(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

平成26(2014)年3月、入試広報委員会において当該年度の学生募集及び入学者選抜が、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて検証を行った。その結果、入試広報委員会は、全入学試験は学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されたと判断した。

文学部・学科、マネジメント学部・学科及び大学院・研究科が求める学生を受け入れることができているかどうかについて、学部・研究科単位としての検証は行っていない。

一方、入学試験の実施が公正かつ適切に実施されているかどうかについては、入学試験を学部・研究科単位ではなく全学一括で実施しており、入試広報委員会で各組織の委員の意見も踏まえ検証を行っている。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

(1)学生の受け入れ方針の明示については、本学では大学全体のアドミッションポリシーを

策定・公開し、大学の求める学生像を明示している。なお、学部・学科単位及び大学院研究科・専攻単位での個別のアドミッションポリシーはこれまで策定していなかったもので、これを平成26(2014)年11月5日に策定した(資料 [5-6])。

- (2) 入学者選抜の公正性・適切性の確保については、本学では「入学試験基本方針」「入学試験実施要項」等の明確な方針・基準のもとに入学試験を行っており、また個々の業務実施にあたっては「監督要領」「採点要領」などルールを明文化し、ルールに従って入学試験を実施している。入学試験に関する方針の決定や合否判定については、審議手順が確立されており、全学的な意見の聴取機会が確保されるとともに最終的な決定機関が明確となっている。以上の点から、本学の入学者選抜は公正性と適切性が確保されている。
- (3) 収容定員に基づく在籍学生数の管理について、本学では定員の1.2倍を超えないように管理しており、大学学部全体の在籍学生数は適切に管理されている。しかしながら、大学院の人文科学研究科日本文化専攻、マネジメント研究科マネジメント専攻の在籍学生数は収容定員を大幅に下回っており、早急に対策を講じる必要がある。
- (4) 入学者選抜に関する定期的な検証については、入試広報委員会において全学的観点からの検証は行われている(資料 [5-14])。しかし、学部・大学院においては、それぞれの求める学生像の観点からの検証は行われておらず、その検証が今後の課題となっている。

①効果が上がっている事項

本学で実施している各種入学試験のうち、論文AO入学試験は他大学に見られないユニークな入学試験となっている。AO入学試験ではあるが、選抜で重視している事項は受験者の専攻分野への関心の有無と学修能力(講義を聴く力、資料を検索する力、文章を論述する力)である。担当教員の負担の大きい入学試験であるが、正に本学のアドミッションポリシーを具現化した入学試験となっている。

②改善すべき事項

<1>大学全体

- (1) 今年度(平成26(2014)年度)策定した各学部・学科及び各研究科・専攻のアドミッションポリシーについて、これを広く公開、周知していくことが課題である。
- (4) 学生募集及び入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかについて、特に学部・学科、研究科・専攻ごとに、求める学生の受け入れができていのかどうかについて、検証の場を設けることが必要である。

<2>文学部

- (3) 文学部においては、定員管理は学部全体として適正になされているが、学科別にみると是正すべき点がある。コミュニケーション文化学科では3年連続で入学者の定員割れを起こしており、この点の対策が急務である。コミュニケーション文化学科の定員充足のための対策を行う必要がある。

<3>マネジメント学部

- (3) マネジメント学部においても、学部全体としての定員管理は適正になされているが、学

科別にみると是正すべき点がある。生活環境マネジメント学科では数年ごとに入学者の定員割れを起こしており、安定的な学生確保のための対策が急務となっている。

<4>人文科学研究科

(3)日本文化専攻は収容定員 16 名に対し在籍学生数は 2 名である。平成 25(2013)年度入学者 0 名、平成 26(2014)年度入学者 2 名である。日本文化専攻の定員充足のための抜本的対策を立てることが急務である。

<5>マネジメント研究科

(3)マネジメント研究科マネジメント専攻の定員充足率が低い。平成 27(2015)年度より入学定員を 15 名から 10 名に減らすことが決定しているが、新しい入学定員 10 名を充足するための対策が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

論文AO入学試験の特徴を広くアピールして、本学の教育内容への関心が高く学修能力の高い受験生の増加をめざす。

②改善すべき事項

<1>大学全体

- (1)学部・学科単位及び大学院研究科・専攻単位で策定したアドミッションポリシーについて、平成 26 年度以降、対外的に周知を促進することに継続して取り組む。
- (4)入試広報委員会において、学生募集及び入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかについて継続的に検証を行うとともに、特に、求める学生の受け入れができていのかどうかについて、学部・学科、研究科・専攻ごとの人材養成の観点から定期的に検討を行う。

<2>文学部

(3)コミュニケーション文化学科では、より社会的ニーズにマッチした科目を取り入れた教育課程を編成し、それをオープンキャンパス等で受験生に広く周知し、受験者層の拡大を図る。具体的には、平成 27(2015)年度より日本語コミュニケーション分野に加え英語コミュニケーション分野の科目を増やすなどのカリキュラム改訂を行う予定である。

<3>マネジメント学部

(3)生活環境マネジメント学科では、より社会的ニーズにマッチした科目を取り入れた教育課程を編成し、それをオープンキャンパス等で受験生に広く周知し、受験者層の拡大を図る。具体的には、平成 27(2015)年度より衣食住関連科目に重点を置くなどのカリキュラム改訂を行う予定である。

<4>人文科学研究科・マネジメント研究科

(3)学生募集の改善に向け、今後、入試広報委員会において対策を検討する。

4. 根拠資料

5-1. (既出 1-1)	学生便覧 平成 26 年度
5-2. (既出 1-2)	跡見学園女子大学学則
5-3.	入学試験要項
5-4. (既出 4(1)-8)	跡見学園女子大学ホームページ 3つのポリシー http://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy.html
5-5. (既出 1-19)	跡見学園女子大学 Guide Book 2015
5-6. (既出 1-14)	各種ポリシーについて(平成 22 年度教育課程)(第 17 回大学評議会資料 NoNo.1-6 (平成 26(2014)年 11 月 5 日)
5-7. (既出 1-13)	跡見学園女子大学大学院学則
5-8.	平成 26 年度入学試験基本方針
5-9.	跡見学園女子大学ホームページ 入試・入学 http://www.atomi.ac.jp/univ/admission/
5-10.	平成 26 年度入学試験実施要項
5-11.	平成 27 年度推薦指定校について(案)(平成 26 年度第 4 回大学評議会資料 No.3)
5-12.	平成 26 年度大学入学者選抜実施要項について(通知)(文部科学省高等教育局長、平成 25 年 5 月 31 日)
5-13.	平成 26 年度大学院入学試験実施要項
5-14	平成 25 年度第 13 回入試広報委員会(平成 26 年 3 月 28 日開催)

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、学生支援についての包括的な方針が明確には定められていないが、学生が学修に専念し、充実した大学生活を送れるよう、各領域における個々の方針は定められている。具体的には、以下の(2)~(4)で詳述するが、担当部署が次のような制度や仕組みに基づき、連携を取りながら業務を行い、学生の学修、生活、進路に関わる様々な問題に対して支援を実施している。

- ①個々の学生の問題意識や学習意欲に最適な履修計画を設計することを指導援助する目的で、アカデミックアドバイザー制度を置いている。専任教員はアドバイザーとして担当する学生の学修や大学生活全般において指導を行っている(資料 [6-1]p.187)。
- ②経済的な理由で学業の継続が困難な学生に対する学費の援助として「跡見学園女子大学後援会修学援助奨学金」及び「跡見校友会一紫会修学援助奨学金」を給付する制度を設けている。また成績優秀者に学業奨励賞として与えられる跡見花蹊記念奨学金もある(資料 [6-2]p.41-42)。
- ③自宅からの通学が困難な学生のために、学生寮を運営している(資料 [6-2]p.46)。
- ④学生の様々な相談については、内容に応じて、教務課、学生課、保健センター、就職課がそれぞれ対応している。また、相談窓口が不明な場合にも、学生が気軽に様々なことを相談できるように、学生課には「なんでもコーナー」を設置している(資料 [6-2]p.39)。
- ⑤保健センターを設置し、学生の心身の健康の保持増進するよう援助している(資料 [6-2]p.39-41)。
- ⑥ハラスメントを防止する目的でセクシュアル・ハラスメント防止対策委員会を置き、学生の相談に対応し、学内における啓蒙活動に取り組んでいる(資料 [6-1]p.123-127)。
- ⑦就職課では、学生のキャリアに関する相談・アドバイスをを行うとともに、様々なプログラムを実施し、学生のキャリア形成支援を行っている(資料 [6-2]p.48-49)。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では、学生が各々の興味や問題意識に応じた履修計画を立て、充実した学生生活を送れるよう支援する目的で、アカデミックアドバイザー制度を置いている。専任教員は全員アドバイザーとして、担当する学生の学修及び大学生活全般において指導・援助を行う(資料 [6-1]p.187)。

アドバイザーは基本的に、担当する学生と個別に面談をし、それぞれの学生に適した時間割の作成を指導し、学生生活に関する助言を行う。アドバイザーは、各学期において週1コマのオフィスアワーを設定しているため、学生はこの時間を利用し、アドバイザーから指導を適宜受けることができる。アカデミックアドバイザーによる学生面談は、年4回定期的実施している(資料 [6-3]表 6-1)。この4回の面談実施の際には、各アドバイザーは学部長が提示した面談の基本方針に従って面談を行い、結果について報告を行う。その内

容は、学科ごとに集計され、教授会で報告されている。

また、各学期の始めに学部・学科単位でガイダンスを行っている。1年生に対しては、学部・学科ガイダンス、Web履修登録ガイダンス、資格課程ガイダンス、キャリアデザインガイダンス、学生生活ガイダンス、学生寮オリエンテーション、そして上述のアカデミックアドバイザー面談を実施している(マネジメント学部については1泊2日のオリエンテーション、「ATOMIアカデミア」を実施している)。2～4年生に対しても同様に、学科ガイダンス、進路・就職ガイダンス、アカデミックアドバイザー面談等を実施している。

教務課では、学生の履修に関する質問等に対し窓口で個別に指導・助言を行っているほか、2年生で進級見込みが立っていない学生や4年生で卒業見込みが立っていない学生については、個別に学生を呼びだし、本人の意向を確認しながら、可能な限り進級見込みや卒業見込みが立つ方向で履修が行われるよう具体的な指導・助言を行っている。

教務課が行った学生の個別相談において、履修に関わる相談件数(過去4年間)は減少傾向にある(資料 [6-3]表 6-2)。これには、学科のガイダンス等で行う履修の全般的な説明を学生に理解しやすいように年々工夫していることも寄与していると推測される。

学生の成績についてはポータルに掲載し、各学期の終了時には保護者にも郵送している。疑問等がある場合には学生は「成績評価確認願」を出すことができ、これに対して教務課は必要に応じて担当教員に成績評価の根拠について問い合わせを行い、学生からの質問に回答している。また、この過程で教員側に成績評価の誤りがあると判明した場合には、成績の訂正が行われる。

留年や休学、退学については、学生課での相談や学務委員との面談等により、状況を正確に把握し、指導、助言の機会も設けた上で教授会の審議を経て決定される。たとえば、退学については、「退学しようとする者は、所定の退学届を提出し、学長の許可を得なければならない」(資料 [6-4]二十八条)と規定されている。手続きとしては、既に述べたように、退学を希望する学生に対して、学部の学務委員が面談を行い(ただし、正当な理由により、学生が面談に応じることができない場合にはこれは免除される)、所属する学部の教授会の審議を経て学長が許可する。退学者数とその理由は(資料 [6-5])の通りである。ただし、これらの理由は退学を希望する学生が退学届に記載した理由(自己申告)である。

修学に関する問題を訴える学生の中には精神面における問題を抱える者も少なくない。そのような学生については、適宜、保健センター、教務課、学生課が各学部の学部長を交えて協議を行い、必要に応じて当該学生のアドバイザーと連絡を取ることでより効果的な履修指導が行われるよう努めている。

経済的な理由で学業の継続が困難な学生に対しては本学独自の奨学金制度による援助を行っている。具体的には①跡見学園女子大学後援会修学援助奨学金、②跡見校友会一紫会修学援助奨学金の2種である(資料 [6-2]p.41)。いずれも給付型奨学金であり、過去5年間の採択率は資料 [6-3]表 6-3の通りである。また、私費外国人留学生に対しては授業料減免制度がある。

さらに、こうした経済的な障がいに対する支援のほか、より高度な達成を促す支援として、特に優秀な成績を修めた者を表彰するために、跡見花蹊記念奨学金(学業奨励賞)を給付する制度が設けられている(資料 [6-6])。

障がいのある学生に対する修学支援については、入学時に行う健康診断時に、障がい者

手帳の有無、支援の要請の有無について確認している。過去5年間では、視覚、聴覚、肢体に関わる障がいの申し出はなかった。一方、発達障がいの学生については、保健センターのカウンセラーが中心となり、学内関連部署と連携を図りながら種々の支援を実施した実績がある。

以上のような学生の修学に関わる問題について、教務課では毎朝行われるミーティングで個々のケースが報告され、学生対応等において適切な支援が行われているか確認を行っている。

(3)学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の生活支援については、主として学生課と保健センターが対応している。

学生課は、学生が健康で充実した大学生活を送る上で留意すべき問題(ストーカー被害、アルバイト等)について、各学期の始めに実施されるガイダンスで指導をしている。また、自宅からの通学が困難な学生に対して、大学が運営する学生寮の紹介をするなど、様々な面から学生の生活をサポートしている(資料 [6-2]p.46、[6-3]表 6-4)。さらに、平成25(2013)年度秋学期から、学生が気軽に訪れることができるような「学生何でも相談コーナー」を設け、関係部署に直接相談に行くことに困難を感じる学生の相談にも対応できるよう努めている。

学生課では、個々の学生の相談に対して、どのような支援が必要か、学生本人、また必要に応じて保証人にも随時確認を行った上で対応し、その後も当該学生と継続的に面談を行うことによって、本人の希望や必要に応じた適切な支援が行われているか確認を行っている。

保健センターは、学生が心身の健康を保持増進するのを援助する役割を担っている。保健センターでは、発病、負傷における応急措置、健康診断の実施及び受診後の個別指導(資料 [6-3]表 6-6)、保健・衛生指導、カウンセリング、健康診断証明書発行等の業務を行っている。保健センターには、保健師、看護師がそれぞれのキャンパス(新座、文京)に常駐している。加えて、カウンセラー(非常勤5名)は週5日(平日5日間)、校医(非常勤6名)については、内科、婦人科、精神科の医師がそれぞれ月1回もしくは2回、勤務している。

保健センターでは、毎年4月に学生全員の健康診断を行っており、受診しない場合には授業の履修はできないこととしている。また、受診の結果を学生にフィードバックするとともに、問題のある学生には専門的な助言を行っている。学生の精神面における相談については、主にカウンセラーが対応している。保健センターにおける相談件数の推移は資料 [6-3]表 6-5 の通りである。

何らかの問題を抱え大学に通学できなくなった学生の中には、アドバイザーの教員からの連絡にも回答しないケースがある。こうした学生に対しては学生課が中心となって当該学生と連絡を取り、状況を確認し、特に経済的、精神的問題が認められる場合には、奨学金制度や保健センターにおけるカウンセリング等を含め、助言を行っている。

学生の保健センターの利用状況や、学生が何らかの支援を要する個々のケースについては、カウンセラー、保健師、看護師、保健センター所長(学務部長が兼任)、及び保健センター担当職員が出席する「保健センター・カンファレンス」を年2回(春学期、秋学期各1回)開催し、情報の共有を行なっている。さらに毎年、年度末には、上記のメンバーに加え、

学長、副学長、大学評議員(学務担当)、全学学務委員らが出席する「保健センター協議会」が開催される。この協議会では、保健センター所長、カウンセラー、保健師、看護師、及び校医から、学生の健康診断の結果や、保健センターや相談室の利用状況、相談内容の特徴等について報告が行われ、学生の心身の健康に関する情報の共有化とともに、現在実施されている学生支援の適切性について確認が行われる(資料 [6-7])。

ハラスメントの問題については、「跡見学園セクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針」(資料 [6-8])及び「セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会規程」(資料 [6-9])、「セクシュアル・ハラスメント相談窓口規程」(資料 [6-10])に基づき、セクハラ、パワハラ、アカハラ等に対応する相談窓口が設置されている。訴えがあった際には、その窓口配置された相談員が面談を行い、その内容をセクシュアル・ハラスメント防止対策委員会に速やかに報告し、対応を協議する。また、ハラスメントの未然防止を目的とした教職員向けの講演会や相談員のための研修会を年数回実施している。特に年度当初に行う相談員研修会では、過去数年におけるハラスメント関連の相談について報告を行い、適切な対応が取られたか確認している。そして、今後留意すべき点等についても協議した上で、相談から解決までの流れをあらためて確認している。さらに、新年度には学生及び教職員にハラスメント防止のためのリーフレットを配布し、ガイダンスでもハラスメント問題について注意を喚起するなど、啓蒙活動を行っている。

(4)学生の進路支援は適切に行われているか。

学生の進路支援については、就職課が行っている。

就職課は、自分らしい「生き方」の実現を前提に、総合的なキャリアプランを考えられるような「キャリア形成の支援」を実施している。具体的には、①「1年次から始まるキャリアデザインプログラム」、②「一人一人に応じたキャリアサポート」、③「求人情報の積極的な個別紹介」の3点を重視した支援が行われている(資料 [6-11]p.3)。

進路支援に関しては、3年次を中心とした支援プログラムが組まれているが、講義等の授業時間に重ならないように配置されたガイダンスやセミナー等の開催により、1年次のうちから学生が進路について考える機会を設けている(資料 [6-12])。具体的には、春・秋のガイダンスの際に、全体のプログラムに組み込む形で、各学年に向けた進路ガイダンスが設けられており、また、2年次には就活プレセミナーなど早い段階から学生の意識を高めるセミナーを開催している。3年次にはキャリアセミナー(年間10回のシリーズ開催)、自己発見セミナー、就職活動準備講座、自己表現プログラムなど、様々な支援プログラムを配置し、進路支援を行っている。さらに、主に4年生を対象に、年間を通して週1回の頻度で行われる外部のハローワークの専門家の出前による履歴書添削や面接練習、また、秋学期後半における、外部のキャリア・アドバイザーによる面接練習なども実施されている。

新座キャンパスで学ぶ前期課程生(1・2年生)は就職の問題をやや実感しにくい環境にあるので、これに対する対策として、平成26(2014)年度より「大人と話すセミナー」、「就職準備基礎講座」など3年次のプログラムを補完し、2年次プログラムの充実を図っている。

本学では平成21(2009)年度に文科省の「地域協働キャリア支援による自立自尊の女性育成プロジェクト」(2カ年)により、緊急の雇用対策に沿った、就職先確保のための進路支援を行った。この時新たに導入された支援プログラム(グループ・ディスカッション対策、非言

語分野の筆記試験対策等)が学生に好評であり、また有効に機能していることがわかったため、それ以降のプログラムの見直しに際しては、この経験を反映し、内容を進化させている。

平成 21(2009)年度にはまた、「求人 NAVI」(現在 122 の大学が参加する求人情報の共有サイト。リクナビなどの大手の全国展開の求人情報とは異なる。情報へのアクセス者が限定的で、企業が出す求人情報を参加大学が共有することが特徴である)が導入され、また、24(2012)年度からは、内定を確保し進路を決定した 4 年生が、就職活動を開始した 3 年生に対して進路アドバイスをする制度(「ATOMI 就活サポーターズ」)も導入された(資料 [6-13] [6-14])。平成 25(2013)年度の 9 月にはサポーターとして登録した者は 100 名を超え、その稼働率については改善の余地があるものの、就職活動に取り組み始めた 3 年生には好評である。さらに 4 年生専用につけられた就職支援の相談窓口、「Career CAFE」も開設し、就職活動に苦戦する 4 年生を積極的に支援している(資料 [6-15])。ちなみに、平成 24(2012)年度においては、この「Career CAFE」の利用者 141 名のうち、71%が進路を決定した(資料 [6-16]p.7)。

長年親交のある企業群を中心に開催される就職懇談会(例年 11 月に開催され、100 名を超える企業の人事担当者と本学 3 年生、教職員との懇談会)や、OG 訪問等にも支えられ、本学の進路支援は概ね順調に展開されている。

平成 25(2013)年度には、就職課のスタッフの補強がなされ(民間企業から、課長、主任各 1 名が中途採用され、全体としては平成 24(2012)年度から 1 名増員した 7 名のメンバーとなった)、受身の求人情報の確保ではなく、先方の企業に出向く等、より積極的な求人先企業の開拓が可能となった。また、就職課では、従来、秋学期ガイダンス時に全学年に対して行われるアンケートや、就職課の各プログラムに対して実施するアンケートの評価結果を基に、提供するプログラムの見直しや改訂を行ってきた。たとえば、「2013 年度 跡見学園女子大学 学習と学生生活アンケート」では、2 年次以下の学生の間で「就職活動に関する情報不足」を訴える声や、「セミナーの開催」等の支援を求める意見が多く見られたが(問 2, 問 14-2, 14-3, 及び「自由意見」の記述欄(資料 [6-17])参照)、これが、就職課の「就職支援が文京中心で行われるデュアル・キャンパスの課題認識」と一致したことから、2014 年度プログラム策定に当たっては優先的・意識的に 2 年生向けプログラムを充実させたところである。加えて、先に言及したスタッフの増員によって、学生の各種プログラムへの参加度や反応を学科別に集計する等、より精緻な分析が可能になった。今後は、学部・学科の特性を反映したプログラムの組立など、さらなる改善が期待できる(資料 [6-11] pp.14-15)。

本学では、小規模であるが故に可能な、きめ細かい対応による進路支援を心掛けており、その成果は毎年の就職希望率、就職率の高さに示されている。厚生労働省の「大学等卒業者の就職状況調査」によれば、平成 23(2011)～25(2013)年度における本学全体の就職率は全国値を若干下回ってはいるものの、就職希望率についてはむしろ上回っている。特にマネジメント学部に関しては、全国「女子」の就職希望率と比べ、10%以上高くなっている(資料 [6-18] [6-19])。さらに、『親と子のかしこい大学選び』(日経キャリアマガジン特別編集平成 26(2014)年版)に発表された、日経 HR による「本当の“就業力”が育つ大学ランキング」において、本学は総合で全国 22 位であり(経営・経済系)、また、その中の「就業観」に関

する評価は全国2位であった(資料 [6-20])。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

- (1)学生支援に関する方針については、個々の方針はあるものの、包括的な方針が明確に定められていないという点では不十分である。
- (2)修学支援に関しては、留年者、休学者、退学者の対処、障がいのある学生に対する対応や奨学金制度等の点では、基準をほぼ充足しているが、補習・補充教育に関する支援体制とその実施については充足していない。
- (3)生活支援に関しては、保健センターや学生課を中心とした心身面における学生へのサポートが行われ、また、ハラスメント防止のための措置があるという点で、充足している。
- (4)進路支援に関しては、質・量ともに手厚いキャリア支援プログラムが生まれ、ガイダンスや説明会、キャリアセミナーなどが実施されている点で充足している。また、学生の意見を反映させる形で支援プログラムの内容の見直しが随時行われるなど、組織体制の整備という点でも充足している。

①効果が上がっている事項

進路支援については、「求人 NAVI」の導入により、従来見過ごされてきた中堅・中小企業へのアクセスが促進され、相対的に競争の少ない市場での就職活動が可能となっている(本学での年間アクセス数：平成24(2012)年度17,600件、平成25(2013)年16,800件)。その結果、就職専門誌において本学の就業力は総合的に高い評価を得ている。特にその中の「就業観」という項目においては、「大学の就職支援は役立っているか」という質問(アンケート)に対し、本学の94%の学生が「役立つ」と回答したことが記されている。

②改善すべき事項

- ・学生支援を包括する方針が、明確化されていない。
- ・修学支援については、学修上の困難を抱えた学生に対する補習や補充教育等の支援体制が整っていない。
- ・進路支援については、1年次からのキャリア支援を念頭には置いているが、現状では、前期課程生(1・2年生)は新座キャンパス、後期課程生(3・4年生)は文京キャンパスで学んでいるため、前期課程生は就職活動をする上級生の姿を学内で目にする機会がない。また、就職課のスタッフも文京キャンパスに常駐しているため、前期課程生は日頃、就職課に相談に行くのが難しい等、不都合な点がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

進路支援については、就職活動を終えた4年生が3年生に自らの経験に基づいたアドバイスをする「ATOMI 就活サポーターズ」や、4年生向けの特別な就職支援「Career CAFE」は有効であるので、上記の「求人 NAVI」とともに今後とも継続すべき取組みと言える。

②改善すべき事項

- ・学生支援の包括的な目標を設定し、今後、学生を支援するための体制作りについて検討を進める。
- ・修学支援については、平成27年度教育課程では、特に英語を苦手とする学生に対する対策として、高校までに習った英語の復習、確認のための「英語再入門」の授業(選択必修)を導入する。
- ・就職支援については、2年次プログラムの充実を図り、3年次のキャリア支援へ円滑に接続できるようプログラムの拡充を目指す。

4. 根拠資料

6-1. (既出 4(3)-21)	教職員便覧 平成26年度
6-2. (既出 1-1)	学生便覧 平成26年度
6-3.	学生支援の現状(表)
6-4. (既出 1-2)	跡見学園女子大学学則
6-5.	平成21年度～平成25年度の離席者数について(平成26年度教職員のためのカウンセリング研修会資料 平成26(2014)年7月9日)
6-6.	跡見花蹊記念奨学金(学業奨励賞)規程
6-7.	平成25年度保健センター協議会議事録
6-8.	セクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針
6-9.	セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会規程
6-10.	セクシュアル・ハラスメント相談窓口規程
6-11.	キャリアデザイン ガイドブック 2014
6-12.	平成26年度就職課プログラム(2年生・3年生)の主な変更点
6-13.	求人NAVIについて
6-14.	「ATOMI 就活サポーターズ」の登録と活動の骨子
6-15.	「Career CAFE」実施要項
6-16. (既出 4(3)-13)	跡見学園女子大学 学報第80号 2013年10月15日
6-17.	2013年度学生と学生生活アンケート 問14-2、14-3、自由意見 集計結果
6-18.	平成25年度大学等卒業者の就職状況調査(4月1日現在)(厚生労働省)
6-19. (既出 4(4)-4)	平成21～25年度卒業生の就職実績
6-20 (既出 4(4)-9)	親と子のかしこい大学選び 2014年度版(日経キャリアマガジン特別編集 日経HR)

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学においては、「自律し、自立した女性」(本学の教育理念)を育成するために、様々な教育ニーズに対応した教育研究環境の提供に努め、「学生の安全と安心の確保」「学修環境の整備」「環境保全」の考え方のもと、教育研究等の環境整備を行っている。

本学における教育研究等の環境整備の従来の考え方については後述するが、これまで大学としての方針を明文化してはいなかったため、今後、検討が必要である。

本学は文京・新座の2キャンパス制を敷いている。

新座キャンパスは、学部前期課程(1・2年生)の学生が、彩り豊かな四季を感じながら伸びやかに学べるキャンパスで、今のそして将来の自分をしっかりと見つめ、自律的に多くのことを学べる環境である。

文京キャンパスは、歴史と伝統の豊かな文教地区に立地している。都心キャンパスの利点に加え、最新の設備を整え、学部後期課程(3・4年生)の学生が、将来の自立に向けて充実した2年間を過ごせるよう教育環境の整備を行っている。

なお、大学院は、それぞれの教育内容の特徴と必要な学習環境の相違に対応して、人文科学研究科は新座キャンパスに、マネジメント研究科は文京キャンパスに置いている。

両キャンパスへのアクセスは、以下のようになっている。

新座キャンパスへは、JR 武蔵野線新座駅から大学バス、または東武東上線志木駅から路線バス(西武バス)を利用する。特に学バスについては、授業期間中は十分な本数を確保するとともに、大学の催事や入試等の事情に合わせて機敏に運行本数を増発するなどの対応を行っている。文京キャンパスは東京メトロ茗荷谷駅から徒歩2分という交通至便の地に位置している。

以上のように、本学は、教育研究等環境の整備にあたって、両キャンパスの立地の特性を踏まえて、自然環境の豊かさと都市環境の快適さを調和させることを目指してきた。

新座キャンパスは、豊かな自然に恵まれ、構内に30種、166本にのぼる桜が植えられており(資料 [7-1]p.82)、桜の名所として広く知られている。春には地域貢献の一環としてキャンパスを一般に開放しており、大勢の人が花見に訪れて武蔵野の豊かな自然を愛でる機会となっている。

文京キャンパスは、跡見学園中学・高等学校と同一の敷地内に立地し、駅から至近の便利な立地ながら、閑静な学習環境が保たれているとともに、新設した大学2号館(平成20(2008)年10月使用開始)は、文京区の「第8回 文の京 都市景観賞 景観創造賞」(平成20(2008)年度)を受賞しており、都市環境の中における生活・居住環境保護への配慮がなされている点で、建築としても高い評価を得ている(資料 [7-2])。

(2)十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

現在、本学の文京・新座キャンパスの校地面積、校舎面積(講義室、演習室、学生自習室、実験実習室、研究室、図書館、資料館、管理関係施設)は、大学設置基準を充足している(大学基礎データ「IV施設・設備等 1校地、校舎、講義室・演習室等の面積」表5)。

	規模	教室数(新座)	教室数(文京)	教室数(合計)
講義室	200人以上	5	8	13
	100～199人	10	11	21
	50～99人	26	9	35
	50人未満	6	16	22
	計	47	44	91
演習室		18	16	34
実験実習室		6	6	12
情報処理学習施設		9	5	14
語学学習施設		0	0	0
学生自習室		3	0	3

教室その他の教育施設としては、新座キャンパスには、体育館、運動場、絵画アトリエ、工芸アトリエ、彫刻アトリエ、美術実習準備室、心理学実験準備室、コンピュータ教室、動画編集スタジオ、マルチメディア学習ラボ、和室教室、博物館実習室、図書館学実習室、文京キャンパスには、美術実習室、美術実習準備室、マルチメディア学習ラボを備えており、本学の教育課程の構成と収容定員に対して十分な施設を整備している(資料[7-3]p.351-365)。

また、新座キャンパスには、文学部人文学科の学芸員課程の学習のための施設として「花蹊記念資料館」が、臨床心理学科及び大学院人文科学研究科臨床心理学専攻の学生や院生が演習などで指導を受けるための施設として「心理教育相談所」が置かれ、本学の教育課程における学識や技能の修得に不可欠の施設として機能している。

以下、近年のキャンパス等の整備状況について述べる。

1)新座キャンパスの整備

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災の後、その経験を踏まえ学園施設の整備を行った。

①新座キャンパス教室配置の見直し

平成23(2011)年4月12日開催の経営会議において、耐震強度の高い2号館にパソコン・AV機器を導入した8教室分の改修工事を決定した。これにより、耐震対応の必要性が高い1号館の教室使用を低減させた。

②新座キャンパス1号館の耐震補強工事の実施。

平成23(2011)年12月20日経営会議において、新座1号館の耐震診断が報告され、これに基づき、平成24(2012)年5月から同年8月にかけて耐震工事が実施された。これにより、建物全体を耐震ブレースにより補強し、1号館4、5階部分にある講堂を撤去した。

③サーバーの学外施設へ移行

震災直後、新座キャンパス周辺では停電が発生し、さらに、その後実施された計画停電

により、大学のサーバーを新座キャンパスに集中していた本学では、研究・授業運営に支障をきたす事態となった。このことから、サーバーの学外施設への移行を実施した。これにより、教育研究基盤の確実性と継続性の確保について改善がなされた。

2) 文京キャンパスの整備

文京キャンパスは、本学の文学部、マネジメント学部の3・4年生(平成26(2014)年度においては、1,924名)が学ぶ新キャンパスとして、平成20(2008)年10月に利用を開始した(なお、大学院マネジメント研究科は、それに先立つ平成18(2006)年4月から、既存の校舎を使用して教育活動を行ってきた)。平成21(2009)年4月には、文京キャンパスに、人文学科、コミュニケーション文化学科、現代文化表現学科、臨床心理学科、マネジメント学科、観光マネジメント学科、生活環境マネジメント学科それぞれの学科研究室を設置・整備した。また、平成22(2010)年度に文学部に現代文化表現学科が新設されたことに対応し、同学科新3年生の後期課程開始に対応して、平成24(2012)年度に文京キャンパス2号館に最新機器を擁したマルチメディア学習ラボを新設した。

3) 学生寮の移設の決定

学生寮は、学生への宿舎の提供にとどまることなく、教育の一環であるとの基本姿勢のもと、現在新座にある学生寮を廃止・閉鎖し、代わりに、学園保有地(文京区音羽)に新学生寮を建設(平成27(2015)年4月利用開始予定することを決定した(部屋数94室))。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

1) 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適正性

① 蔵書数

本学図書館は、新座図書館と茗荷谷図書館があり、蔵書数は、平成26(2014)年3月31日現在、新座図書館が約38.4万冊、茗荷谷図書館が約11.6万冊、2館をあわせて499,722冊である(資料[7-4])。これに対し、私立大学図書館の蔵書数の1館平均値は193,000冊である(調査館989館の総蔵書数は190,438,000冊)である。同様に、本学の学生一人あたりの蔵書数は125冊であり、私立大学図書館の学生一人あたりの蔵書数の平均は約90冊(総学生数は2,141,000人)である。こうしたデータから、本学図書館の蔵書数は、規模において他の私立大学図書館に比べて遜色ないものと考えられる。

また、本学図書館の年間受入冊数は、5,876冊(平成25(2013)年度実績)である。これは学生1名あたりの年間受入冊数にして1.48冊となる。これに対して、私立大学図書館の年間図書購入冊数の平均は約4,000冊(以上、日本図書館協会『図書館年鑑2013』)で、ここから学生1名あたりの年間受け入れ冊数を計算すると1.85冊である。

新座図書館	383,979 冊	茗荷谷図書館	115,743 冊
うち和書	317,468 冊	うち和書	96,243 冊
うち洋書	66,511 冊	うち洋書	19,500 冊

また、視聴覚資料は、新座図書館にマイクロフィルムなど9,011点を所蔵している(資料[7-5])。

雑誌受入数は、平成25(2013)年度実績で1,672タイトルである(資料[7-4])。その内訳は、

受入雑誌のうち購入雑誌数が 482 タイトル(うち洋雑誌 152 タイトル)、その他の受入雑誌数が 1,190 タイトル(うち洋雑誌 165 タイトル)である。

本学図書館では、教育課程に適応した蔵書構築を目指している。これまで、学部・学科の新設・改編により、4年ごとに(平成 14(2002)年、平成 18(2006)年、平成 22(2010)年)教育課程を改訂してきたが、そのたびごとに、教育課程に即した蔵書を構築すべく、特別予算で当該分野の図書・雑誌を選定してきた。

本学図書館の蔵書は、この数年間に、冊数、蔵書の種類等の面で、充実の度を加えている。前回の自己点検・評価報告書(平成 20(2008)年度)に記述がある通り、平成 19(2007)年 4 月現在の本学図書館蔵書数は約 29 万冊であった。その後、跡見学園女子大学短期大学部閉学(平成 18(2006)年度)後、同図書館の蔵書約 11 万冊が大学図書館の蔵書に加わったという要因とともに、毎年の継続的な蔵書構築の成果によって、蔵書数は順調に増加している。平成 25(2013)年度には、「図書館資料収集方針」の改訂により、資料収集の今後の方針を明確化した。

一方、平成 21(2009)年 1 月、大学基準協会の大学評価結果において、「マネジメント学部に関する図書が不十分である点は改善が望ましい」と指摘された。この指摘事項については、その後改善をし、平成 22(2010)、23(2011)年度には、跡見学園校友会「一紫会」の寄付金(1 千万円)を蔵書拡充に充て、通常の図書予算とは別に社会科学系の図書を集中して多く購入した。

②「百人一首コレクション」等

本学図書館の蔵書の中には特別資料として、2,700 点を超える関連資料を集め、日本有数と評価される「百人一首コレクション」や学祖跡見花蹊に関する資料がある。本学図書館所蔵の百人一首の歴史は、昭和 43(1968)年 5 月に跡見学園短期大学図書館が京都の書肆から百人一首資料約 600 点を一括購入したのを機に始まり、同資料は短期大学部閉学に伴い、女子大学図書館に引き継がれた。この「百人一首コレクション」は、昭和 52(1977)年に国立国会図書館の「特殊コレクション要覧」に加えられ、一般にも高い評価を得ている。研究・教育での利用に加え、放送や出版など研究・教育以外の利用も多い。平成 20(2008)年度には、保存環境の良好な新座図書館「特別資料室」に移し、「デジタル・アーカイブ化」に着手した。平成 25(2013)年度の「図書館資料収集方針」の改訂により、同コレクションの収集を初めて明文化した(資料 [7-6])。毎年度百人一首関連の新規資料を購入してコレクションの充実をはかるとともに、既存のコレクションの有効活用と学内外の研究促進のために、平成 22(2010)年度から、各種資料の画像データベースを構築し、オンライン上で公開している。(資料 [7-7])。

③電子情報の整備

本学では国立情報学研究所(NII)が運用する CiNii(Citation Information by NII)に参加し所蔵資料のデータを提供・公開するとともに ILL など図書館間協力に加わっている。CiNii Books を研究者、学生とも活用できる環境にある。

一方、有償のデータベースの契約は、平成 25(2013)年度には、法律系 2 種類(LexisNexis JP 及び D1-Law)、心理学系 1 種類(PsycINFO)、人文社会系 1 種類(JSTOR Arts and Science

I, II, III)、新聞記事データベース 2 種類(聞蔵Ⅱビジュアル、日経テレコン 21)、雑誌記事データベース 2 種類(MAGAZINE PLUS、Web-OYA-bunko)、その他 1 種類(ジャパンナレッジ プラス)計 9 種類となっている。これらのデータベースは図書館ホームページにリンク集として公開しており、学内 PC 教室や研究室からのアクセスが可能である。

また、平成 25(2013)年度より、約 10 タイトルの雑誌について電子ジャーナルでの購入を開始した。この 20 年ほどにわたり、学術雑誌の電子化が急速に進行し、多くの大学図書館で旧来の冊子体のものから電子ジャーナルへの切り替えが進んでいる。本学ではこれまで価格面で安価な冊子体を購入し、電子ジャーナルの取り組みはなかったが、今後は、電子ジャーナルの充実も継続的な検討課題としていく。

④資料収集方針の明確化と収集資料の公開

本学図書館資料の収集は、「跡見学園女子大学図書館資料収集管理規程」に基づいて実施している(資料 [7-8])。特に収集方針については、平成 14(2002)年施行の「図書館資料収集方針申し合わせ」を平成 25(2013)年度に改訂して「図書館資料収集方針」とし、資料収集の今後の方針を明確化した。その中で、評価の高い「百人一首コレクション」の収集を初めて明文化した(資料 [7-6])。

図書館が新規に収集した資料は、年 2 回、新収蔵資料展として図書館内展示室で展示し、学生はもとより学園関係者や学生父母に親しんでもらう機会を提供している。

⑤図書館年次報告書の発行

平成 24(2012)年度より、年度ごとの図書館業務のとりまとめとして、図書館年次報告書を発行している。年次報告書の作成により、図書館が大学の教育研究とどのように関連しているのかを具体的に示すことができ、図書館業務の PDCA サイクルを考える上で指針となった(資料 [7-9])。

2) 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

①図書館の規模

新座図書館の総延面積は 5, 525 m²、茗荷谷図書館は 1, 221 m²である(詳細は下記参照)。

新座図書館		茗荷谷図書館	
サービススペース		サービススペース	
閲覧スペース	2,721 m ²	閲覧スペース	585 m ²
視聴覚スペース	401 m ²	その他	5 m ²
情報端末スペース	77 m ²	管理スペース	
その他	357 m ²	書庫	543 m ²
管理スペース		事務スペース	65 m ²
書庫	484 m ²	その他	23 m ²
事務スペース	485 m ²		
その他	1,000 m ²		

②職員の配置

新座図書館は専任職員 6 名と委託職員 7 名とが協同して運営している。専任職員は管理職を含め 6 名中 4 名が司書資格を有している。

茗荷谷図書館は、外部専門会社に完全委託を実施している。館長・課長が週 1 回来館し業務に関する報告をうけ、業務相談を実施している。

職員間の情報共有を目的として、両図書館の事務室をテレビ会議で結び、専任職員と委託先リーダー職員が参加する毎日朝 20 分程度の業務報告会を実施して業務の連携に努めている。

③開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

開館時間は以下の通りである。授業時間が講義科目は午後 6 時 10 分まで、実習科目は午後 6 時 30 分までであるので、新座図書館で授業(実習科目)終了後 1 時間、茗荷谷図書館では授業終了後 2 時間開館している。

新座図書館

平日 午前 9 時～午後 7 時 30 分 土曜 午前 9 時～午後 4 時 15 分

夏・春季休業期間 午前 9 時～午後 4 時 15 分

茗荷谷図書館

平日 午前 9 時～午後 8 時 30 分 土曜 午前 9 時～午後 6 時

夏・春季休業期間 午前 9 時～午後 6 時

開館日数は、平成 25(2013)年度実績は、新座図書館 269 日、茗荷谷図書館 267 日である。授業期間中は月曜から土曜まで開館しており、授業期間中以外でも夏季・春季休業期間中には土曜日以外は原則として開館している(有給休暇の計画的付与期間、年末年始、春季蔵書点検期間を除く)。

閲覧席は新座図書館 541 席、茗荷谷図書館 206 席である(資料 [7-9]別紙 10)。特に、新座図書館は在校生数の 4 分の 1 以上の座席を確保しており、学生の学修及び教員の教育・研究のために十分な数の座席を有している。

情報検索設備としては、新座図書館に OPAC 端末が 16 台、利用者用に開放した PC が 10 台設置されている。茗荷谷図書館には OPAC 端末が 12 台、利用者用に開放した PC が 6 台設置されている。

近年、学生の自学・自習、アクティブ・ラーニングをバックアップするスペースとして注目されているラーニング・コモンズづくりにも着手している。平成 26(2014)年 4 月より新座図書館内に書庫や閲覧スペースから区分され、ガラス壁により遮音性のある小フリースペースを設け、グループ学修やプレゼンテーション等に利用が可能なラーニング・コモンズ・スペースの運用をスタートさせた。今後も順次拡大させる予定である。

本学図書館の利用者数は、新座図書館 51,061 人、茗荷谷図書館 24,710 人、貸し出し冊数は、新座図書館 12,695 冊、茗荷谷図書館 9,697 冊で、学生一人あたりの年間貸し出し冊数は、5.5 冊となっている(資料 [7-4])。

④利用教育

i) 「プロゼミ I」オリエンテーション

図書館では、1年生が受講する「プロゼミⅠ」(必修)の全員を対象に「大学図書館の利用法」に関するオリエンテーションを実施しており、「プロゼミⅠ」の授業のうち、1時限をこのオリエンテーションに充て、新座図書館内で実施している。

ii) オーダーメイド・オリエンテーション

図書館では、教員と連携し、担当授業時間を利用し教員の授業計画に則したテーマと方法で学術情報検索(データベース活用方法)と文献入手方法についての説明を行うオーダーメイド・オリエンテーションを実施している。平成24(2012)年度に8回、平成25(2013)年度に7回実施した。

iii) データベース講習会

データベース講習会を平成23(2011)年度から授業支援及び就職活動など学生生活支援のために定期的に実施している。

iv) 図書館ボランティアとライブラリーサポーター

本学図書館では、学生の図書館利用を活性化、向上させるため、平成25(2013)年度より図書館ボランティアを募集し、両キャンパスでそれぞれ活動を開始した。図書館と学生の間に立ち、図書館の魅力を学生に伝える、というのが現在の活動方針である。両キャンパス合わせて30名以上が参加しており、POPの作成や利用促進キャンペーン等の活動を行っている他、お茶の水女子大学など提携図書館の学生ボランティアとの交流の機会を持ち、「図書ボラ通信」というニューズレターを発行している(現在第5号まで既刊)。

また、このほど、図書館ボランティアを母体として、学生がライブラリーサポート業務を行うライブラリーサポーター制度が茗荷谷図書館内において試行的に開始された。ライブラリーサポーターを希望するボランティアは図書館スタッフによる3時間の研修を受け、図書館の利用法、情報検索、他大学利用につき概略を把握した上で、OPAC検索や各種質問への対応など、学生同士で図書館の利用法をサポートする活動を行う。これまでに3名の学生が研修を修了し、館長からの任命を受けて、平成27(2015)年1月から活動を開始している。

3) 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

①ILL 文献複写等料金相殺サービス

本学では国立情報学研究所(NII)が運用するCiNii(Citation Information by NII)に参加し所蔵資料のデータを提供・公開するとともに「ILL 文献複写等料金相殺サービス」に加入し、相互利用サービスを実施している。

平成24(2012)年度利用実績は以下の通り。

茗荷谷図書館		新座図書館	
(資料取寄)他大学→茗荷谷	7冊	(資料取寄)他大学→新座	15冊
茗荷谷→他大学	19冊	新座→他大学	44冊
(文献複写)他大学→茗荷谷	68件	(文献複写)他大学→新座	169件
茗荷谷→他大学	33件	新座→他大学	264件

②グローバル ILL

本学は平成19(2007)年よりグローバル ILL に加盟している。

文献複写受付に関し、平成 25(2013)年度利用実績(件数)において、本学図書館は実績のある 142 大学のうち、私立大学で第 11 位(複数同順位あり)、女子大学ではお茶の水女子大学について第 2 位となっている。平成 24(2012)年度実績に関しても、133 校の実績校のうち、25 位(複数同順位あり)で私立大学では東海大学と並んで 10 位、女子大学では 2 年連続お茶の水女子大学に次いで第 2 位であったので、常に上位に位置しているといえる。

③図書館の学外への開放

茗荷谷図書館を平成 22(2010)年度より、文京区民(文京区在住の 18 歳以上の社会人の女性で、文京区立図書館に登録している人)に開放している。

また、他大学図書館と相互協力に関する協定を結び、連携を進めている。お茶の水女子大学附属図書館とは、平成 21(2009)年度より連携を行い、跡見学園女子大学からお茶の水女子大へ年間 100 名ほどの学生が利用した実績がある。また、お茶の水女子大から跡見学園女子大学の利用は 50 名ほどの学生が利用した実績がある(以上平成 25(2013)年度実績)。

ほかに、平成 24(2012)年度から十文字学園女子大学図書館と、平成 25(2013)年度から日本女子大学図書館との連携を開始した。

(4)教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学は、文学部とマネジメント学部という人文・社会科学の専門教育課程と両者が共有する全学共通科目を備え、そのいずれも、1・2 年次の前期課程は新座キャンパスで、3・4 年次の後期課程は文京キャンパスで展開している。本学の収容定員は、文学部 2040 名、マネジメント学部 1440 名である。通常の講義科目や演習科目のほか、全学共通科目では体育実技科目、文学部では実験・実習科目を置き、いずれの教育課程も情報処理装置を用いる演習科目を置いている。このため、新座キャンパスに、体育館、絵画アトリエ、工芸アトリエ、彫刻アトリエ、美術実習準備室、心理学実験準備室、コンピュータ教室、動画編集スタジオ、マルチメディア学習ラボ、和室教室、博物館実習室、図書館学実習室、文京キャンパスに、美術実習室、美術実習準備室、マルチメディア学習ラボを備えている(資料 [7-3]p.351-365)。こうした特別用途の教室は、本学の教育課程の特色を形作っているため、維持していく必要がある。

学生による授業評価の「教室環境について」の設問に対する回答を見ると、教室規模や教育機器、環境機器、受講者数の適切さについては、全学の評価の平均が 4.2 ないし 4.3(5 段階評価)であることから、それらに関して特段の問題はないと考えられる(資料 [7-10])。

TA は、「跡見学園女子大学ティーチングアシスタント規程」に基づき、授業における担当教員の指導の補助、当該授業における学生の自由活動の補助などで配置されており、それを配置する授業科目は、「跡見学園女子大学においてティーチングアシスタントを配置する授業科目を定める規則」で定め、TA の定員も定めている(資料 [7-11]、[7-12])。なお、本学の教育・研究体制の現状では、RA や技術スタッフを必要としていないと判断しているため、これを配置していない。

教員の研究に対する助成としては、教員の研究費支給、留学、学術出版助成、外国出張旅費、学会出張費、の 5 つがある。

教員の研究費は、「跡見学園個人研究費規程」により、個人研究費として各人に年間 32

万円(大学院担当者は 35 万円)を充てている(資料 [7-13]第三条第一項、第二項)。また、専任教員が行う研究のうち特に重要な研究を奨励するための特別研究費は、「跡見学園特別研究費規程」にもとづき、学内審査によって競争的に配分され、全学で 600 万円充てている(資料 [7-14])。

留学は、「海外・国内留学に関する規程」にもとづき、専任教員が、その専攻する学問分野に関する学術研究と教育を振興充実するため海外・国内留学をする際に、交通費・滞在費・授業料その他を助成している。全学で海外留学を長期(10 か月以上 1 年以内)2 名、短期(3 か月以上 6 か月以内)2 名認める制度である(資料 [7-15])。

学術出版助成は、「跡見学園女子大学学術出版助成規程」にもとづき、専任教員の研究成果、専門の学問領域におけるすぐれた研究業績、または、それと同等の学術的価値を有し出版に値するものの出版を助成する制度であり、全学で 200 万円を 2 件補助している(資料 [7-16])。

外国出張旅費は、学会出張・研究出張の旅費を助成するもので、跡見学園女子大学後援会の支援をえて、「外国出張旅費に関する内規」に基づき、30 万円の補助を全学で 6 件まで採択できるようにしている(資料 [7-17])。

学会出張費は、所属学会の役員である場合の出張については、年 1 回まで大学が経費全額を支出し、所属学会において研究発表をする場合の出張については、年 2 回まで大学が経費全額を支出している(資料 [3-20] 第九条、十条)。

専任教員の研究室は、新座キャンパスに各人に 1 室充てており、加えて、新座キャンパスに学部研究室と学科研究室、文京キャンパスに学科研究室を配置し、両キャンパスに兼任教員のための教員研究室を配置している(資料 [7-3]p.351-365)。

専任教員は、本学校法人の「専任教員の責任担当コマ数に関する運用基準」により、一般には 15 週の授業を 1 コマとして、年間、授業 9 コマを担当し、さらにオフィスアワー 2 コマを担当することをもって責任コマとする原則がある。また、専任教員に対して実際に授業を配当するさいには、大学の「専任教員の年間担当コマ数の標準」に基づき、業務内容の平準化をすることとしている(資料 [7-18]、[7-19])。

大学院学生の収容定員に鑑みて、大学院担当教員は、原則として、大学院の授業科目を責任コマの外で負担することとしている。平成 25(2013)年度の実態としては、学部のみを担当する教員の平均のコマ数は 9.58、大学院も担当する教員の平均のコマ数は 11.82 であった(資料 [7-20])。なお、専任教員には、校務分掌として各種委員会での任務があり、委員会によって偏差が大きい(資料 [7-21])。その他、専任教員には、高等学校訪問の業務も割り当てられている(資料 [7-22])。

(5)研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究倫理に関する学内規程及び学内組織は、平成 25(2013)年度現在、統一的なものとしては本学に存在しなかった。ただし、この間、大学評議会のもとにある全学教育・研究支援委員会では、研究助成の審査にかかわり研究倫理に関する審査条項を設けてきた(資料 [7-23])。研究助成の審査では、研究課題の目的、内容、方法が研究倫理上適切であるかを検討することとし、採択の有無の判断に生かされている。

また、研究費の使用のあり方をめぐって、本学では、「跡見学園女子大学における公的研

究費の不正使用防止に関する方針」及び「跡見学園女子大学公的研究費の運営・管理に関する行動規範」、「跡見学園女子大学公的研究費不正使用防止計画」、「跡見学園女子大学公的研究費不正使用調査規程」を定め、「公的研究費にかかる事務処理手続きについて」を明確にしており、平成 25(2013)年度からは「監査委員会」を年 1 回開催している(資料 [7-24])。

また、平成 26(2014)年 5 月 21 日の大学評議会において、「跡見学園女子大学研究倫理に関する規程」を策定し、跡見学園女子大学研究倫理審査委員会を設置した(同年 5 月 28 日)(資料 [7-25]、[7-26])。

人文科学研究科臨床心理学専攻では、修士論文のための調査研究遂行にあたり、臨床心理学科全教員で構成される倫理委員会を設置し、平成 25(2013)年度から実質的に研究倫理の審査を行っている。手順は次のとおりである。

まず院生は「倫理委員会審査申請書」(研究課題名、研究者名、研究活動等の概要、研究予定期間、実地対象及び実地場所、研究活動等の社会的意義を記載)を倫理委員会に提出する。それについて全教員で守秘義務、研究協力者への負担、データ管理等の観点から審査する。審査結果は、承認、条件付承認、変更の勧告、不承認、対象外のいずれかとする。そして「倫理委員会審査結果」という文書を院生に通知する。

なお、倫理規程等の文書化されたものは制定していないため、整備が必要である。

2. 点検・評価

●基準 7 の充足状況

- (1)本学では、大学全体として、教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めておらず、今後の課題となっている。
- (2)(3)学生の学習環境や教員の教育研究環境については、十分な校地・校舎及び施設・設備を整備している。図書や学術雑誌、電子学術情報サービスについても、必要なサービスを提供している。
- (4)教育研究等を支援する環境や条件として、研究費や研究室は適切に提供されている。
- (5)研究倫理に関する学内規程としては、平成 19(2007)年度より、公的研究費の不正使用防止のための規程類を制定し、監査委員会を設けている。また、平成 26(2014)年 5 月 21 日には、大学評議会において、「跡見学園女子大学研究倫理に関する規程」を策定し、跡見学園女子大学研究倫理審査委員会を設置した。人文科学研究科臨床心理学専攻では、修士論文のための調査研究遂行にあたり、臨床心理学科全教員で構成される倫理委員会を設置し、研究倫理の審査を行っている。ただし、倫理規程等の文書化されたものは制定していないため、整備が必要である。

①効果が上がっている事項

- (2)図書館の蔵書構築については、平成 25(2013)年度に、「図書館資料収集方針」を改訂し、資料収集の今後の方針を明確化した。また、大学基準協会の前回の大学評価結果において、「マネジメント学部に関する図書が不十分である点は改善が望ましい」と指摘されたことを受け、跡見学園校友会「一紫会」の寄付金(1 千万円)を蔵書拡充に充て、社会科学系の図書の充実をはかった。また、学外でも評価の高い「百人一首コレクション」の各種資料の画像データベースを構築し、オンライン上で公開している。

②改善すべき事項

- (1)大学全体として、教育研究環境の整備に関する方針を定める必要がある。
- (4)これまで、専任教員の研究室は新座キャンパスに整備されていたため、後期課程の学生に対して専任教員が必要な演習指導が行えるような環境が十分に整備されていない。文京キャンパスにおいて、教育研究環境を一層充実させる必要がある。
- (5)臨床心理学専攻の修士論文のための調査研究に係る倫理規程を整備する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

図書館の蔵書構築については、明確化された「図書館資料収集方針」に基づき、引き続き、教育課程の改変等に合わせた蔵書構築をはかる。

本学図書館所蔵「百人一首コレクション」を単に学術資料として所蔵しているだけでなく、大学や学園の提供する学問研究の魅力の源泉として、教育課程の編成との連動(平成27(2015)年度教育課程では、「百人一首」という科目が新設された)をはかり、資料の存在価値をさらに高めることを目指す。

②改善すべき事項

- (1)学長は、全学教育・研究支援委員会に、大学全体としての教育研究環境の整備に関わる方針について検討を指示する。
- (4)「教員の自己点検評価シート」(資料 [7-27])の分析結果等を活用して、教員の教育研究活動の実態を把握し、研究時間の確保について、現状の問題点や改善すべき方向性について教育・研究支援委員会を中心に検討を加える。
- (5)大学院人文科学研究科委員会及び臨床心理学専攻において、修士論文のための調査研究に係る倫理規程を整備するための検討を開始する。

4. 根拠資料

7-1. (既出 1-19)	跡見学園女子大学 Guide Book 2015
7-2.	第 8 回文の京都市景観賞 http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki_busyo_jyukankyo_keikan_keikansyou_h20.html
7-3. (既出 1-1)	学生便覧 平成 26 年度
7-4.	2014 年度大学・短期大学・高専図書館調査票 JLA
7-5.	平成 25 年度学術情報基盤実態調査<大学図書館編>
7-6.	図書館資料収集方針
7-7.	平成 25 年度までの百人一首データベース整備計画
7-8.	跡見学園女子大学図書館資料収集管理規程
7-9.	平成 24 年度図書館年次報告書
7-10. (既出(4(4)-8))	2013 年度 授業評価アンケート結果(春学期・秋学期)

7-11. (既出 4(3)-2)	跡見学園女子大学ティーチングアシスタント規程
7-12.	跡見学園女子大学においてティーチングアシスタントを配置する授業科目を定める規則
7-13.	跡見学園個人研究費規程
7-14.	跡見学園特別研究助成費規程
7-15.	海外・国内留学に関する規程
7-16.	跡見学園女子大学学術図書出版助成規程
7-17.	外国出張旅費に関する内規
7-18.	専任教員の責任担当コマ数に関する運用基準
7-19.	専任教員の年間担当コマ数の標準
7-20.	平成 25 年度における専任教員の担当コマ数の実態
7-21.	平成 25 年度における専任教員の委員会業務時間の実態
7-22.	平成 25 年度における専任教員の高校訪問の実態
7-23.	助成金審査要綱(全学教育・研究支援委員会)
7-24.	跡見学園女子大学における公的研究費の不正使用防止に関する方針等
7-25.	跡見学園女子大学研究倫理に関する規程.
7-26.	平成 26(2014)年度第 4 回大学評議会議事録(平成 26(2014)年 5 月 21 日).
7-27.(既出 3-21)	平成 24 年度 教員の自己点検シート

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1)社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学の「教育理念」には、「時代と社会に対する深い洞察力を養成することが学問の府としての最大の社会貢献である」と明示している(資料 [8-1]口絵ページ)。社会との連携・協力に関する明文化された「方針」自体は定められていないものの、以下のような社会との連携・協力を図っている。

本学はキャンパスが立地する地元自治体と包括協定を結び、さまざまな連携・協力関係を構築している。東京都文京区と埼玉県新座市である。文京区とは「学術研究の成果の提供並びに人材及び知的資源の交流」と「施設の利用」を内容とする「相互協力に関する包括協定」を結んでいる(平成 23(2011)年 5 月 11 日)(資料 [8-2])。文京区とは全国初の取組みとして、「災害時における妊産婦・乳児支援に関する相互協定」も締結(平成 24(2012)年 9 月 7 日)し、女子教育機関としての社会的役割を果たそうとしている(資料 [8-3])。新座市とは「新座市と跡見学園女子大学との連携協力に関する包括協定」を締結している(平成 20(2008)年 4 月 10 日)(資料 [8-4])。

この結果、たとえば、学術面では、(公財)文京アカデミーからの委託による文京アカデミア講座の運営や、新座市、他大学 NPO 等との連携による「子ども大学にいざ」の講座運営を行っている。また第 7 章 1. (3)で述べたように図書館の地域開放(文京)を行い、花蹊記念資料館についても地域開放を基本として事業を展開している。平成 24(2012)年に森鷗外生誕 150 年記念事業の記念事業として始まった朗読コンテスト(主催：文京区 共催：跡見学園女子大学 協力：NHK 放送研修センター日本語センター)も、地域連携の事例のひとつといってよい。

この他、埼玉県和光市とも包括協定を結び(平成 24(2012)年 11 月 22 日)、インターシップ、ピアサポーターその他、提携・交流を深めている(資料 [8-5])。

さらに、観光マネジメント学科の学術的・人的資源を生かせる適切なパートナーシップとして、福島県会津若松市と「跡見学園女子大学・会津若松市パートナーシップ協定」を結び(平成 24(2012)年 7 月 25 日)、やはり、連携・協力関係を築いている(資料 [8-6])。

こうした大学と自治体との連携・協力関係に加え、各学部・学科・ゼミ等が、学問分野・対象領域の近接性に応じてさまざまな自治体、各種企業と多様な連携・協力関係を結び、広く社会に対する貢献を果たしている。それは同時に、学生が「時代と社会に対する深い洞察力」を身につけ、卒業後、社会の中でその力を発揮していくことに資することでもある。

(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

<1>全学共通科目運営センター

本学では、地域住民の方々に研究成果を公開するとともに、生涯学習の機会を提供するため、本学の特色を活かした公開講座を昭和 55(1980)年度より毎年開講し、平成 25(2013)年度で 34 年目を迎えている。春期・秋期それぞれの時期に、文京キャンパスでは全 3 回の教養コースを開講し、新座キャンパスでは全 3 回の教養コース、全 10 回の語学コース(英

会話2クラス、中国語会話2クラス)及び古文書読解コース(2クラス)を開講しており、毎年650名程度の地域住民等が受講している。その他の取り組みとして、(公財)文京アカデミーからの委託による文京アカデミー講座の運営や、新座市、他大学NPO等との連携による「子ども大学にいざ」の講座運営を行っている(資料 [8-8]pp.31-32)。

また、本学では、夏期語学研修による海外の大学との交流及びその深化・海外の大学との交流開拓を目標として掲げ、国際社会への貢献・人材養成に取り組んでいる(資料 [8-8]p.27)。学術交流協定を締結しているキルギス共和国ビシケク人文大学に対しては、平成25(2013)年度から図書館と連携しつつ日本語・日本文化に関する文献資料の寄贈を行っている(資料 [8-9])。同じく協定校となっている英国国立スターリング大学に対しては、平成24(2012)年度から同校で開催されるJAPAN WEEKに際して書道関係の作品の貸出、道具の寄贈、本学学生による書道体験サポートなどを行ってきた実績がある(資料 [8-10]p.3)。

<2>文学部、人文科学研究科

「彩の国大学コンソーシアム」(埼玉県西部にキャンパスを有する18大学で構成する友好交流協定)に基づく公開講座「さいたま遊学」に協力し、平成16(2004)年度以来、文学部の教員を講師として派遣している(平成16(2004)年度、平成17(2005)年度、平成19(2007)年度、平成21(2009)年度、平成23(2011)年度、平成25(2013)年度)(資料 [8-7]p.41、[8-8]pp.26-27)。

臨床心理学科が教育研究の成果を積極的に社会に還元している。たとえば、心理教育相談所においては、例年、延べ約600人の来談者の心理相談を行っているが、2013年度には848人と大幅な増加を示している(資料 [8-11]p.180、[8-12]p.86)。地域から来談されるケースへの心理援助の数が次第に増加し、認知度が高まっていることが窺われる。また心理教育相談所講習会には、毎年コンスタントに地域からの参加者があり、そこで実施しているアンケート結果から、地域の方々の「心の健康」に貢献していることが窺える。

以下に臨床心理学科の社会貢献の主たる事例を挙げる(資料 [8-13])。

- ①平成24(2012)年度、平成25(2013)年度において、埼玉県新座市の小中学校にピアサポーターとして、臨床心理学科の学部生、臨床心理学専攻の大学院生を中心に派遣。クラス全体の援助、特定の児童・生徒の支援などの活動を行った。
- ②平成25(2013)年6月～12月にかけて4回、本学心理教育相談所文京分室「ATOMI さくらルーム」において、地域の方たちとの交流を深めるために「シニアのコミュニティカフェ」を開催。学生ボランティアが参加した。
- ③平成25(2013)年度、心理教育相談所講習会を開催。臨床心理学科の5人の教員が、日常の「こころ」に関するテーマで講演した。
- ④平成25(2013)年度、「ATOMI さくらルーム」において、「子育てセミナー&語り場」を開催。教員が乳幼児の子育て中の保護者を対象としたミニレクチャーなどを行った。
- ⑤平成26(2014)年度、文京区との「シニアプラザ」事業の一環として、「介護予防体操」を開催している。

<3>マネジメント学部、マネジメント研究科

文学部の項でも記した「彩の国大学コンソーシアム」に基づく公開講座「さいたま遊学」に協力し、平成14(2002)年度以来、マネジメント学部の教員を講師として派遣している(平

成 14(2002)年度、平成 15(2003)年度、平成 18(2006)年度、平成 20(2008)年度、平成 22(2010)年度、平成 24(2012)年度(資料 [8-7]p.41)。

マネジメント学部独自の取り組みとしては、以下のものが挙げられる(資料 [8-14] [8-15] [8-16] [8-17] [8-18] [8-19] [8-20])。

<4>学部固有の教育成果の社会的還元

学生の自主的な環境保全活動によって、大学における環境負荷を低減し、地域さらには地球環境の保全に貢献することを目的する「跡見エコキャンパス研究会」は、ロードサポートと呼ばれている大学周辺の道路の清掃活動や、ペットボトルキャップの回収、不要な紙や牛乳パックを使用した再生紙づくりなど様々な環境活動に取り組んでいる。

<5>自治体、あるいはこれに準じる機関と連携・協力

①川口 B 級グルメフェスティバル

西川口駅周辺の賑わい創出と埼玉県内の食の活性化を目的に川口市で開催される「川口 B 級グルメフェスティバル」の組織、運営(平成 19(2007)年以降)。

②旅行商品「現代の八重に会いに行こう！」

会津若松市の観光誘客による復興支援を目的に、会津若松市観光課、(株)日本旅行、会津バス観光 A・T・S(株)との産官学連携で旅行商品を開発した(平成 24(2012)年 1 月 8 日)。

③「大塚警察防犯 ATOMI ピーパー隊」

文京区大塚警察と結成した組織で、学生による地域の防犯意識の向上を目指す(平成 24(2012)年 8 月以降)。

④「区民の足として、文京をぐるっとまわる」文京区のコミュニティバス「B-ぐる」

文京区コミュニティバス「B-ぐる」の社内 DVD 制作を進め、文京の日常生活を「女子大生目線」で再発見し情報提供(平成 23(2011)年度以降)。

⑤武生国際音楽祭(福井県越前市)

世界中から一流の演奏家や勢いある若手演奏家たちが集い、現代音楽、クラシック、伝統音楽など幅広いプログラムを行う公演への協力(平成 25(2013)年度以降)。

⑥墨田区の革産業の振興を目的とした「MATAGI プロジェクト実行委員会(かわのまちすみだ会事務局)」への参加(資料 [8-15])。

<6>企業と連携・協力

東京にいたか屋のべったら漬けの新商品「セロったら」(セロリ漬け)を開発(平成 24(2012)年 7 月 24 日)した(資料 [8-14])。

この他、大学院マネジメント研究科とマネジメント学部は、国連グローバルコンパクトの原則を大学のマネジメント教育に活かすための国際的なプログラムである「責任あるマネジメント教育(PRME)」に平成 23(2011)年 7 月に参加しており、地域貢献や環境問題に関連する研究について PRME 事務局に報告している。また、マネジメント研究科では、平成 24 年度(春学期、秋学期)以降「オープンゼミナール」を開催している。当初は一般向け公開講座としていたが、平成 25(2013)年度以降は、本学の卒業生を対象とし、「女性のためのマネジメント入門講座」と題して秋学期に開催している(平成 25 年度、26 年度)。

2. 点検・評価

●基準8の充足状況

- (1)社会との連携・協力に関する方針を定めているかについては、明文化された「方針」が存在していないという点で、充足しているとは言えない。
- (2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているかについては、本文に示した様々な活動を照らして、充足していると言える。

①効果が上がっている事項

現状説明に記したように、文学部、マネジメント学部とも積極的に社会連携、社会貢献を進め、実績をあげている。

②改善すべき事項

現状説明に記したとおり、現在のところ、社会との連携・協力に関して明文化された「方針」が存在していない。平成 27(2015)年度に「観光コミュニティ学部」を設置する予定であるが、この学部において社会連携・社会貢献は最重要ポイントであり、全学的に具体的な方針を早急に定める必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

現在の活発に行われている社会連携、社会貢献について、今後とも機会をとらえ、自治体、各種企業、あるいは他大学との結びつきを強化させていく。

②改善すべき事項

平成 27(2014)年度において、学長、副学長、学部長、全学共通科目運営センター長等を中心に検討し、社会との連携・協力に関する方針を定める。

4. 根拠資料

8-1.(既出 1-1)	学生便覧 平成 26 年度
8-2.	相互協力に関する包括協定(文京区と跡見学園女子大学)
8-3.	災害時における妊産婦・乳児支援に関する協定(文京区と跡見学園女子大学)
8-4.	新座市と跡見学園女子大学との連携協力に関する包括協定
8-5.	和光市と学校法人跡見学園跡見学園女子大学との相互協力に関する包括協定
8-6.	跡見学園女子大学・会津若松市パートナーシップ協定
8-7.	跡見学園報第 56 号別冊(平成 25 年 7 月 16 日)
8-8.(既出 4(3)-22)	跡見学園報第 58 号別冊(平成 26 年 7 月 31 日)
8-9.	ビシケク人文大学への寄贈図書リスト
8-10.	跡見学園女子大学学报第 79 号 2013 年 6 月 15 日
8-11.(既出 2-18)	跡見学園女子大学附属心理教育相談所紀要 2013 年度第 10 号

8-12.	跡見学園女子大学附属心理教育相談所紀要 2012 年度第 9 号
8-13.	後援会大学幹事会資料(平成 24-26 年度地域連携事業)
8-14.	学園情報誌 Blossom2013 年 34 号
8-15. (既出 4(3)-13)	跡見学園女子大学学報第 80 号 2013 年 10 月 15 日
8-16.	日本食糧新聞「べったら漬普及に取り組む、跡見学園女子大学東京にいたか屋と連携」 (2013 年 9 月 28 日)
8-17.	読売新聞山梨版「地域活性化学生と連携」(2013 年 1 月 30 日)
8-18.	日本経済新聞「学生が復興ツアー企画」(2012 年 12 月 27 日)
8-19.	毎日新聞「首都圏発福島・会津若松観光ツアー、女子大生が特別プラン」(2013 年 1 月 4 日)
8-20.	日本農業新聞「皮かわいく活用女子大生目線で販売支援」(2013 年 5 月 14 日)

第9章 管理運営・財務

(1)管理運営

1. 現状の説明

(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

1)中長期的な管理・運営方針の策定と大学構成員への周知

跡見学園は、毎年度3月の理事会・評議員会において事業計画を提案し、承認を得ている。平成26(2014)年3月25日の理事会・評議員会では、「基本的な事項」として中長期的な経営方針を掲げている。すなわち、財政基盤の確立を目指すこと、大学のキャンパス再整備について総合的に検討すること、平成27年度教育課程以降への展望を開くこと、中高の教育の充実を図ること、教育・研究・財務等の情報をわかりやすく発信すること、事務機構の将来を展望すること、コンプライアンスとアカウンタビリティに則った運営に努めること、の7点である。この内容は『跡見学園報』(第58号別冊、平成26年7月31日)に掲載され、学園の全教職員に周知されている(資料 [9(1)-1]pp.77-78)。

この、学園の経営方針を踏まえて、学長は毎年度冒頭4月1日に開催される全学教授会において、大学理念・目的の実現に向けて施政方針を表明している(資料 [9(1)-2])。平成26年度の全学教授会においては、中長期的な管理・運営方針として、新学部設置による教育内容の充実と経営の安定、教育環境の充実、事務機構の全学園一元化、デュアルキャンパスの見直しの4点を示している。また、当年度の方針については、大学管理・運営の点検・整備と、事務組織の点検に基づく将来構想、を掲げている。

この施政方針は大学評議員会の意見を参酌して学長が定めているものである。これを、教員へは上記のごとく全学教授会で、職員へは職員集会において周知を図っている。また、この施政方針を踏まえた大学の事業計画は理事会・評議員会で可決承認された上で、『跡見学園報』(毎年度7月刊行版)に掲載され、学園内外に広く公開し、周知を図っている(資料 [9(1)-1]pp.79-80)。

2)大学における意思決定プロセスの明確化

本学における意思決定プロセスは、「学則」「大学評議員会規程」「学部教授会規程」等により明確に定められている(資料 [9(1)-3]、[9(1)-4]、[9(1)-5])。大学評議員会は学長が議長を務め、大学全体の管理・運営に関する重要事項の基本方針を定めている。学部教授会は学部長が議長を務め、大学評議員会の決定する方針に従い、学部の教育課程、人事、学籍等具体的な事項を決定している。

3)教学組織と法人組織の権限と責任の明確化

学校法人跡見学園の組織としての意思決定は理事会・評議員会で行われている。理事会・評議員会の役割は「学校法人跡見学園寄附行為」(資料 [9(1)-6])に明文化されている。法人(学園)の予算、決算、事業計画など重要事項の意思決定は理事会が行う(「寄附行為」第十八条)。構成員は、学長、中学高校長、法人事務局長、女子大学副学長、中高副校長、評議員選任理事、学識経験者理事、監事である(同第八条)。理事会の議長は、「法人を代表し、

その業務を総理する」(同第六条第二項)理事長が務め(同第十六条第七項)、権限と責任を明確化している。理事会は必要に応じて随時開催される(同第十六条第四項本文)。

また、理事長を補佐するため、理事長及び常務理事を構成員として常務理事会を設置している。常務理事会は「学校法人跡見学園寄附行為施行細則」(資料 [9(1)-7]第二十一条の二及び三)に明記され、人事、労務、財務及び教育計画並びに将来構想その他理事長が必要と認める重要事項を審議する。議長は理事長が務める。

さらに、「寄附行為施行細則」に規定されている通り、「理事会及び評議員会における重要事項の審議及び経営方針、教育計画に関する企画・立案等について総合調整し、又は常務理事会の諮問に応ずることを目的とし、理事会の下に合議制の機関として」、経営会議を置いている(資料 [9(1)-7]第二十一条の二)。構成員は、理事長、常務理事、事業理事、学長、校長、女子大学副学長、中高副校長、教職員選任理事からなり、毎週1回開催している。

経営会議は、法人の経営方針、経営計画、事業計画、法人の設置する学校の運営に関する事項、財務、組織、人事業務に関する事項、法人の業務処理に関する事項、諸規程の立案改廃、変更に関する事項など、法人の経営全般について審議を行う。

このように、法人組織の経営に関わる権限と責任は明確にされている。大学の経営に係る事項のうち、法人(学園)全体にわたる予算、決算、事業計画等の事項以外のものは、教学組織としての大学が意思決定を行い、権限と責任は明確化されている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

1) 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用

「学校教育法」第92条及び第93条、並びに「学校教育法施行規則」第26条及び第144条等の規定に基づき「学則」「大学評議会規程」「教授会規程」等学内規程を整備している。

〈1〉全学の管理運営体制

本学における全学的な管理運営は、明文化された諸規程、及び申し合わせに基づいて、学長をリーダーとする体制が確立されている。

① 大学評議会

大学の基本的な意思決定は大学評議会が担っている。大学評議会は学長を議長とし、副学長、各学部長、全学共通科目運営センター長、図書館長、各学部から選出される教員、学長が指名する教員から構成される。定例の大学評議会は月2回開催している。

大学評議会は、本学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画及び適正な実施に関する事項、学則その他重要な規則の制定又は改廃に関する事項、本学の研究活動適正化の推進に関する事項、本学の予算の見積りの方針に関する事項など大学経営全体に関わる事項に加えて、学部・学科及び研究科・専攻その他の重要な組織の設置又は廃止並びに学生の定員に関する事項、教員人事の方針に関する事項、本学の教育課程の編成に関する方針に係る事項など教学組織と教育課程に関する事項、さらに、学籍に関わる事項、大学のFDに関わる事項、大学の自己点検・評価に関する事項などを審議する(資料 [9(1)-3]第

五条の三第三項)。

②全学教授会

学長、副学長、全学共通科目運営センター長、図書館長の選考、並びに大学評議会が承認を求める事項、諮問する事項を審議するために全学教授会を置いている(資料 [9(1)-3] 第六条の二)。全学教授会は毎年度冒頭 4 月 1 日に定例で開催し、学長が施政方針を明示するとともに、全学的に周知を図るべき重要な事項のある際には随時臨時の全学教授会を開催している。

③全学委員会

全学的な方針・課題をより専門的な見地から検討した上で意思決定するために、大学評議会の下に諮問機関として全学委員会を置いている(資料 [9(1)-8])。全学委員会は、予算、学務、教育・研究支援、入試広報、自己点検・評価の 5 つである。学長は、これらの委員会の検討事項に属する案件についてそれぞれ諮問し、その答申を踏まえて、当該案件を大学評議会に図っている。

④執行部会議

大学の方針・課題、具体的な執行案件等の協議のために、学長の下に執行部会議を置いている。学長、副学長、各学部長、全学共通科目運営センター長、図書館長、学務部長、入試部長、就職部長、事務局長の 10 名で構成している(資料 [9(1)-9])。毎週 1 回開催し、文字通り大学のあらゆる案件を協議、確認している。さらに月 1 回は拡大構成員として、情報メディアセンター長、花蹊記念資料館長、心理教育相談所長の 3 名が加わり、附属教育研究組織の案件を協議、確認している。

〈2〉学部の管理運営体制

学部の管理運営は、明文化された規程に基づいて、学部長をリーダーとする体制が確立されている。

学部の意思決定は学部教授会が担っている。教授会の議長は学部長が務める。教授会は、学部の教育研究上の目的を達成するための方針に関する事項、学部に固有な規則の制定又は改廃に関する事項、学部の予算の執行に関する事項、学部の教員組織の構成及び連絡調整に関する事項、学部の教員人事の選考に関する事項、学部の教育課程の編成に関する事項、学生の入学、卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項、学部の教育内容及び教育方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する事項、その他学部の教育又は研究に関わる重要事項を審議する(資料 [9(1)-3] 第六条第三項)。

各学科には学科主任を置き、学科の教育課程及び教員組織を統轄している。学科主任は学科所属の専任教授のうちから学部長が任命している。

また、教授会の運営のために学部長の下に教授会運営委員会を置いている。構成員は、学部長、学部選出の大学評議員、当該学部に所属する学長指名の大学評議員、及び各学科主任である。

さらに、教授会の下に、校務分掌に応じて各種委員会を置いている。各種委員会は、連

絡、教育・研究支援、予算、学務、入試、資格審査の6つがあり、それぞれ分掌する案件について専門的見地から検討し、教授会へ審議提案している。

2) 学長、学部長等の権限と責任の明確化及び選考方法の適切性

大学の管理運営全般及び学長等の権限と責任について、学内諸規程を整備し、明確化している。また、学長、副学長、学部長、全学共通科目運営センター長、図書館長は、いずれも明文化された規程により、選考を行っている。

学長は全専任教員及び課長以上の事務職員による投票により選考する(資料 [9(1)-10] [9(1)-11] [9(1)-12] [9(1)-13])。副学長、全学共通科目運営センター長、図書館長については全専任教員の投票により、また学部長は当該学部所属の全専任教員の投票により、それぞれ選考している(資料 [9(1)-14] [9(1)-15] [9(1)-16] [9(1)-17])。なお、研究科長の選出については、「研究科の基礎となる学部の長をもって充てる」ため、独立した選考はない(資料 [9(1)-18]第十条第三項)。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

「学校法人跡見学園組織規程」により、大学に事務局を置き、事務局長の下に庶務課、会計課、国際交流課を置いている(資料 [9(1)-19]第十三条)。

また、大学に学務部、就職部、入試部、図書館、花蹊記念資料館、全学共通科目運営センター、情報メディアセンター、心理教育相談所を置き、各部及び図書館、情報メディアセンターの下に、教務課、学生課、保健センター、就職課、入試課、図書課、情報サービス課の各課をおき、その他に50周年準備室が設置されている(資料 [9(1)-19]第十四条、第十四条の二、組織図)。

事務組織内の連絡調整機関として、毎月1回、学長、副学長、事務局長と各課の課長が出席する事務連絡会を開催している。事務連絡会は学長が招集する。また、大学全体の運営に関わる重要事項の連絡のために、職員集会在随時招集されている。

平成26(2014)年度、大学の事務組織における専任職員数は72名である。その内訳は、事務職員58名、用務職員2名、特別任用職員12名である。事務局長1名、事務局次長1名、事務局長付1名のほか、各職員の部局ごとの配置人員(兼務を含む)は、庶務課(11名)、会計課(3名)、国際交流課(3名)、教務課(10名)、学生課(5名)、保健センター(1名)、就職課(7名)、入試課(7名)、図書課(6名)、情報サービス課(5名)、花蹊記念資料館(2名)、50周年準備室(2名)、学部・学科研究室(12名)である。

平成24(2012)年3月に事務組織の見直しを行い、新座キャンパスの環境整備課を廃止し、その業務を法人施設管理課に移管した。また、平成25(2013)年4月には、事務局にグローバル化の推進部署として、国際交流課を新設した(資料 [9(1)-1]p.11)。

国際交流課の新設により、グローバル化に向け、海外の大学との提携を促進し、5大学との協定締結(継続を含む)を実現した。協定締結大学は、英国国立スターリング大学、高雄餐旅大学(台湾)、国立政治大学(台湾)、ロイヤルローズ大学(カナダ)、ビシケク人文大学(キルギス共和国)の5大学である。

(4)事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学園において、「職員人事評価制度」の実施細目が定められ、これまで同評価制度は平成23(2011)年度からこれまで3回実施された(資料 [9(1)-1]p.53)。

「職員人事評価制度」は、「職務能力」と「役割達成度」の両面より評価を行う。「職務能力」とは、職務に対する基本的な取り組み姿勢・実力を評価し、「役割達成度」は、期首(当該年度初め)に建てた個人別個別目標の達成度を評価するものである。

「役割達成度」は、課長職による部下との期首面談により、運営方針に基づく個別役割期待と目標の示達、部下はそれに基づき個人目標の設定、更にこの個人別目標の難易度について、大学・中高・法人の3機関で評価基準の調整のための会議を行った後、この個々の計画達成に向かって行動し、中間チェック・指導を行い、更なる努力、あるいは目標の変更も行うPDCAサイクルを回すものである。この「職員人事評価制度」において、重要なことは被評価者の納得性であり、最終評価決定後個々人のフィードバックを行っている。また、評価の高い職員20名に対して報奨金を支給している。

スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施については、平成25(2013)年度31名の専任職員が能率協会主催の研修に参加し、その他必要に応じ各種研修に参加勧奨により参加した。

2. 点検・評価

●基準9(1)の充足状況

- (1)(2)本学を含む跡見学園全体の管理運営方針は、「跡見学園寄附行為」及び「跡見学園寄附行為施行細則」により、理事会、評議員会、常務理事会、経営会議が決定している。また、大学の管理運営体制は、学則その他の諸規程により、学長、学部長、研究科長、大学評議会、学部教授会、研究科委員会等の役割と責任が明確に規定されている。学長選考及び学部長・研究科長等の選考についても明文化されて規程に基づいて行っている。また、管理運営方針は、大学評議会における審議を経て、学長が毎年全学教授会、職員集会にて施政方針を発表し、周知している。
- (3)(4)事務組織は、「学校法人跡見学園組織規程」によって整備されている。平成23(2011)年以来、跡見学園の事務組織全体として「職員人事評価制度」を導入し、組織及び職員個々の業務の質の向上に努めている。
- 以上のことから、基準9(1)については、充足している。

①効果が上がっている事項

平成23(2011)年度より、「職員人事評価制度」を導入したことにより、評価の目的、方法等が明確になり、業務の点検・評価を行う体制が整った。また、同制度の導入により、学園内各部局間の人事交流の活性化が促進された。

②改善すべき事項

平成26年6月「学校教育法」改正、同年8月「学校教育法施行規則」改正がなされ、平成27年4月1日より施行されることとなった。これにより、「学則」「大学評議会規程」「教授会規程」等の改正が必要となった。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

「職員人事評価制度」において、評価能力の向上、評価結果のフィードバックの完全実施等の改善を図る。また、職員の研修体制の体系化を図る。

②改善すべき事項

「学則」「大学評議会規程」「教授会規程」等の改正については、平成26年度中に改正すべく、現在検討中である。

4. 根拠資料

9(1)-1 (既出 4(3)-22)	跡見学園報第58号別冊(平成26年7月31日)
9(1)-2	平成26年度第1回全学教授会議事録(平成26年4月1日開催)
9(1)-3(既出 1-2)	跡見学園女子大学学則
9(1)-4(既出 3-9)	跡見学園女子大学大学評議会規程
9(1)-5(既出 3-13)	跡見学園女子大学教授会規程
9(1)-6	学校法人跡見学園寄附行為
9(1)-7	学校法人跡見学園寄附行為施行細則
9(1)-8(既出 3-10)	跡見学園女子大学大学評議会全学委員会規程
9(1)-9	学長の下にある執行部会議に関する跡見学園女子大学大学評議会の申し合わせ
9(1)-10	学長・副学長・校長・副校長任命規程
9(1)-11	学長・副学長・校長・副校長の任期に関する規程
9(1)-12	跡見学園女子大学学長候補者選考規程
9(1)-13	跡見学園女子大学学長候補者選挙管理委員会規則
9(1)-14	跡見学園女子大学副学長選考規程
9(1)-15	跡見学園女子大学学部長選考規程
9(1)-16	跡見学園女子大学学部長選挙管理委員会規則
9(1)-17 (既出 3-15)	跡見学園女子大学大学評議会における評議員たる附属教育研究組織の長の選考規程
9(1)-18 (既出 1-3)	跡見学園女子大学大学院学則
9(1)-19	学校法人跡見学園組織規程
9(1)-20	理事会名簿(平成26年5月1日)

(2)財務

1. 現状の説明

(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

跡見学園は平成22年11月に、平成22年度から平成31年度までの財務計画を立案している。学生生徒等納付金収入、人件費、施設設備等の支出の見込額で資金収支及び消費収支を算出し、これに基づき、教職員数、教育研究経費・管理経費、給与、施設、設備、資産運用支出についての基本方針を提言している。この内容は理事長の新年挨拶として『跡見学園報』(資料 [9(2)-1]pp.2-3)に掲載され、学園教職員に周知が図られている。

跡見学園貸借対照表によると、正味財産額は、2011年度から2013年度までの3年間で約281億円から289億円に増加しており、消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の各種数値については、消費収支計算書関係比率のうち、人件費比率が55.8%、人件費依存率が68.4%、寄付金比率2.4%、補助金比率10.8%、学生生徒等納付金比率81.5%、消費収支比率98.8%、である。また、貸借対照表関係比率では、自己資本構成比率が89.8%となっている(大学基礎データ「V財務 1-1消費収支計算書関係比率(法人全体のもの) ※私立大学のみ」(表6)参照)。私学事業団による資料で、系統別大学部門の収容定員同程度規模校(5,000人)と比較してもおおむね適切である。このことから、本学における財政的基盤は、入学定員の充足を踏まえて、十分に確立されていると言える。そのため、教育研究は、自己資金による財政的な裏付けの下、財政計画と一体となって確実に実行されている。

なお、本学は、新学部(平成27(2015)年4月開設予定)を文部科学省に申請していたところであるが、10月31日に認可が得られたので、平成27(2015)年度以降の総入学定員は970名(100名増)となり、このことが、財政的基盤確立に一層資するものとなることが期待される。

平成25年度の外部資金の受入は、科学研究費補助金12件、受託研究費5件等となり、学長のリーダーシップの下、年々受給者が増えている状況にある(資料 [9(2)-2]p.20)。

(2)予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

予算編成にあたっては、法人(跡見学園)から、予算編成における基本的考え方、各機関(大学)における経常予算の要求限度枠(割当型)が提示される。これを受け、大学は、学長・副学長・事務局長・会計課長によって予算編成方針を定める。その方針のもとに、各予算部署において申請が行われた後、会計課にて確認・集計を行い、学長の承認の後、大学案が確定する。その後、法人に提出、理事会及び評議員会において承認決議を経て成立する。

中長期の財政計画に基づき、毎年、将来を見据えた施設整備計画を実現するための継続的な積立て(毎年度8億円)を実施している。一方で、各種補助金を獲得することで収入の増加を図っている。

予算の編成にあたっては、本来、法人(跡見学園)からの割当型の予算ではあるものの、自

助努力により不要不急の予算は削減することにより、その分を新規事業に充当させている。予算執行については、教学面は各学科予算委員が、事務面は各部局の課長が責任をもって管理している。また、注文一口が5万円以上の物件等の調達にあたっては、予め申請書を提出させ、内容を確認の上、承認しているため、経済合理性及び業者選定の透明性が図れているとともに、適切かつ効率的な予算の執行が行われている(資料 [9(2)-3])。

予算の申請・執行ともに、統合化された財務システムにより行っているため、予算の申請・執行業務が標準化されるとともに、予算執行残高がリアルタイムに把握でき、コスト意識の醸成に役立っている。

決算における内部監査については、学園監事による監査の結果を、毎年7月に発行される「跡見学園報」に公表している(資料 [9(2)-2]p.75)。

2. 点検・評価

●基準9(2)の充足状況

(1)本学の跡見学園の財政状況は、財務諸表(消費収支計算書、資金収支計算書等)に示す通りである。将来的な教育研究施設の整備にも対応できるよう、毎年設備資金を着実に積み立てていることなどから、財務状況は健全であると言える。科学研究費補助金、受託研究費などの外部資金の受け入れについても近年増加傾向にある。

(2)大学の予算は、法人(跡見学園)の予算方針の基本的な考え方にに基づき、学長・副学長・事務局長・会計課長によって予算編成方針が決定され、学長の承認の後、法人の理事会・評議員会で決定される。予算執行については、各部局の責任体制を明確にするとともに、統合化された財務システムにより適正かつ効果的な執行管理を行っている。また、公認会計士による内部監査を行い、結果を公表している。

以上のことから、基準9(2)については、充足している。

①効果が上がっている事項

科学研究費補助金、受託研究費の受給者が、近年増加している。

②改善すべき事項

予算執行に伴う効果の分析・検証は理事会・評議員会において毎年度行っているが、仕組みとしては確立されていないので、その確立を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れについて、教員への説明会を開催することにより、更なる採択件数の増加を目指す。

②改善すべき事項

平成27(2015)年度以降に向けて、予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立を図る。

4. 根拠資料

9(2)-1	跡見学園報第51号(平成23年1月24日)
9(2)-2 (既出4(3)-22)	跡見学園報第58号別冊(平成26年7月31日)
9(2)-3	学校法人跡見学園調達規程
9(2)-4	財務計算書類(写)過去6年間
9(2)-5	監査報告書過去6年間
9(2)-6	財産目録
9(2)-7	5ヵ年連続資金収支計算書(大学部門)
9(2)-8	5ヵ年連続資金収支計算書(学校法人)
9(2)-9	5ヵ年連続消費収支計算書(大学部門)
9(2)-10	5ヵ年連続消費収支計算書(学校法人)
9(2)-11	5ヵ年連続貸借対照表

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

内部質保証は、いうまでもなく、大学が自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、これによって、その質を自ら保証することを意味する(資料 [10-1]第一条の二)。

跡見学園女子大学の諸活動についての点検・評価は、「自己点検・評価委員会」と「自己点検・評価推進委員会」によって行われている。意思決定機関たる大学評議会と執行機関の長たる学長との間で、前者による点検・評価を前提に後者が企画立案・実行と点検評価を受けての改善策の実施を担当し、次のサイクルに繋げる構造となっている。その実作業を行うのが「自己点検・評価委員会」及び「自己点検・評価推進委員会」である。

「自己点検・評価委員会」は、「跡見学園女子大学大学評議会規程第十四条」に基づき大学評議会の下に置かれた全学委員会である。大学評議会の指名する委員長、学部選出委員として文学部二名、マネジメント学部一名で構成されることと規定されている(資料 [10-2]第五条)。

「自己点検・評価推進委員会」は、「跡見学園女子大学自己点検・評価推進委員会規程」に基づき設置され、自己点検・評価を推進するために学長の下に組織されている。推進委員会の構成員は、学長、副学長、全学共通科目運営センター長、図書館長、花蹊記念資料館長、情報メディアセンター長、心理教育相談所長、学務部長、就職部長、入試部長、事務局長である(資料 [10-3]第二条)。

前回と今回の『跡見学園女子大学自己点検・評価報告書』は、上記の「自己点検・評価委員会」と「自己点検・評価推進委員会」によって作成された。すなわち、学長の指示に従って、全学共通科目運営センター長、図書館長、花蹊記念資料館長、情報メディアセンター長、心理教育相談所長、学務部長、就職部長、入試部長、事務局長という「自己点検・評価推進委員会」のメンバーが執筆した原稿(第1、第2稿)をもとに、「自己点検・評価委員会」が、大学自己点検評価第二期の趣旨にそって成稿とすべくとりまとめている(資料)。

前回の認証時における助言に対しては、「自己点検・評価委員会」が中心となり、毎年、各部署に問題点の提示とそれに対する改善の現状の報告を依頼、改善が見られない場合には改善に向けた工程表の作成を依頼し、集約した。平成 23(2011)年には大学として「改善報告書」を作成し、大学基準協会に提出した(資料 [10-4])。大学基準協会からは、「多くの項目について改善への取り組みは満足すべきものであり、全般的に改善への強い意欲が窺える」との評価を得た。

前回の自己点検・評価報告書の内容は本学ホームページ上に公開している。本学ホームページの「大学の取り組み」の項に「評価に関する取り組み」を設け、『自己点検・評価報告書』の全文と大学基準協会の「相互評価結果」「改善報告書検討結果」を公開している(資料 [10-5])。また同ホームページの「情報公開」の項に、「教育研究組織」「教育研究上の目的」「教育課程」「教育研究上の基礎的な情報」「教育研究上の情報」「修学上の情報等」「財務情報」等を公開し、社会に対する説明責任を果たしている(資料 [10-6])。

(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。

大学評議会の下に置かれた全学委員会たる「自己点検・評価委員会」は、毎年度末、大学評議会に対して当該年度の委員会の活動報告を行っている。学長は、大学評議会の了解のもとに「自己点検・評価委員会」での議論を反映した形で必要な施策を実施してきている。

すなわち、「学長は、自己点検・評価の結果をふまえ、それを大学の将来計画に反映させ、教育環境及び教育研究活動の改善を図り、教育理念の実現に努めるものとする」(資料[10-7]第四条)という規程に則り、自己点検・評価の結果をもとに、将来の改善を行う責務を果たしている。

学長は毎年度頭初の全学教授会において中・長期と当該年度の施政方針を公表している。学部・学科の新設・改組等に関する大きな改革については、「将来構想検討委員会」等が設置され、審議を行ってきた。その結果は、大学評議会、全学教授会、教授会においてすべて決定、報告がなされている。

このように、本学には一連の自己点検・評価の筋道は存在しているが、システムが十分に整備されていたとは必ずしも言えない。自己点検・評価に関する規程に不具合があるからである。

本学における自己点検・評価に関する規程は、平成7年に規定された「跡見学園女子大学自己点検・自己評価規程」を平成9年に改訂し、また「跡見学園女子大学自己点検・自己評価委員会規程」も併せて整備した。その後平成17年には、前者を「跡見学園女子大学自己点検・評価規程」、後者を「跡見学園女子大学自己点検・評価推進委員会規程」に改めた。しかしながら、平成23(2011)年度以来の大学基準協会の認証評価(第二期)において、内部質保証システム重視の新しい評価基準が導入されたことによって、これらの規程を見直す必要ができてきたにもかかわらず、これに対応するものになっていなかった。

(3)内部質保証システムを適切に機能させているか。

内部質保証システムとは、内部質保証を継続して行うための学内の方針・手続き・体制等の仕組みを指している。教育研究を中心とする大学の諸活動が、適切な水準を維持していること、あるいは水準を向上させるための能力を大学が有していることを、客観的根拠(エビデンス)に依拠しつつ証明することが不可欠とされる新たな自己点検・評価体制に鑑みると、本学においては、以下の二点をシステム上の課題として挙げざるを得ない。

- ①大学・学部・学科・教員個人のPDCAサイクルの構築あるいは連携の促進
- ②データの蓄積と活用の体制づくり

2. 点検・評価

●基準10の充足状況

- (1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか、については、現状説明に記したごとく、充足していると言える。
- (2)内部質保証に関するシステムを整備しているか、については、規程が新しい評価基準に

対応していないことにより、かならずしも充足しているとは言えない。

(3)内部質保証システムを適切に機能させるための学内の体制作りが十分ではなく、充足しているとは言えない。

①改善すべき事項

内部質保証に関するシステムを整備しているかについて、本学には一連の自己点検・評価の筋道は存在しているが、これまでシステム上に問題なしとしない。「自己点検・評価委員会」と「自己点検・評価推進委員会」の関係について規程上の不具合があるからである。

全学委員会は大学評議会の下に置かれている(資料 [10-2]第二条)が、跡見学園女子大学自己点検・評価規程では「学長の下に自己点検・評価推進委員会を組織」し「自己点検・評価委員会に自己点検・評価を実施させ、その任務を援助する」とされている(資料 [10-7]第二条)。このように大学評議会の下にあるはずの「自己点検・評価委員会」が、「自己点検・評価推進委員会」の指示を受け、かつ援助されるという規程を設けていることは、正当な自己点検・評価を行い、対外的な説明責任を果たしていく上で、適切性を欠いている。

内部質保証システムを適切に機能させているかについて、大学・学部・学科・教員個人の PDCA サイクルの構築あるいは連携に課題があり、データの蓄積と活用の体制づくりも整っていない。

学長の施政方針のような将来に向けての大枠の方針はあるものの、それが学部・学科のレベルで具体的に話し合わせ、目標の設定と、達成度のチェック、今後の改善という活動にはかならずしも結びついていないからである。また事務組織の課レベルでの目標や方針の設定も十分とは言いがたく、その達成度を検討する活動も常時行われているとすることはできない。

大学・学部・学科・事務組織・教員個人といった段階ごとの PDCA サイクルを機能させるためには、その実態を把握するためのデータが不可欠である。各種データ、アンケート結果等については、必要に応じていつでも閲覧可能な状況であることが必須である。すなわち、データの蓄積と集約、管理の一元化である。また PDCA の全体にわたってデータを提供する専門の部署の恒常的設置が求められる。

将来的には、上記が改善される課程で、いわゆる「外部評価」の可能性を模索していくことも検討されてよい。

3. 将来に向けた発展方策

①改善すべき事項

(2)内部質保証に関するシステムについて

現規程では、「自己点検・評価委員会」の独立性が保証されていない。その上、「自己点検・評価推進委員会」が、学長直轄の業務執行機関として位置づけられているところから、通常の業務執行体制(執行部会議または拡大執行部会議)と重なる部分が多い。したがって自己点検・評価推進委員会の存在自体を見直し、自己点検・評価にかかわる学内の PDCA サイクルを明確に機能させるべく規程の整備を行う。すなわち、現行の規程「跡見学園女子大学自己点検・評価規程」(第二条全体)を平成 26(2014)年度内に次のように改訂する。

「自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が主管する。」

これにより、学長が毎年大学評議会において自己点検・評価の報告を受け、改善策を実行する体制を整える。

なお自己点検・評価推進委員会規程は廃止する。

(3)内部質保証システムを適切に機能させているかについて

PDCA サイクルの構築あるいは連携の促進と、データの蓄積と活用の体制づくりの二点に関して、「自己点検・評価委員会」で検討したうえで、適切な試案を作成し、これを大学評議会に対して報告する。学長は、大学評議会の了解のもとに、機関の設置を含めた必要な施策を決定し、少なくとも、第3期の認証評価の時点までに機能させる。

4. 根拠資料

10-1. (既出 1-2)	跡見学園女子大学学則
10-2. (既出 3-10)	跡見学園女子大学大学評議会全学委員会規程
10-3.	跡見学園女子大学自己点検・評価推進委員会規程
10-4.	平成 23 年度 全学自己点検・評価委員会報告書
10-5.	跡見学園女子大学ホームページ 評価に関する取り組み http://www.atomi.ac.jp/univ/about/effort/accreditation.html
10-6.	跡見学園女子大学ホームページ 情報公開 http://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/
10-7.	跡見学園女子大学自己点検・評価規程
10-8.	跡見学園ホームページ 事業・財務情報 http://www.atomi.ac.jp/information/business/

Ⅲ 終章

これまでの自己点検・評価についての活動

本学では、大学の自己点検・評価についての社会的な要請に応えるべく、必要な規程を整備し、委員会を組織して、自己点検・評価についての活動を継続してきた。その間、点検・評価の対象とする項目や、それを実行する組織の在り方についても議論を重ね、改革を行った。

具体的には、平成 7 年に制定した「跡見学園女子大学自己点検・自己評価規程」に基づき、同年に自己評価委員会を組織した。この委員会は、平成 6 年度についての本学の基礎的なデータ類を一括した『跡見学園女子大学の現状 平成 6 年度』を平成 8 年に刊行した。さらに、あらためて諸規程を整備したうえで、平成 9 年より自己点検・自己評価委員会を組織した。そして、大学基準協会の点検・評価項目に準拠し、平成 7、8、9 年度について『跡見学園女子大学 自己点検・自己評価報告書』を作成し、平成 10 年に刊行し公表した。平成 11 年には学長を中心としてあらたに自己点検・評価委員会を発足させた。同委員会は平成 9、10 年について検討したうえで『跡見学園自己点検・評価報告書』並びに『大学基礎データ調書』を平成 11 年に大学基準協会に提出し、大学基準協会相互評価委員会のヒアリングを受けた。そして、平成 12 年には、本学は大学基準に適合しているとの認定評価を得た。同報告書ならびに調書、及び相互評価結果については、平成 13 年に『自己点検・評価報告書 大学基準協会相互評価の報告』として刊行している。

さらに平成 17 年には、「跡見学園女子大学自己点検・評価規程」及び「跡見学園自己点検・評価推進委員会規程」を制定した。平成 18 年には、自己点検・評価の主体となる委員会のほかに、その任務遂行を援助する組織として、各部局の長などからなる自己点検・評価推進委員会を設置した。そして、平成 19(2007)年に自己点検・評価報告書を作成し、大学基準協会に提出して、大学基準に適合しているとの認定評価を得た(平成 20 年度)。また、この機に得た助言について平成 23 年には『改善報告書』を作成した。

前回の助言への対応

前回の助言を受け、本学は、自己点検・評価委員会を主体として、様々な改善を行ってきた。「理念・目的」については、人材育成目標を詳細化し、大学案内やホームページを通じて公表した。「教育内容・方法」については、専門教育の位置づけや、授業評価アンケートの活用について検討を重ねてきた。また、シラバスの記載の統一や、研究科の教育の充実を図ってきた。これらは、カリキュラム改訂にも反映させている。「研究環境」については、科研費獲得を促進しているほか、個々の教員が、自身の大学業務及び教育研究への姿勢を再認識する機会として、教員による自己評価を実施している。また、研究業績に応じた競争的な研究環境の在り方についての検討を行っている。「教員組織」については、積極的に若手の教員を採用している。「施設・設備」についても改善を行っている。これらの改善を行うにあたり、自己点検・評価委員会は、各部局等に働きかけ、具体的な改善策の立案と実行を求めてきた。

改善として行ってきたことを概括すると、大学の果たすべき役割を明確にして内外に明示すること、そして現状を踏まえたうえで、それらを実現するために必要なことを検討し、

具体的かつ詳細にしたうえで、実行することであった。

今回の実施体制

自己点検・評価委員会は、規程に従い、委員長、文学部教員 2 名、マネジメント学部教員 1 名、評議員 1 名を配置したほか、さらに文学部教員 1 名、マネジメント学部教員 1 名を加え、職員 1 名が事務を担当した。報告書の執筆においては、自己点検・評価推進委員会の助力のもと、各部局等に現状の記述を依頼し、それをとりまとめて点検・評価を行ったうえで、加筆修正を含む編集作業を行った。大学基準協会への大学評価申請書類の提出に先立っては、全学的な見地から記述の統一と整合をはかった。点検・評価を各部局等に委ねるのではなく、委員会が主体となって実施した理由は、点検・評価の視点が、各部局等の業務の論理によって限定されることを懸念したことによる。委員会が全体を俯瞰しつつそれぞれの項目を点検・評価することにより、大学全体をひとつの組織として点検・評価することに繋がった。

総括と今後の優先課題

点検・評価においては、大半の項目において、基準を満たしているものと評価できた。しかし、一部の項目においては、位置づけなどの詳細化が不十分であることがわかった。具体的には、各学科における教員組織の編制方針が明確でなく、学生の受け入れについても、求める学生の受け入れができていないかについての検証が不十分であった。学生支援に関する包括的な方針、教育研究環境の整備に関する方針、社会との連携・協力に関する方針なども検討し定めてゆく必要がある。

一方、不備について認識したことから、申請書提出時点までに改善に至った項目もある。たとえば、学部・学科及び大学院研究科・専攻のアドミッションポリシーについては、平成 26 年度中に策定した。各研究科及び各専攻における教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針などについても同様である。これらは、27 年度以降の広報において明示する。

今後、優先して取り組むべき課題としては、PDCA サイクルの構築と、各種方針の明確化が挙げられる。

従来、委員会は、年度ごとに『現状と課題』と称する文書を作成し、学長に提出してきた。これについて、学長は翌年度以降の施策の策定において参考にし、反映させるなどの姿勢を見せてきた。しかし、全学的な動きとして、現状の認識と課題をもとに、対応を検討し、その実行と経緯、結果を点検し評価するという流れは、少なくとも明示的にはシステム化されてこなかった。前回の自己点検・評価の助言への対応においても、委員会と各部局等との関わりに基づいており、全学的な動きとはなりえていなかった。そこで、『現状と課題』及び『自己点検・評価報告書』を、学長に提出するだけでなく、学長が大学評議会の議案とし、大学として対応を検討して、それを内外に示してゆく必要がある。そうすることによって、学内において改善の動きが可視化され、PDCA サイクルの構築に繋がるものと考えられる。

また、先述のとおり、学生支援に関する包括的な方針、教育研究環境の整備に関する方針、社会との連携・協力に関する方針など、未策定の方針については、早急に検討し、策定してゆく必要がある。